

# 人口問題研究

資料用

Journal of Population Problems

第59卷第3号 2003年



国立社会保障・人口問題研究所

# 人口問題研究

第59巻第3号(2003年9月)

## 研究論文

Lowest-Low Fertility in Korea and Japan .....鈴木 透・1~16

## 資料

第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査

—独身者調査の結果概要—

.....高橋重郷・金子隆一・釜野さおり・

大石亜希子・佐々井司・池ノ上正子・

三田房美・岩澤美帆・守泉理恵・17~42

南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開.....西岡八郎・43~61

## 統計

全国人口の再生産に関する主要指標：2002年.....62~71

都道府県別標準化人口動態率：2002年.....72~77

都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率

および合計特殊出生率：2002年.....78~83

## 書評・紹介

James R. Carey and Shripad Tuljapurkar "*Life Span:*

*Evolutionary, Ecological, and Demographic Perspectives*"

(河野稠果) .....84

## 新刊紹介

.....85~88

## 研究活動報告

.....89~94

平成15年度社会保障・人口問題基本調査「第3回全国家庭動向調査」  
の施行—特別講演会 (Prof. Alaka Basu) —日本統計学会第71回大  
会 (2003年度統計関連学会連合大会) —日本建築学会2003年度大会  
(東海) —第13回日本家族社会学会大会—環境科学会2003年会—ア  
ジア HIV 流行モデルを用いた政策分析ワークショップ—国際統計  
協会 (ISI) 第54回大会—2003年ヨーロッパ人口会議

Journal of Population Problems  
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)  
Vol.59 No.3  
2003

**Article**

Lowest-Low Fertility in Korea and Japan .....Toru SUZUKI• 1-16

**Materials**

Overview of Findings from the Twelfth Japanese  
National Fertility Survey, 2002: Attitudes toward  
Marriage and the Family among Singles  
.....Shigesato TAKAHASHI, Ryuichi KANEKO, Saori KAMANO,  
Akiko OISHI, Tsukasa SASAI, Masako IKENOUE,  
Fusami MITA, Miho IWASAWA, and Rie MORIZUMI•17-42  
Family Polices in Southern European Countries:  
In Italy, Spain and Portugal .....Hachiro NISHIOKA•43-61

**Statistics**

Population Reproduction Rates for All Japan: 2002 .....•62-71  
Standardized Vital Rates by Prefectures: 2002 .....•72-77  
Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates  
for Japanese Females by Prefectures: 2002 .....•78-83

**Book Review**

James R. Carey and Shripad Tuljapurkar (eds.) "*Life Span:  
Evolutionary, Ecological, and Demographic Perspectives*"  
(S. KONO) .....•84

**Miscellaneous News**

---

*National Institute of Population  
and Social Security Research*  
Hibiya Kokusai Building 6F  
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

---

研 究 論 文

---

## Lowest-Low Fertility in Korea and Japan

Toru Suzuki

In the 1990s, many countries in Southern, Central and Eastern Europe as well as the former Soviet Union started showing lowest low fertility, defined as having TFR of 1.3 or less. In Eastern Asia, the Republic of Korea arrived at the line of 1.3 in 2001 and Japan is approaching such a level. This paper compares Korea and Japan with European forerunners to investigate Eastern Asian characteristics of lowest-low fertility. The decline in TFR and the delay in childbearing were slower in Korea and Japan than in Europe. Cohabitations and extramarital births are very uncommon in Japan. The M-shaped curve in female labor participation is prominent in Korea and Japan. It is discussed that lowest-low fertility is a normal response to socioeconomic changes in the postmaterial era and that moderately low fertility in Northern and Western Europe and English speaking countries is an exceptional phenomenon. Cultural factors that prevent fertility from declining to lowest-low level are examined.

### I. Lowest-Low Fertility in Europe and Eastern Asia

Kohler et al. (2002) discussed the expansion of lowest-low fertility, defined as having TFR (Total Fertility Rate) of 1.3 or less, in Southern, Central and Eastern Europe, and the former Soviet Union. In an early version (Kohler et al., 2001, p.5), they listed the Republic of Korea (simply "Korea" henceforth) and Japan as candidates, suggesting that lowest-low fertility is going to spread also in Eastern Asia.

The demographic conditions in countries listed in Table 1 are so unstable that there were some changes in membership in 2000. While Belarus, Estonia, Hungary and Romania exit with TFR rising to over 1.3, Lithuania, Slovakia, and Moldova attained lowest-low fertility levels (Kohler et al., 2002, p.643). Though they did not refer to non-European countries, Korea also entered with TFR of 1.30 in 2001. While Japan remained in a candidate position with TFR of 1.32 in 2002, Korean TFR showed a further rapid drop to 1.17. Thus, Korea now has full membership in the lowest-low fertility club and is the top runner of fertility decline in Eastern Asia except for metropolitan states such as Hong Kong or Singapore. It seems to be only a matter of time before Japan arrives at lowest-low level because its fertility has been declining slowly but steadily. This paper compares Korea and Japan with European forerunners to investigate Eastern Asian characteristics of lowest-low fertility.

Table 1. Lowest-low fertility countries and candidates

Region	Country	TFR (1999)
Southern Europe	Greece	1.30
	Italy	1.19
	Spain	1.20
Central and Eastern Europe	Bulgaria	1.23
	Czech Republic	1.13
	Estonia	1.24
	Hungary	1.29
	Latvia	1.16
	Romania	1.30
	Slovenia	1.21
The Former Soviet Union	Armenia	1.20
	Belarus	1.29
	Georgia	1.07
	Russia	1.17
	Ukraine	1.19*
Candidates	Croatia	1.38
	Lithuania	1.35
	Poland	1.37
	Slovakia	1.33
	Austria	1.32
	Germany	1.36
	Japan	1.34
	Korea	1.42

Source: Kohler et al. (2001)

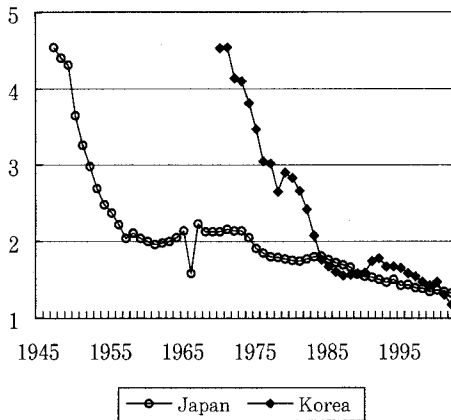
\* 1998

## II. Period Fertility

As shown in Figure 1, TFR in Japan and Korea declined dramatically to the replacement level in the 1950s and 1970s, respectively. However, the decline from the replacement level was relatively slow. Table 2 shows the years spent to move through each TFR range. There seems to have been a barrier between TFR levels 1.4 and 1.6 for countries in Eastern Asia, Southern Europe and German speaking countries, while countries in Eastern Europe and the former Soviet Union moved through the range very quickly. It is understandable that the fertility decline was drastic in the latter group, which experienced the transition to a market economy. However, Eastern Asian fertility change is slower than Southern European countries that did not experience such radical reformation.

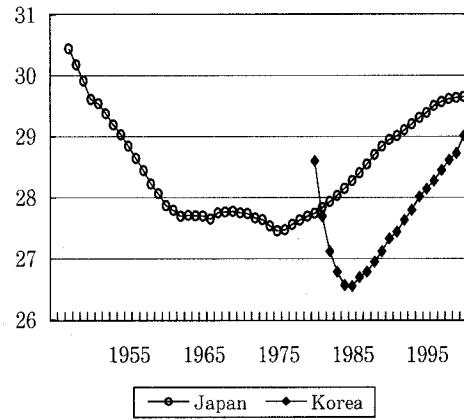
Figure 2 shows the trend of the mean age at childbearing (MAC) in Korea and Japan. Japan's MAC has been rising since the mid-1970s but the tempo of postponement slowed down in the late 1990s. The MAC in Korea started rising in the mid 1980s and the tempo of postponement has been faster than in Japan.

Figure 1. Total Fertility Rate



Sources: *Vital Statistics of Japan, KOSIS.*

Figure 2. Mean Age at Childbearing



Sources: *Vital Statistics of Japan, KOSIS.*

Table 3 compares years spent to move through each one-year age interval. The tempo of MAC change of Korea is similar to that in Southern Europe, while Japan is comparable with Germany and Austria. This table also indicates that, presently, the MACs in Korea and Japan are as high as in Southern Europe. Thus, recuperation of fertility at older ages is less plausible in these countries (Kohler et al., 2002, pp.645-646).

Table 2. Tempo of TFR decline

Country	Years 2.0→1.8	Years 1.8→1.6	Years 1.6→1.4
Korea	1	4	6
Japan	4	5	9
Italy	3	3	6
Spain	3	3	5
Greece	3	3	4
Bulgaria	5	2	3
Czech Republic	10	3	2
Estonia	1	3	2
Hungary	4	4	3
Latvia	2	2	2
Romania	2	2	4
Slovenia	4	6	4
Belarus	3	3	2
Georgia	1	3	3
Russia	2	2	2
Ukraine	4	2	3
Croatia	19	6	2
Lithuania	3	2	4
Poland	4	2	4
Slovak	3	2	4
Austria	4	8	15
Germany	2	2	12

Sources: *KOSIS, Latest Demographic Statistics, Recent Demographic Developments in Europe.*

Table 3. Tempo of MAC rise

Country	Years 25→26	Years 26→27	Years 27→28	Years 28→29	Years 29→30
Korea			6	7	
Japan				9	
Greece			6		
Italy				7	6
Spain					5
Bulgaria					
Czech Republic	4	5			
Estonia		4			
Hungary	9	7			
Latvia		5			
Slovenia		5	5		
Croatia		5			
Austria			11		
Germany			9		

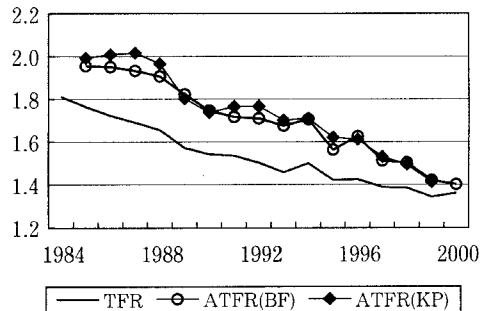
Sources: *Latest Demographic Statistics, KOSIS,*  
*Recent Demographic Developments in Europe.*

Even though the postponement of childbearing in Eastern Asia is not as impressive as in Eastern Europe, it still raises the issue of tempo distortion. Figure 3 presents two Adjusted Total Fertility Rates (ATFRs) for Japan calculated by the author. The assumption of the BF model (Bongaarts and Feeney, 1998) is simple. Age patterns by parity are assumed to shift linearly over time without any changes in shape, which means only the mean age by parity changes while higher order moments are held constant. In contrast, the KP model (Kohler and Philipov, 2001) allows an exponential change of variance in addition to the linear change of the mean.

Because of the recent slow-down in postponement shown in Figure 2, the difference between TFR and ATFR has been narrowed. This implies that the recent very low fertility in Japan, slightly more than 1.3, is not a temporary phenomenon caused by the tempo distortion. The difference between the BF and KP models is small. As Zeng and Land (2001) discussed, the BF method is robust except for abnormal conditions such as the roller coaster fertility change in Sweden around 1990.

Since the delay in childbearing is more rapid in Korea than in Japan, the tempo distortion in Korean fertility would be larger than that in Japan. In the 1990s, the mean age at childbearing in Korea annually rose by 0.17 years on average. If this rate were uniformly applied to all birth orders, ATFR in Korea would be about 20%

Figure 3. TFR and ATFR in Japan



higher than TFR. In this sense, ATFR value of 2.46 in 2000 (Cheon KH, 2002, p.108), which is 68% higher than TFR, should be taken as an outlier.

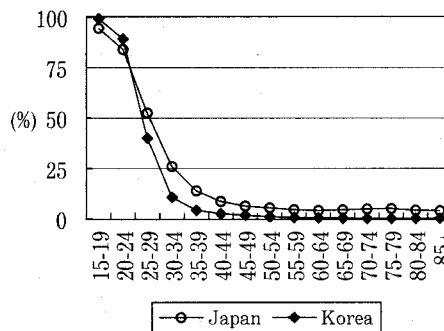
### III. Nuptiality

Figure 4 compares the proportion of single females in 2000 between Korea and Japan. At this point of time, Korea had an earlier and more universal pattern of marriage. Only 1.7% of Korean women aged 45-49 were single, while 6.3% of Japanese women stayed single.

The latest population projection for Japan assumed that, as the medium variant, the proportion of females single at age 50 will rise to 16.8% for the 1985 birth cohort (NIPSSR, 2002, p.18). Although such a projection is not available for Korea, it is possible that the marriage squeeze caused by the imbalance of sex ratio at birth (Pyeon HS, 2002, p.230) prevents the proportion of females never married from rising rapidly.

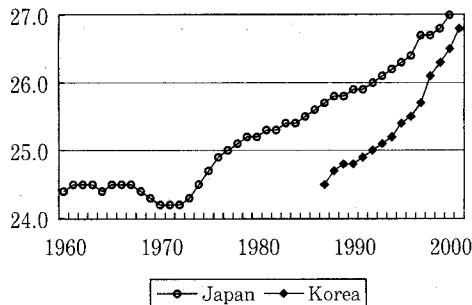
Figure 5 shows female mean ages at first marriage in Korea and Japan. The change is faster in Korea and catching up with Japan. As shown in Figure 6, crude divorce rate for Korea has already overcome that of Japan. The change of Korean nuptiality after the IMF economic crisis in 1997 is very impressive. These sudden declines in nuptiality are explained by changing labor market conditions such as growing instability and uncertainty of employment and difficulty for young people to find jobs. Thus, it is thought that the economic crisis not only accelerated the long-term trend of nuptiality decline but also caused a perpetual change in marital behavior of Korean people (Eun KS, 2003).

Figure 4. Female proportion single (2000)



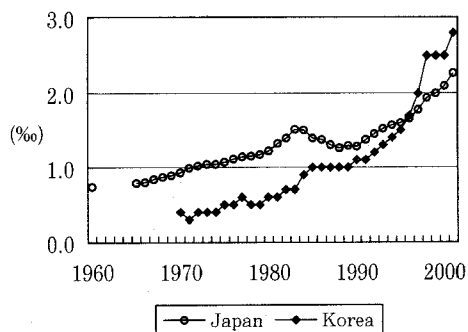
Sources: Census of Japan, KOSIS.

Figure 5. Female mean age at first marriage



Sources: Vital Statistics of Japan, KOSIS.

Figure 6. Crude divorce rate



Sources: Vital Statistics of Japan, KOSIS.



#### IV. Marital Fertility

In evaluating the change in marital fertility and its contribution to fertility decline, both Japanese and Korean demographers often rely on age-specific marital fertility rates, namely the number of births by age of mother divided by the currently married female population at each age. They conclude that marital fertility rose in the 1990s and that it contributed little to the recent fertility decline (NIPSSR, 1997, p.10; Kim SK et al., 2002, p.77; Cheon KH, 2002, pp.90-94; Eun KS, 2003, pp.13-15).

However, age-specific marital fertility rates are erroneous. According to Hiroshima (2001), the rate does not indicate the true fertility level of a married couple. Moreover, the rate is seriously misleading when there is a trend of marriage postponement. Hiroshima's simulation suggests that a decomposition analysis using the age-specific marital fertility rates fails when the true marital fertility is held constant and only the delay in marriage proceeds.

The trend and contribution of marital fertility cannot be determined while one relies on the age-specific marital fertility rates. It is plausible that the situation of Korea is similar to Japan, where a simple decomposition using age-specific marital fertility rates indicates that nuptiality decline dominantly explains the fertility change, while more sophisticated methods show that both nuptiality and marital fertility are important (Hiroshima, 1999, 2000; Ogawa, 1998; Suzuki, 2000; Iwasawa, 2002).

#### V. Cohabitation and Extramarital Births

Today, there is a positive correlation between fertility and extramarital childbearing in Europe (Atoh, 2000, p.203; Dalla Zuanna, 2001, p.136; Billari and Kohler, 2002, p.17). The prevalence of births out of wedlock is especially low in Italy and Spain, two top runners of lowest-low fertility. Thus, slow emergence of such postmodern behaviors is an important aspect of lowest-low fertility.

Tables 4 and 5 show the prevalence of cohabitation and extramarital births in Japan and lowest-low fertility countries. The emergence of these new demographic behaviors in Japan is even slower than in Italy and Spain. Though Table 4 does not show the exact proportion cohabiting in Japan, a national survey in 1997 revealed that 1.0% of single women aged 25-29 cohabited (NIPSSR, 1999, p.38). If this figure is applied to the proportion of single women in this age group in the 1995 census (48.2%), the prevalence of cohabitation in the late 1990s is thought to have been 0.48%.

The prevalence of extramarital births is available in the vital statistics of Japan. The figure has been growing since the late 1980s but the change has been very slow. As a result, the proportion of births out of wedlock in 2001 was still as low as 1.7%. With this rate of change, it will take

several decades for Japan to arrive at the level of Southern Europe today.

The data on cohabitation or extra-marital birth are not available in Korea. It has been supposed that both new behaviors are very uncommon because of strong Confucian tradition (Cho BY et al., 1999, pp.38-39). On the other hand, some demographers assert that, without any evidence, premarital cohabitation is recently on an increase (Pyeon HS, 2002, pp.244-245; Cheon KH, 2002, p.110). Considering the drastic change in nuptiality after the economic crisis, it is possible that these behaviors have increased to some extent. It is very unlikely, however, that cohabitation and extramarital births in Korea are more frequent than in Italy and Spain. Thus, low prevalence of cohabitation and extramarital births could be mentioned as one of the most prominent features in Eastern Asian demographic conditions.

## VI. Proximate Determinants

According to the result of the latest Korean national fertility survey in 2000, the prevalence of contraception among wives aged 15-44 sustained a high level of 79.3%, just a slight decrease from 80.5% in 1997 (Kim SK et al., 2000, p.142). Corresponding figure in Japan for wives aged 20-49 was 60.4% in 1997 (NIPSSR, 1998, p.33). Contraceptive prevalence in Korea is thought to have reached the saturation level in the 1980s and explains little about recent fertility decline (Cheon JK, 1997, p.82). Some decomposition analyses show a significant effect of contraception on fertility decline (Cheon KH, 2002, p.90; Eun KS, 2003, p.12). However, they are not reliable because they use the age-specific marital fertility rates.

There is a surprisingly wide range in the prevalence of induced abortion among lowest-low fertility countries. As shown in Table 6, while there is practically no abortion in Poland, two of

Table 4. Proportion cohabiting among women aged 25-29 (%)

	1991-93	1994-97
Japan		0
Italy	2	3
Spain	4	5
Bulgaria	0	
Czech Republic	11	
Hungary	2	
Romania	4	
Slovenia	14	15
Estonia	6	16
Latvia	8	11
Russia	3	
Belarus	4	
Poland	3	0
Austria	12	21
Germany	20	14
Lithuania	0	4

Sources: Iwasawa (1999), van de Kaa (2002).

Table 5. Proportion of extramarital births (%)

Country	Year	Proportion of extramarital
Japan	1998	1.4
Italy	1998	9.0
Spain	1996	11.7
Greece	1998	3.7
Austria	1998	29.5
Germany	1998	19.3

Sources: *Latest Demographic Statistics*,  
*Recent Demographic Developments in Europe*.

three pregnancies result in abortion in Russia. The ratio of abortion to birth in Japan (28.3%) is moderate and about the same as Italy.

It is understandable that Korea lacks data on cohabitation or extramarital births, because these behaviors have been uncommon. However, it is strange that there is no exact number of abortions. The only available data on abortion is on experiences among currently married women. As Table 7 indicates, Korean wives experienced about twice as many abortions as Japanese wives. If this ratio were applied also to unmarried women, the abortion/birth ratio in Korea would be 50-60%.

Although the prevalence of abortion is ambiguous, its impact is very obvious. The sex ratio at birth in Korea started rising in the 1980s and recorded 115.3 in 1993. The ratio declined thereafter but is still unnaturally high, indicating that selective abortions are prevailing (Cheon KH, 2002, p.96; Eun KS, 2003, p.4). About the same level of imbalanced ratio has been observed in China, and moderately high ratio in Taiwan (Hayashi, 2001, pp.30-33).

Such an imbalance of sex ratio is not observed in Japan where the ratio has never deviated from the range between 105 and 108 since 1960. Curiously, there has been an increase in preference for daughters among Japanese wives (NIPSSR, 1998, p.41). However, such an attitudinal change has never affected reproductive behavior. On the other hand, both strong preference for sons and acceptance of sex check during pregnancy have been observed among Korean wives (Lee SS, 2001). The prevailing selective abortion and imbalanced sex ratio could be pointed out as an element of fertility decline in Eastern Asia other than Japan. Full explanation of son preference and selective abortion might be difficult, but some cultural properties common to Korea and China, such as the combination of Confucian thought and patrilineal kinship system, could be working as an important factor.

Table 6. Induced abortion

Country	Year	Abortion / birth ratio
Japan	1997	28.3
Italy	1995	25.5
Greece	1994	12.2
Czech Republic	1997	49.7
Hungary	1998	70.9
Romania	1998	114.4
Estonia	1997	131.6
Latvia	1998	108.4
Russia	1995	202.8
Belarus	1998	156.9
Georgia	1993	73.3
Armenia	1997	57.5
Poland	1997	0.8
Slovak	1991	58.4
Germany	1995	12.8
Lithuania	1998	56.8

Source: *Latest Demographic Statistics*.

Table 7. Experience of induced abortion among currently married women, 1997

	Experience (%)	Average times
Korea (1997)	44.2	0.7
Japan (1997)	22.8	0.32

Sources: NIPSSR (1998), Cho et al. (1997)

## VII. Transition to Adulthood

Lowest-low fertility is a part of an overall postponement in transition to adulthood including graduating from school, finding a stable job, leaving the parental home, and union formation. In this line, Italy and Spain are characterized by lowest-low fertility and latest-late home-leaving (Billari and Kohler, 2002, pp.13-14). Leaving home before marriage has been uncommon in Southern Europe and these two events have been considered to be inseparable (Reher, 1998, pp.204-205). In fact, 76% of the female cohort born around 1960 in Italy and Spain left home at marriage (Billari et al., 2001, p.28).

Table 8 compares the timing of home-leaving in lowest-low fertility countries and Japan. The uniqueness of Japan is in its gender difference. Though a pattern that men leave earlier than women was observed in pre-industrial England and the United States during World War II (Wall, 1989, p.385; Goldscheider and Goldscheider, 1994, p.14), Japan seems to be the only country with this reversed gender pattern in the contemporary world.

This pattern comes from the difference in the proportion leaving at marriage. In most European and Northern American countries, the proportion is only moderately higher for women than for men. In Japan, however, the female proportion of leaving for marriage (52.9%) exceeds the male proportion (20.5%) by more than 30 points. This gender gap easily overcomes the difference in age at marriage and produces the reversed pattern.

While Japanese men leave as early as Northern European males, Japanese females leave as late as Southern Europeans. Thus, it can be said that Japanese women suffer "postponement syndrome" (Livi-Bacci, 2001) as serious as Italian and Spanish women.

There is little data on home-leaving in Eastern Asia other than Japan. The only empirical evidence that I could find is indirect estimates using census data by Zeng and others (1994). It is expected that the proportion leaving at marriage among Korean women is as high as in Japan, and that Korean women experience about the same level of postponement syndrome. This expectation needs to be tested directly with empirical evidence.

Table 8. Median age at home-leaving of cohort born around 1960

Country	Male	Female
Japan	20.2	22.8
Italy	26.7	23.6
Spain	25.7	22.9
Czech Republic	23.8	21.2
Hungary	24.8	21.3
Slovenia	20.9	20.5
Latvia	24.1	21.3
Poland	25.8	22.5
Austria	21.8	19.9
Germany	22.4	20.8
Lithuania	20.3	19.8

Source: Suzuki (2002)

### VIII. Female Labor Force Participation and Gender Equity

McDonald (2000, p.437) stated in his proposition 5 that very low fertility appears where gender equity is high in an individual-oriented institution but low in family-oriented institution. This explains the positive correlation between fertility and female labor force participation observed among developed countries today (Atoh, 2000, p.202; Billari and Kohler, 2002, p.21). The low female labor force participation in lowest-low fertility countries, especially in Southern Europe, is attributable to conflict between childbearing and career attainment due to strong gender role distinction.

The difficulty of continuous work for mothers with young children in Korea and Japan is obvious from the M-shaped curve in the proportion economically active. As shown in Table 9, in 1995, Japanese women had a big drop of more than 10% between 25-29 and 30-34, and Korean women had a drop between 20-24 and 25-29. Such a clear M-shaped curve could not be found in European lowest-low fertility countries. Only moderate drops of less than 5% were found in Greece, Austria and Germany.

The pattern of female economic activity in Korea is changing rapidly. As Figure 7 indicates, the bottom of the M-shape shifted to age 30-34. The M-shape pattern in 2000 has become less clear than in 1995, especially in metropolitan area. However, there still is a strong negative correlation between the presence of a child and the labor force participation of a woman in her 20s and 30s (Min KH, 2002, pp.419-420).

Even though there was some improvement in solving conflict between childbearing and labor participation, the gender inequality in Korea still seems to be serious. As demonstrated in Table 10, the Gender Related Development index that indicates equity in health, education and income is lower in Korea than in Japan and Southern Europe. Moreover, the Gender Empowerment Measure

Table 9. Female proportion economically active (%) around 1995

Country	(A)	(B)	(C)	Differences	
	20-24	25-29	30-34	(B)-(A)	(C)-(B)
Japan	74.1	66.4	53.7	-7.7	-12.7
Korea	66.1	47.8	47.5	-18.3	-0.3
Greece	54.6	66.1	63.0	11.5	-3.1
Hungary	47.8	50.9	65.5	3.1	14.6
Roumania	63.9	76.5	81.1	12.6	4.6
Slovenia	65.8	91.3	94.5	25.5	3.2
Estonia	52.7	68.9	82.0	16.2	13.1
Poland	60.0	71.1	79.7	11.1	8.6
Slovak	57.4	70.8	85.2	13.4	14.4
Austria	73.2	78.2	74.1	5.0	-4.1
Germany	70.8	75.5	73.6	4.7	-1.9

Source: ILO, *Yearbook of Labour Statistics* 1996.

Table 10. Human Development Indices

Country	Human Development Index HDI	Gender-related Development Index GDI	Gender Empowerment Measure GEM
Korea	0.879	0.873	0.363
Japan	0.932	0.926	0.515
Italy	0.916	0.910	0.561
Spain	0.918	0.912	0.709
Greece	0.892	0.886	0.519
Bulgaria	0.795	0.794	
Czech Republic	0.861	0.857	0.579
Hungary	0.837	0.834	0.518
Romania	0.773	0.771	0.460
Slovenia	0.881	0.879	0.582
Estonia	0.833	0.831	0.560
Latvia	0.811	0.810	0.576
Russia	0.779	0.774	0.440
Ukraine	0.766	0.761	0.406
Belarus	0.804	0.803	
Croatia	0.818	0.814	0.534
Poland	0.841	0.839	0.594
Slovak	0.836	0.834	0.582
Austria	0.929	0.938	0.782
Germany	0.921	0.924	0.776
Lithuania	0.824	0.823	0.499

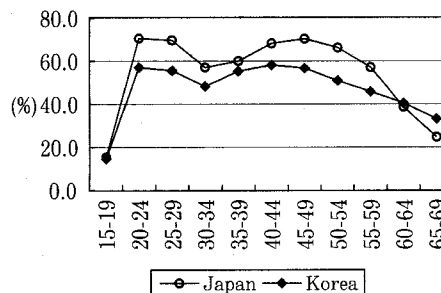
Source: UNDP, *Human Development Report 2003*.

that displays equity in political and economic leadership is lowest in Korea among countries in the table. This very low GEM is taken seriously by Korean feminists (Park SJ).

## IX. Discussion

Demographers have failed to predict fertility changes in the developed world. When fertility decline to the replacement level was widely observed in the countries that achieved economic development, the demographic transition theory anticipated that the fertility would fluctuate around the replacement level. However, the postwar baby boom in Northern and Western European countries was followed by the secondary decline of TFR to below-replacement level. Since this new fertility decline coincided with the emergence of cohabitation and extramarital births, the second demographic transition theory assumed the changing values toward individualism and secularism to be the main cause of the transition (van de Kaa, 1987). In the 1990s, however, lowest-low fertility appeared in Southern and Eastern Europe

Figure 7. Female labor force participation (2000)



Sources: *Census of Japan*, KOSIS.

where the emergence of new demographic behaviors is slow and family values are robust. Thus, the task of demographers today is to develop a theory explaining the spread of lowest-low fertility outside of Northern and Western Europe.

It is not plausible that the demand for children in lowest-low fertility countries is lower than in other developed countries. The ideal number of children for married women in Korea and Japan has never dropped under 2.0 (Kim SK et al., 2000, p.307; NIPSSR, 1998, p.35). A negative attitude toward marriage accounts for only a small portion; 5.4% of Korean wives agreed that "one had better not marry" (Kim SK et al., 2000, p.297) and 4.9% of single Japanese women responded that they would never marry (NIPSSR, 1999, p.19).

However, such demands for children and a spouse cannot be fulfilled for several reasons. As seen in the M-shaped labor force participation curve, the conflict between work and childbearing is still prominent for Korean and Japanese wives. It seems that the increase in demand for quality of a child is endless, which leads to a continuous rise in the required level of human capital investments in health and education. As women obtain earning power, the opportunity costs of marriage and childbearing become higher and higher. Ideological changes toward gender equity and parental altruism have been undermining benefits of marriage and parenthood.

One way to look at lowest-low fertility is to see it as a normal response to socioeconomic changes in the postmaterial era. In this perspective, moderately low fertility in developed countries in Western and Northern Europe, Northern America and Oceania are seen to be exceptional and should be explained. These countries are characterized by weak family ties, developed non-familial institutions for social welfare, and the notion of contraction between family members (Reher, 1998). It is supposed that such characteristics promoted individualism and gender equality, and developed non-familial childcare activities by baby sitters, tutors, childcare workers and other professionals. This might be why Western and Northern European countries have achieved high female labor participation rates while preventing fertility from declining to lowest-low level.

In Western and Northern Europe, young men and women left the parental home before marriage to work as servants (Reher, 1998; Wall, 1999). The tradition that the majority of men and women leave home before marriage still remains today (Billari et al., 2001, pp.18-19). Premarital home-leaving is supposed to promote union formation through both consensual union and formal marriage, while Southern European adolescents are suffering from postponement syndrome that discourages autonomy and decision making ability on their own lives (Dalla Zuanna, 2000; Livi-Bacci, 2001).

Most family changes other than cohabitation and extramarital births are inevitable in a matured industrial society. Women's economic power rises as the tertiary industries grow and the issues of gender equality gain political concern. Marriages are delayed as the importance of human capital investment increases. The divorce rate rises because of the growing economic independence of women and declining mortality. Household size decreases as the importance of kinship groups and

the economy of scale declines. While these changes are commonly observed in Europe, Northern America and Eastern Asia, there is a considerable diversity in the prevalence of cohabitation and extramarital births. This fact suggests that cohabitation and extramarital births are more strongly affected by cultural setting than other changes.

It is natural to infer that there were very specific traits in Western European societies especially in Anglo-Saxon society that endogenously achieved the industrial revolution. Thus, there is nothing surprising in that lowest-low fertility countries outside of Western and Northern Europe share common features such as strong family ties, robust marriage institution, late transition to adulthood, and enduring tension between female labor force participation and childbearing. More specifically, the difference from Western and Northern Europe is expected to be wider in Eastern Asia than in Southern, Central or Eastern Europe because the latter regions are more closely affected by Western European societies. This expectation was supported in terms of M-shaped labor force participation curve and gender equity in Korea and Japan. A remaining task is to confirm empirically that the Korean situation in terms of cohabitation, extramarital birth and female premarital home-leaving is more similar to Japan than to European countries.

In Japan, governmental efforts have been made to relieve the tension between childbearing and mothers' labor force participation, to subsidize childrearing costs, and to support medical treatment of infecundity. These efforts have not been successful in compensating the rise in the expected costs of a child, growing uncertainty in young people's perception of the future, and continuous decline in the benefit of marriage and parenthood. Taking the very slow increase in cohabitation and extramarital births into account, it is unlikely that fertility in Japan will recover to the previous level similar to the moderately low rates currently observed in Northern and Western Europe.

Fertility and nuptiality declines are more drastic in Korea than in Japan. Probably both structural conditions such as "compressed modernity" (Chang KS, 2001; 2002) and a specific event such as economic crisis (Eun KS, 2003) are responsible for it. Policy treatment is slow to develop in Korea compared with seriousness of demographic changes, and a proposal was made to introduce policies taken in Japan such as expanding childcare services, encouraging fathers to utilize parental leave, and subsidizing infecundity therapies (Park ST, 2002, p.653). However, such an effort is apparently insufficient. As far as the government is interested in preserving traditional family values, the emotional overloading of familial values and roles that promote "defamiliation" including fertility decline cannot be solved (Chang KS, 2003). Korean policy makers need to explore more radical policy measures if they think that the recent fertility is too low.

Acknowledgement: This paper was originally prepared as a part of the research on low fertility and social policies in Asian NIEs, supported by a scientific grant from the Ministry of Health, Labour and Welfare. The author would especially like to thank Professor Chang Kyung-Sup at Seoul National University, Professor Eun Ki-Soo at the Academy of Korean Studies, Dr. Kim



Seung-Kwon, Mr. Lee Sam-Sik and Mr. Park Jong-Seo at the Korea Institute for Health and Social Affairs, Mr. Kim Hyung-Seok at the Korea National Statistics Office, and Ms. Yamaji Kumiko at Kobe University.

## References

(in English)

- Billari, Francesco C. and Hans-Peter Kohler (2002), "Patterns of Lowest-Low Fertility in Europe," *Max Planck Institute for Demographic Research Working Paper* WP-2002-040.
- Billari, Francesco, Dimiter Philipov and Pau Baizan (2001), "Leaving Home in Europe: The Experience of Cohorts Born around 1960," *Max Planck Institute for Demographic Research Working Paper* WP 2001-014.
- Bongaarts, John and Griffith Feeney (1998), "On the Quantum and Tempo of Fertility," *Population and Development Review* Vol.24, No.2, pp.271-291.
- Chang, Kyung-Sup (2003), "The State and Families in South Korea's Compressed Fertility Transition: A Time for Policy Reversal ?", *Journal of Population and Social Security*, Supplement to Volume 1, [http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/ /2003\\_6/21.Chang.pdf](http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/ /2003_6/21.Chang.pdf)
- Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe*, various years.
- Dalla Zuanna, Gianpiero (2000), "The Banquet of Aeolus: A Familistic Interpretation of Italy's Lowest Low Fertility," *Demographic Research*, Vol.4, No.5, pp.134-162.
- Eun, Ki-Soo (2003), "Understanding Recent Fertility Decline in Korea," *Journal of Population and Social Security*, Supplement to Volume 1, [http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/2003\\_6/20.Eun.pdf](http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/2003_6/20.Eun.pdf)
- Goldscheider, Frances K. and Calvin Goldscheider (1994), "Leaving and Returning Home in 20th Century America," *Population Bulletin* Vol.48, No.4.
- International Labour Office, *Yearbook of Labour Statistics* 1996.
- Kohler, Hans-Peter and Dimiter Philipov (2001), "Variance Effects in the Bongaarts-Feeney Formula," *Demography* Vol.38, No.1, pp.1-16.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and Jose Antonio Ortega (2001), "Towards a Theory of Lowest-Low Fertility," *Max Planck Institute for Demographic Research Working Paper* 2001-032.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and Jose Antonio Ortega (2002), "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review* Vol.28, No.4, pp.641-681.
- Livi-Bacci, M. (2001), "Too Few Children and Too Much Family," *Daedalus* Vol.130, No.3, pp.139-156.
- McDonald, Peter (2000), "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review* Vol.26, No.3, pp.427-440.
- Reher, David Sven (1998), "Family Ties in Western Europe: Persistent Contrasts," *Population and Development Review* Vol.24, No.2, pp.203-234
- Suzuki, Toru (2002), "Leaving Home in Japan: Its Trends, Gender Differences, and Determinants," *NIPSSR Working Paper* E-15.
- United Nations Development Programme (2003), *Human Development Report* 2003.
- van de Kaa, Dirk (1987), "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin* Vol.42, No.1.
- Wall, Richard (1999), "Leaving Home and Living Alone: A Historical Perspective," *Population Studies* Vol.43, No.3, pp.369-389.
- Zeng, Yi, Ansley Coale, Minja Kim Choe, Liang Zhiwu, and Liu Li (1994), "Leaving the Parental Home: Census-Based Estimates for China, Japan, South Korea, United States, France, and Sweden," *Population Studies* Vol.48, No.1, pp.65-80.
- Zeng, Yi and Kenneth C. Land (2001), "A Sensitivity Analysis of the Bongaarts-Feeney Method for Adjusting Bias in Observed Period Total Fertility Rates," *Demography* Vol.38, No.1, pp.17-28.

(in Korean)

- 장경섭 (Chang KS, 2002), “한국 가족의 ‘정상 위기’?: 이념적 다원성과 기능적 과부하를 중심으로” 『한국의 예절』 제4집, pp. 11-35.
- 전광희 (Cheon KH, 2002), “출산력”, 김두섭·박상태·은기수 편 『한국의 인구』 통계청, pp. 81-113.
- 鄭在九 (Cheon JK, 1999) 「出産力에 避妊實踐 變動이 미치는 效果에 관한 研究」 『産業研究』 第11輯, pp. 79-83.
- 趙南勲·金勝權·曹愛姐·張英植·吳英姬 (Cho NH et al., 1997) 『1997年全國出産力 및 家族保健實態調査報告』 韓國保健社會研究院, 정책보고서 97-07.
- 조병엽·박병전·이화영 (Cho BY et al., 1999), “韓國의 제2차 人口變遷의 可能性”, 朝鮮大學校統計研究所 『統計研究所論文誌』 第1卷第1號, pp. 27-41.
- 金勝權·曹愛姐·李三植·金柔敬·宋寅珠 (Kim SK et al., 2000) 『2000年全國出産力 및 家族保健實態調査』 韓國保健社會研究院, 調査研究報告書 2000-01.
- 김승권·최병호·정경희·이삼식·박덕규·박인화·장지연 (Kim SK et al., 2002) 『低出産의 社會經濟的 影響과 長·短期政策方案』 韓國保健社會研究院.
- 李三植 (Lee SS, 2001) 「男兒選好 意識과 行爲間 一致性에 관한 研究」 『保健社會研究』 第21卷第2號, pp. 33-59.
- 민경희 (Min KH, 2002), “노동력”, 김두섭·박상태·은기수 편 『한국의 인구』 통계청, pp. 393-427.
- 통계청 (NSO), KOSIS. (<http://kosis.nso.go.kr/>)
- 박숙자 (Park SJ), “한국사회의 여성정책의 흐름과 쟁점”, ([http://www.sungshin.ac.kr/~kowoin/d\\_223.htm](http://www.sungshin.ac.kr/~kowoin/d_223.htm))
- 박상태 (Park ST, 2002), “인구정책”, 김두섭·박상태·은기수 편 『한국의 인구』 통계청, pp. 645-673.
- 변화순 (Pyeon HS, 2002), “혼인상태”, 김두섭·박상태·은기수 편 『한국의 인구』 통계청, pp. 219-245.

(in Japanese)

- 阿藤誠 (Atoh, 2000) 『現代人口学』 日本評論社.
- 張慶燮 (Chang KS, 2001) 「急進に進んだ近代化と韓國の家族」 『APCアジア太平洋研究』 第9号, pp.24-32.
- 林謙治 (Hayashi, 2001) 「ジェンダー問題としての出生性比：アジア諸国からの考察」 阿藤誠・早瀬保子編 『ジェンダーと人口問題』 大明堂, pp.21-42.
- 廣嶋清志 (Hirosima, 1999) 「結婚と出生の社会人口学」, 目黒依子・渡辺秀樹編 『講座社会学2 家族』 東京大学出版会, pp.21-57.
- 廣嶋清志 (Hirosima, 2000) 「近年の合計出生率低下の要因分解」 『人口学研究』 第26号, pp. 1-20.
- 廣嶋清志 (Hirosima, 2001) 「出生率低下をどのようにとらえるか?—年齢別有配偶出生率の問題性—」 『理論と方法』 第30卷第2号, pp.163-183.
- 石川晃 (Ishikawa, various years) 「全国人口の再生産に関する主要指標：各年次」 『人口問題研究』.
- 岩澤美帆 (Iwasawa, 1999) 「1990年代における女子のパートナーシップ変容—婚姻同居型から非婚非同居型へ—」 『人口問題研究』 第55卷第2号, pp.19-38.
- 岩澤美帆 (Iwasawa, 2002) 「近年の TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」 『人口問題研究』 第58卷第3号, pp.15-44.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (NIPSSR, various years) 『人口統計資料集 (Latest Demographic Statistics)』 各年次.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (NIPSSR, 1997) 『日本の将来推計人口：平成9年1月推計』 研究資料第291号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (NIPSSR, 1998) 『平成9年第11回出生動向基本調査第Ⅰ報告書：日本人の結婚と出産』 調査研究報告資料第13号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (NIPSSR, 1999) 『平成9年第11回出生動向基本調査第Ⅱ報告書：独身青年層の結婚観と子ども観』 調査研究報告資料第14号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (NIPSSR, 2002) 『日本の将来推計人口：平成14年1月推計』 研究資料第303号.
- 小川直宏 (Ogawa, 1998) 「変化する結婚パターン—日本とアジア諸国の静かなる革命—」, 毎日新聞社人口問題調査会編 『「家族」の未来—“ジェンダー”を超えて—』, 第24回家族計画世論調査報告書, pp.81-108.
- 鈴木透 (Suzuki, 2000) 「近年の結婚力と出生力の低下について」 『季刊家族経済研究』 第47号, pp.13-19.
- ディルク J・ヴァン・デ・カー (van de Kaa, 2002; 福田亘訳) 「先進諸国における「第二の人口転換」」 『人口問題研究』 第58卷第1号, pp.22-56.

## 韓国と日本の極低出生力

鈴木 透

1990年代に入り、南欧、中東欧、旧ソ連圏では、TFR（合計出生率）が1.3以下となる極低出生力を記録する国が多く現れた。さらに東アジアでも、韓国で2001年の合計出生率が1.30となって極低出生力状態に入り、日本も間もなくこの水準に到ると考えられる。本稿では韓国と日本の出生力と関連要因をヨーロッパの極低出生力国と比較し、東アジア的な特徴を探る。

日本のTFRは1950年代、韓国のTFRは1970年代に急激に低下し、置換水準を下回るに到った。しかし置換水準から極低出生力に到達するまでの変化は遅く、特に東欧・旧ソ連圏との差は著しい。2000年時点での日韓の平均出生年齢は29歳以上で南欧同様高く、従って30代以降の取り戻しによって出生率が大幅に回復することは期待し難い。ただし韓国のTFRにおけるテンポ歪曲は、日本よりは大きいと考えられる。韓国の晩婚化と離婚率上昇は1997年のIMF危機後に顕著であり、経済危機が労働市場の状況と若年層の将来に対する予期を劇的に変えたとされる。韓国の人口学者による分析では、年齢別有配偶出生率を用いたTFR低下の要因分解が散見される。この方法は誤っており、おそらく日本と同様に、結婚力低下と結婚出生力低下がともに作用していると思われる。

ヨーロッパの極低出生力国の特徴のひとつに、同棲・婚外出生の少なさが挙げられるが、日本の同棲・婚外出生は南ヨーロッパと比較しても格段に少なく、韓国も南欧の水準に達しているとは思えない。別の特徴として成人移行遅滞があるが、日本人女子の離家は北西欧に比べると遅い。さらに日韓では女子労働力割合のM字型年齢パターンが明瞭で、母親の就業と出産育児の両立に困難が多いことを示している。

極低出生力国とそれ以外の北西欧や英語圏先進国を対置した場合、例外的で説明を要するのは後者であり、極低出生力は脱物質主義時代における社会経済的変動への自然な反応と見られる。北西欧や英語圏先進国における個人主義、弱い家族紐帯、結婚前離家の多さといった社会・文化的特徴が極低出生力を予防する一方、そうした特徴を持たない国では同棲・婚外出生が増えず、成人移行遅滞が進み、就業と出産育児の両立が難しいため極低出生力にならざるを得ない。そして北西欧との差異は、南欧や中東欧よりも東アジアとの間で大きいことが予想される。

日本で行われて来た政策的努力は、出生力低下を防ぐほど十分に有効ではなかった。同棲と婚外出生の増加が極めて遅いことから、日本の出生力が近い将来北西欧の緩低出生力水準まで回復するとは考え難い。韓国の極めて急激な出生力低下に対し政策的対応は遅れているが、今後は東アジアにおける極低出生力の先頭走者として、より急進的な政策を模索する必要がある。

## 資 料

### 第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査

—独身者調査の結果概要—

高橋重郷・金子隆一・釜野さおり・大石亜希子・  
佐々井司・池ノ上正子・三田房美・岩澤美帆・守泉理恵

#### I. 調査の概要

##### 1. 調査の目的と沿革

国立社会保障・人口問題研究所は2002（平成14）年6月、第12回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）を実施した。この調査は他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態と背景を調査し、関連諸施策ならびに将来人口推計に必要な基礎資料を得ることを目的としている。本調査は、戦前の1940（昭和15）年に第1回、ついで戦後の1952（昭和27）年に第2回が行われて以降、5年ごとに「出産力調査」の名称で実施されてきたが、第10回調査（1992年）以降名称を「出生動向基本調査」に変更して今回に至っている。第8回調査（1982年）からは夫婦を対象とする夫婦調査に加えて、独身者を対象とする独身者調査を同時実施しており、したがって今回の調査は独身者調査としては5回目に当たる。本報告はその第12回調査の独身者調査についてのものである。

##### 2. 調査手続きと調査票回収状況

本調査は、全国の年齢18歳以上50歳未満の独身者を対象とした標本調査であり、平成14年6月1日現在の事実について調べたものである。調査対象地域は、平成14年「国民生活基礎調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施）の調査地区1,048カ所（平成12年国勢調査区から層化無作為抽出）の中から、系統抽出法によって選ばれた600地区である。したがって、そこに居住する18歳以上50歳未満の全ての独身者が本調査の客体である。

調査方法は配票自計、密封回収方式による。その結果、調査票配布数（調

表1-2-1 調査票配布数、有効回収票数ならびに率

調査票の回収状況	
調査客体数	12,866
回収票数	10,888（回収率84.6%）
有効票数	9,686（有効回収率75.3%）

査客体数) 12,866票に対して、回収数は10,888票であり、回収率は84.6%であった。ただし、回収票のうち記入状況の悪い1,202票は無効票として集計対象から除外した。したがって、有効票数は9,686票であり、有効回収率は75.3%である。なお、本報告ではそのうち18歳以上35歳未満の未婚男女を中心に集計分析を行った。

表 1 - 2 - 2 男女年齢別未婚者数

年 齢	未婚者数		(参考) 第11回調査未婚者数	
	男 性	女 性	男 性	女 性
18～19歳	706 ( 15.1%)	591 ( 15.0%)	621 ( 13.3%)	606 ( 15.3%)
20～24歳	1,405 ( 30.1 )	1,394 ( 35.4 )	1,683 ( 36.0 )	1,754 ( 44.4 )
25～29歳	1,124 ( 24.1 )	1,012 ( 25.7 )	1,149 ( 24.6 )	908 ( 23.0 )
30～34歳	662 ( 14.2 )	497 ( 12.6 )	529 ( 11.3 )	344 ( 8.7 )
小 計	3,897 ( 83.5%)	3,494 ( 88.7%)	3,982 ( 85.2%)	3,612 ( 91.4%)
35～39歳	323 ( 6.9 )	211 ( 5.4 )	287 ( 6.1 )	149 ( 3.8 )
40～44歳	232 ( 5.0 )	136 ( 3.5 )	227 ( 4.9 )	105 ( 2.7 )
45～49歳	213 ( 4.6 )	97 ( 2.5 )	175 ( 3.7 )	88 ( 2.2 )
総 数	4,665 ( 100.0%)	3,938 ( 100.0%)	4,671 ( 100.0%)	3,954 ( 100.0%)

## II. 結婚という選択—若者たちの結婚離れを探る—

### 1. 結婚の意欲

#### 1) 結婚する意思をもつ未婚者は、9割弱で推移

いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、近年わずかずつ減る傾向にあったが、今回の結果では前回調査(1997年)に引き続き9割弱となっており(表II-1-1)、男性(総数)や女性の20歳代ではむしろわずかに上昇がみられ(図II-1-1)、従来の減少傾向に歯止めがかかっている。生涯を独身で過ごすことを志向する未婚者(「一生結婚するつもりはない」)は、今回男女とも5%台にとどまっている。

表II-1-1 調査別にみた、未婚者の生涯の結婚意思

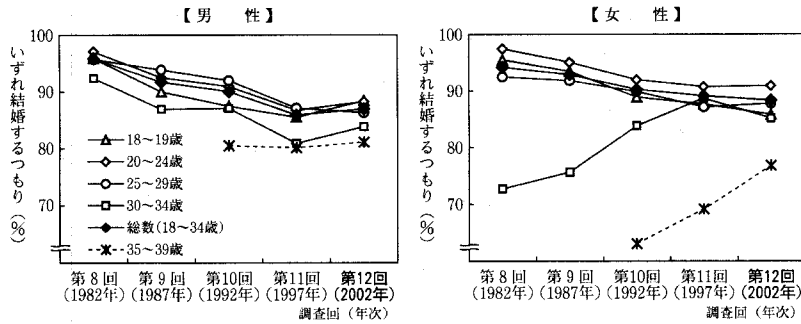
【男 性】					
生涯の結婚意思	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
いずれ結婚するつもり	95.9%	91.8	90.0	85.9	87.0
一生結婚するつもりはない	2.3	4.5	4.9	6.3	5.4
不 詳	1.8	3.7	5.1	7.8	7.7
総 数 (18～34歳) (標 本 数)	100.0% (2,732)	100.0 (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)
【女 性】					
生涯の結婚意思	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
いずれ結婚するつもり	94.2%	92.9	90.2	89.1	88.3
一生結婚するつもりはない	4.1	4.6	5.2	4.9	5.0
不 詳	1.7	2.5	4.6	6.0	6.7
総 数 (18～34歳) (標 本 数)	100.0% (2,110)	100.0 (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)

設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。」

1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない

注：対象は18～34歳未婚者。

図II-1-1 調査・年齢階級別にみた、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者の割合



注：対象は18~34歳未婚者。参考として第10回調査以降について35~39歳の状況を示した。数値は付表1(巻末)を参照。

2) 結婚年齢にこだわらず、理想の相手を待つ未婚者が優勢

結婚する意思のある未婚者のうち、ある程度の年齢までには結婚したいと考える人は近年減少傾向にあり、逆に理想の相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわないと考える人が、男女とも前回調査(1997年)以降過半数になっている。しかし、今回の結果は前回とほぼ同様の構成となっており、未婚者の生涯における結婚に対する考え方の急速な変化は一段落している。

表II-1-2 調査別にみた、結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方

【男性】		第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)	第12回(2002年)
結婚に対する考え方					
ある程度の年齢までには結婚するつもり		60.4%	52.8	48.6	48.1
理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない		37.5	45.5	50.1	50.5
不詳		2.1	1.6	1.3	1.4
総数(18~34歳)		100.0%	100.0	100.0	100.0
(標本数)		(3,027)	(3,795)	(3,420)	(3,389)

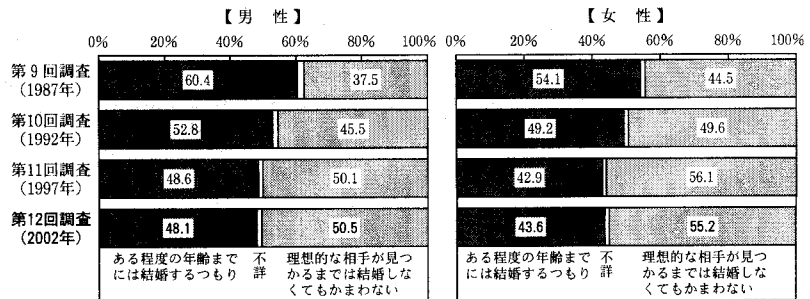
【女性】		第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)	第12回(2002年)
結婚に対する考え方					
ある程度の年齢までには結婚するつもり		54.1%	49.2	42.9	43.6
理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない		44.5	49.6	56.1	55.2
不詳		1.3	1.3	1.1	1.3
総数(18~34歳)		100.0%	100.0	100.0	100.0
(標本数)		(2,420)	(3,291)	(3,218)	(3,085)

設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。」

1. ある程度の年齢までには結婚するつもり、2. 理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない

注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18~34歳未婚者。

図II-1-2 調査別にみた、結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方



### 3) 結婚を先延ばししようとする意識は継続

未婚者のうち一年以内の結婚意思について「まだ結婚するつもりはない」と回答した人は、男性20歳代後半から30歳代、女性20歳代後半で増加傾向にあり、結婚を先延ばしする意識は継続して増加している。

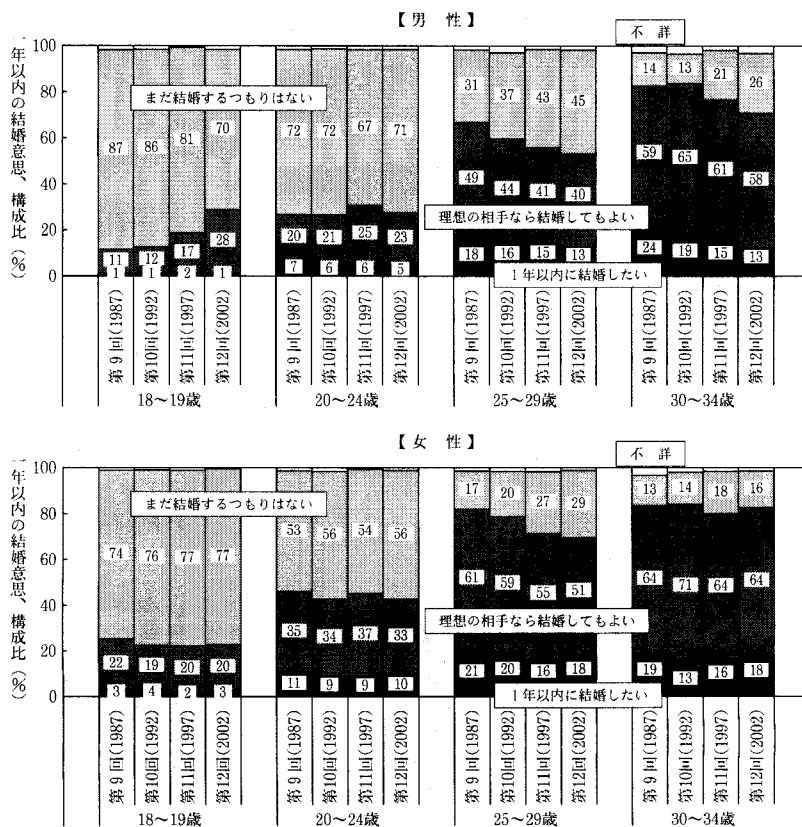
表II-1-3 調査・年齢階級別にみた、「まだ結婚するつもりはない」と回答した未婚者の割合

年 齢	【男 性】				【女 性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
18～19歳	86.5%	85.7	80.6	69.6	73.5%	76.4	76.8	76.7
20～24歳	71.6	72.1	67.4	70.8	52.7	55.7	53.9	56.0
25～29歳	31.5	37.5	42.7	45.1	16.6	19.7	26.9	29.3
30～34歳	14.5	12.8	21.5	25.9	13.2	14.0	18.4	16.1
総数 (18～34歳)	57.3%	59.3	56.5	55.9	49.5%	50.7	47.7	46.3
参考 (35～39歳)	—	9.8	13.9	20.6	—	12.6	13.6	16.0

設問「それでは今から一年以内の結婚に関してはどのようにお考えですか。」

1. 一年以内に結婚したい、2. 理想的な相手が見つければ結婚してもよい、3. まだ結婚するつもりはない  
注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。「一年以内に結婚したい」「理想的な相手が見つければ結婚してもよい」と回答した割合については付表2（巻末）を参照。なお、参考として第10回調査以降について35～39歳の状況を示した。

図II-1-3 調査・年齢階級別にみた、一年以内の結婚意思



【解 説】

未婚者の結婚意欲の変化

若者たちの結婚意欲の変化を、本調査から得られる指標によって調べよう。これまでに見た三つの設問の回答結果を一緒にして結婚意欲の段階順に再構成した(表Ⅱ-1-4)。各段階を意欲の強さにしたがって得点化し平均することで、グループごとに結婚意欲を比較することができる。年齢階級ごとに結婚意欲の年次推移を見ると(図Ⅱ-1-4)、第11回調査(1997年)まで低下を続けていた結婚意欲が、今回主要な年齢でほぼ前回並みにとどまっていることがわかる。ただし、30歳代後半の未婚女性では結婚意欲が継続して高まっている。

表Ⅱ-1-4 年齢階級別にみた、結婚への意識段階の構成、および結婚意欲の指標

【男 性】

年 齢	総 数 (標本数)	「一年以内に結婚したい」 (意欲=1)							結 婚 意 欲 の 指 標	(参考) 結婚意欲の指標		
		「理想の相手なら(一年以内に)結婚してもよい」		「まだ結婚するつもりはない」						第11回調査	第10回調査	第9回調査
		結婚年齢重視派(=0.8)	理想相手追求派(=0.6)	結婚年齢重視派(=0.4)	理想相手追求派(=0.2)	「一生結婚するつもりはない」 (=0) 不詳						
18~19歳	100% (706)	1.1%	11.0	13.2	30.2	30.9	5.0	8.6	0.40	0.35	0.33	0.34
20~24歳	100 (1,405)	4.5	9.2	10.7	32.1	30.0	4.7	8.9	0.41	0.42	0.42	0.44
25~29歳	100 (1,124)	11.0	15.4	19.2	18.9	19.8	5.3	10.3	0.52	0.53	0.57	0.62
30~34歳	100 (662)	10.6	19.3	29.0	9.5	12.1	7.3	12.2	0.57	0.57	0.64	0.65
総数(18~34歳)	100% (3,897)	6.8%	13.0	16.7	24.1	24.2	5.4	9.8	0.46	0.46	0.46	0.49
参考(35~39歳)	100% (323)	9.3%	19.5	32.8	4.3	12.1	9.3	12.7	0.56	0.57	0.61	-

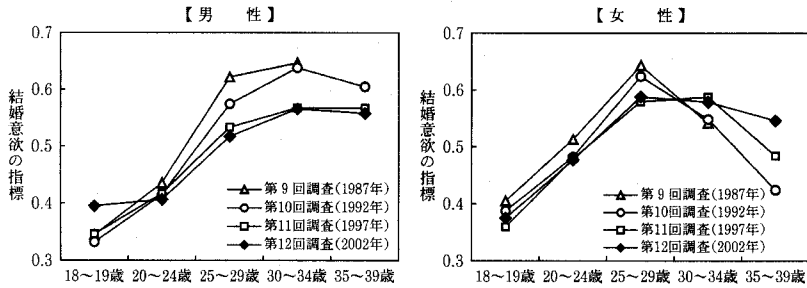
【女 性】

年 齢	総 数 (標本数)	「一年以内に結婚したい」 (意欲=1)							結 婚 意 欲 の 指 標	(参考) 結婚意欲の指標		
		「理想の相手なら(一年以内に)結婚してもよい」		「まだ結婚するつもりはない」						第11回調査	第10回調査	第9回調査
		結婚年齢重視派(=0.8)	理想相手追求派(=0.6)	結婚年齢重視派(=0.4)	理想相手追求派(=0.2)	「一生結婚するつもりはない」 (=0) 不詳						
18~19歳	100% (591)	2.4%	6.6	10.5	35.0	29.9	6.1	9.5	0.37	0.36	0.39	0.41
20~24歳	100 (1,394)	8.9	14.1	15.8	23.2	27.0	3.9	7.1	0.48	0.48	0.48	0.51
25~29歳	100 (1,012)	16.1	16.1	28.8	10.3	15.3	4.2	9.2	0.59	0.58	0.62	0.64
30~34歳	100 (497)	15.7	9.7	44.7	2.0	11.7	8.5	7.8	0.58	0.59	0.55	0.54
総数(18~34歳)	100% (3,494)	10.8%	12.8	22.8	18.4	22.0	5.0	8.2	0.51	0.49	0.49	0.51
参考(35~39歳)	100% (211)	8.5%	10.9	42.7	0.9	10.4	9.5	17.1	0.55	0.48	0.42	-

注：結婚意思に関する複数の設問に対する回答から未婚者の意識段階の構成比を年齢階級別に示した。また、結婚意欲の指標とは「一生結婚するつもりはない」を0、「1年以内に結婚したい」を1として各段階を得点化し、グループの平均値を算出したもの。グループの結婚意欲の強さを0~1の値として表す。なお、結婚年齢重視派および理想相手追求派とは、それぞれ「ある程度の年齢までには結婚するつもり」「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と回答したグループ。



図Ⅱ-1-4 調査・年齢階級別にみた、結婚意欲の指標



注：結婚意欲の指標については表Ⅱ-1-4脚注参照。参考として第10回調査以降について35～39歳の状況を示した。

2. 結婚の利点・独身の利点

1) 「結婚には利点がある」と考える未婚男性が減少傾向

現在結婚することに利点があると感じているのは未婚男性の6割(62.3%)、未婚女性の7割(69.4%)であった。逆に男性の1/3(33.1%)、女性の1/4(26.3%)は結婚に利点はないと考えている。男女とも利点を感じない人がわずかずつ増えており、とりわけ男性で明瞭である。一方、現在の独身生活に利点があると考える人は男性8割(79.8%)、女性9割弱(86.6%)と、結婚に利点を感じる割合よりかなり多いが、こちらもわずかながら減少傾向にある(以上、表Ⅱ-2-1)。結婚の利点の感じ方は年齢によって異なり、20歳代後半から30歳頃にかけて最も多く意識されるが(図Ⅱ-2-1)、それに比べると独身生活の利点の感じ方は年齢による違いがあまりない(図Ⅱ-2-2)。

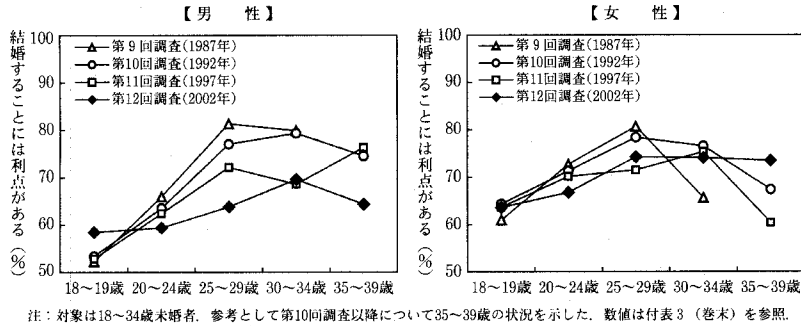
表Ⅱ-2-1 調査別にみた、未婚者の結婚の利点・独身生活の利点に対する考え

		【男 性】				【女 性】			
		第9回調査 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回調査 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
今のあなたにとって結婚することは	利点があると思う	69.1%	66.7	64.6	62.3	70.8%	71.4	69.9	69.4
	利点はないと思う	25.4	29.1	30.3	33.1	24.7	25.2	25.5	26.3
	不詳	5.5	4.2	5.1	4.6	4.5	3.4	4.6	4.3
合 計		100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0	100.0	100.0
今のあなたにとって独身生活は	利点があると思う	83.0%	83.6	82.7	79.8	89.7%	89.0	88.5	86.6
	利点はないと思う	10.7	11.2	11.6	14.6	5.4	7.4	7.2	8.6
	不詳	6.3	5.2	5.7	5.6	4.9	3.6	4.3	4.8
合 計		100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0	100.0	100.0
(標 本 数)		(3,299)	(4,215)	(3,982)	(3,897)	(2,605)	(3,647)	(3,612)	(3,494)

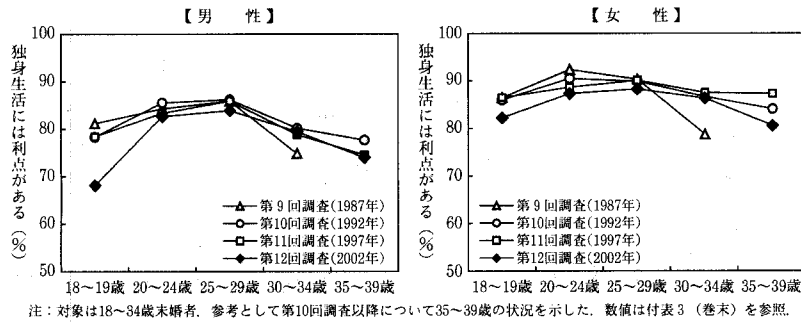
設問「今のあなたにとって、結婚することには何か利点があると思いますか。」「それでは逆に今のあなたにとって、独身生活には結婚生活にはない利点があると思いますか。」

注：対象は18～34歳未婚者。

図II-2-1 年齢別にみた、「結婚することは利点がある」と考える未婚者

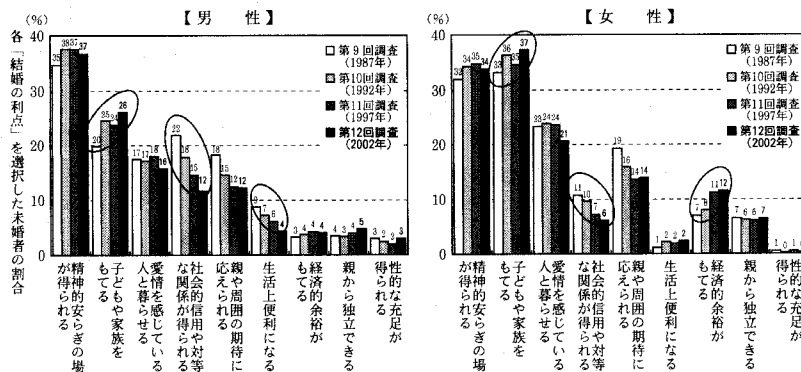


図II-2-2 年齢別にみた、「独身生活は利点がある」と考える未婚者



2) 結婚の利点は「家族をもてる」が増加、「社会的信用」、「生活の利便」はさらに減少  
 結婚の利点として男性では「精神的な安らぎの場が得られる」が最も多いが、女性ではこれとともに「自分の子どもや家族をもてる」が同程度に多い。後者は今回男女とも増加していて、女性でははっきりと第一位の項目となった。次いで男女とも「愛情を感じている人と暮らせる」が続き、現在の未婚者の感じる結婚の利点は内面的な事柄が上位を占めている。一方で第9回（1987年）には男性で2位を占めていた「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」は、男女ともに急速に減少している。また、男性では「生活上便利に

図II-2-3 調査別にみた、結婚することの利点

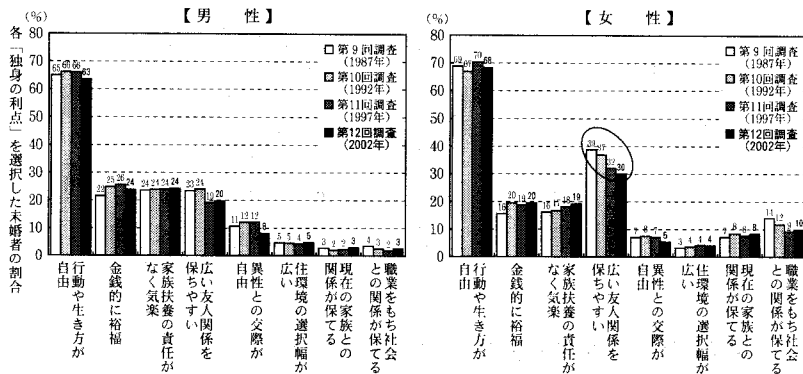


なる」も減少を続けている。一方、女性では「経済的余裕がもてる」を結婚の利点とする者がやや増える傾向にある。

### 3) 独身生活の最大の魅力は「行動や生き方が自由」であること

独身生活の利点は、男女とも圧倒的に「行動や生き方が自由」を挙げる人が多い。それ以外では「金銭的に裕福」「家族を養う責任がなく、気楽」「友人などとの広い人間関係が保ちやすい」などが比較的多い。この構図には調査ごとにほとんど変化がない。すなわち現代の未婚者は結婚すると行動や生き方、友人関係などが束縛され、家族扶養の精神的負担が加わると一貫して考えている。ただし、女性で広い友人関係が保てることを独身生活の利点とする人が漸減しており、この点に関する結婚の束縛感は緩んでいると見られる。

図II-2-4 調査別にみた、独身生活の利点



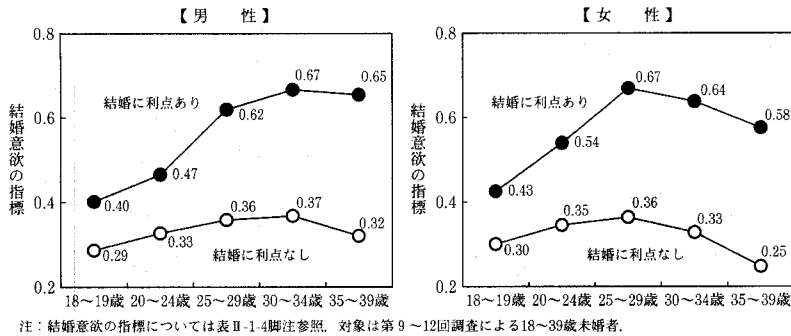
注：18～34歳未婚者のうち何%の者が各項目を主要な独身生活の利点（1つまで選択）として考えているかを示す。

### 【解説】

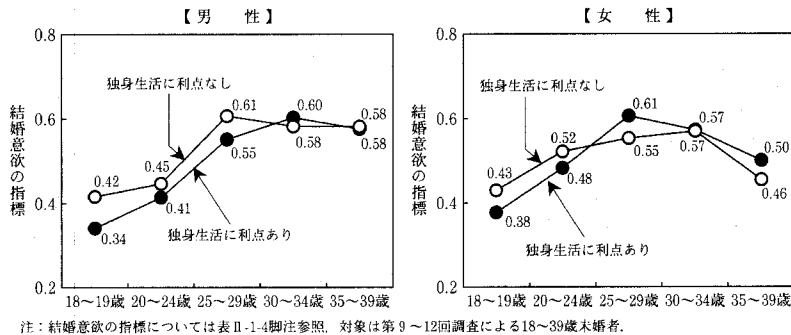
#### 結婚意欲は結婚の利点の感じ方によって決まる

未婚者の結婚意欲は、現在の独身生活の魅力に関わらず、結婚に利点を感じているかどうかによって決まるようだ。調査結果によれば、結婚に利点があると回答したグループでは当然結婚意欲が高く、年齢による変化もはっきりしているのに対し、利点がないと回答したグループでは全年齢を通じて意欲が低いままにとどまっている（図II-2-5）。一方で独身生活に利点を感じているかどうかは、20歳代前半までの若い層で結婚意欲にいくぶん影響しているものの差は小さく、また20歳代後半以降ではむしろ逆転が見られる（図II-2-6）。こうしたことから、結婚に対する意欲の強さは、現在の独身生活がどれほど魅力的かに関わらず、結婚にどれだけ利点を感じているかによって決まっていると考えられる。

図II-2-5 結婚の利点の有無別にみた、結婚意欲の指標の年齢変化



図II-2-6 独身生活の利点の有無別にみた、結婚意欲の指標の年齢変化



### 3. 異性との交際

#### 1) 異性との交際は二極化

「異性の交際相手をもたない」と回答した未婚男性は52.8%で前回調査（49.8%）より3ポイント増え、半数を超えた。女性では40.3%で、前回調査（41.9%）より1.6ポイント減少したがそれ以前よりは多く、異性との交際は意外に低調なまま推移している（表II-3-1）。しかし、逆に恋人以上の親密な交際相手（「恋人」「婚約者」）を持つ女性は25歳以上で継続的に増える傾向にあり（図II-3-1）、この年代では交際相手がいないか、親密な相手を持つかに二極化する傾向が見られる。

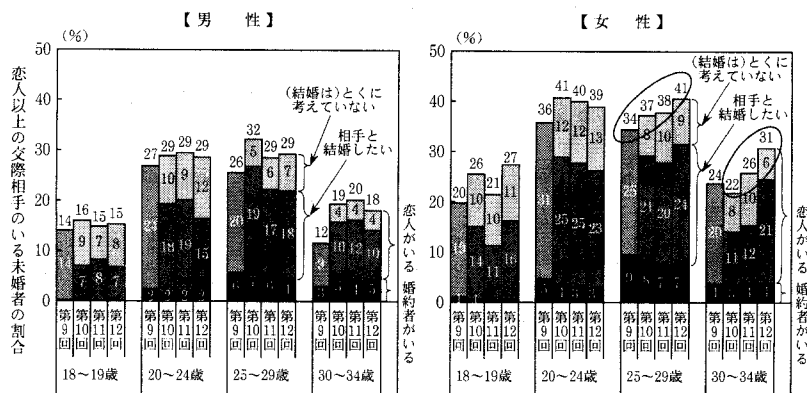
表II-3-1 調査別にみた、未婚者の異性との交際

異性との交際	【男性】				【女性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
婚約者がいる	2.9%	3.2	2.9	2.7	4.6%	3.9	3.8	3.9
恋人として交際している異性がいる	19.4	23.1	23.3	22.4	26.2	31.6	31.6	33.1
友人として交際している異性がいる	23.6	19.2	15.3	11.3	25.4	19.5	15.9	12.4
交際している異性はいない	48.6	47.3	49.8	52.8	39.5	38.9	41.9	40.3
不詳	5.5	7.2	8.7	10.9	4.3	6.3	6.8	10.2
総数 (18~34歳) (標本数)	100.0% (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)	100.0% (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)

設問「あなたには現在交際している異性がありますか。」

注：対象は18～34歳未婚者。

図II-3-1 調査・年齢階級別にみた、恋人以上の交際相手のいる未婚者の割合



注：18~34歳未婚者における恋人または婚約者を持つ割合。第10~12回調査の恋人の内訳は相手との結婚希望の構成を示す。

### 2) 同棲経験者，20代後半で1割に達する

現在または過去に同棲した経験があると回答した未婚者（18~34歳）は、男性6.7%、女性7.6%であり、近年わずかずつだが増加を示している。とりわけ25~29歳での増加が目立ち、今回調査では男性10.3%、女性10.0%と初めて1割に達した。しかしながら、現在同棲を継続している未婚男女は、最も多い25~29歳でも3%足らずであり、いまだ少数派である。

表II-3-2 調査・年齢階級別にみた、同棲経験のある未婚者の割合

年齢	【男性】				【女性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
18~19歳	1.2% (0.5)	0.9 (0.2)	0.6 (0.5)	1.8 (0.8)	1.9% (0.8)	1.3 (0.8)	2.6 (1.0)	3.0 (1.7)
20~24歳	3.5 (1.0)	4.2 (1.3)	4.5 (2.1)	6.0 (2.8)	2.7 (0.8)	3.1 (1.1)	4.4 (2.3)	7.5 (2.7)
25~29歳	3.3 (0.7)	6.7 (1.3)	7.1 (1.7)	10.3 (2.8)	4.1 (0.0)	4.5 (1.4)	5.3 (1.0)	10.0 (3.0)
30~34歳	5.0 (1.5)	7.1 (1.6)	6.0 (1.9)	6.9 (1.8)	4.4 (0.6)	6.1 (1.6)	7.6 (1.5)	8.2 (1.4)
総数(18~34歳) (標本数)	3.2% (0.9) (3,299)	4.5 (1.1) (4,215)	4.8 (1.7) (3,982)	6.7 (2.3) (3,897)	2.8% (0.7) (2,605)	3.1 (1.1) (3,647)	4.6 (1.7) (3,612)	7.6 (2.4) (3,494)
参考(35~39歳)	—	11.0 (1.9)	8.0 (1.0)	9.3 (1.2)	—	6.6 (0.1)	5.4 (0.7)	5.2 (0.5)

設問「あなたはこれまでに同棲の経験（特定の異性と結婚の届け出なしで一緒に生活をしたこと）がありますか。」

1. ない、2. 以前はあるが現在はしていない、3. 現在している

注：表中の数字は同棲経験を持つ人（選択肢2または3）のパーセンテージ。また（ ）の数字はその内で現在同棲している人（選択肢3）のパーセンテージ。

### 3) 未婚者の性経験，男性で増加に頭打ち。一方，女性では上昇が継続

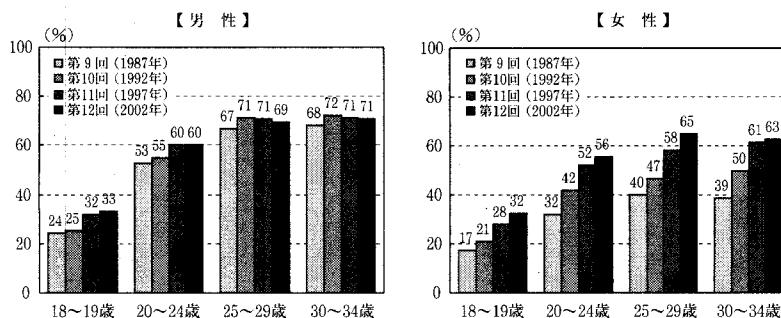
性経験があると回答した未婚者（18~34歳）は、男性59.8%、女性55.4%であり、25歳以上では男性7割、女性6割強となっている。これらは過去いずれも増加を示していたが、男性ではこのところ全年齢で頭打ちの傾向が見られる。他方、女性では全年齢で上昇が継続しており、従来見られた男女の差は消失しつつある。

表II-3-3 調査年齢別にみた、未婚者の性交経験の割合

年 齢	【男 性】				【女 性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
18～19歳	24.3%	25.1	31.9	33.3	17.4%	20.7	28.2	32.3
20～24歳	52.7	54.8	60.0	60.1	31.9	42.0	52.0	55.7
25～29歳	66.6	71.3	70.6	69.3	40.0	46.7	58.3	64.8
30～34歳	68.3	72.3	71.3	71.0	38.8	49.8	61.3	62.8
総数 (18～34歳) (標本数)	53.0% (3,299)	54.9 (4,215)	60.1 (3,982)	59.8 (3,897)	30.2% (2,605)	38.3 (3,647)	50.5 (3,612)	55.4 (3,494)

設問「あなたはこれまでに異性と性交渉をもったことがありますか。」 1. ある, 2. ない

図II-3-2 調査・年齢別にみた、未婚者の性交経験の割合

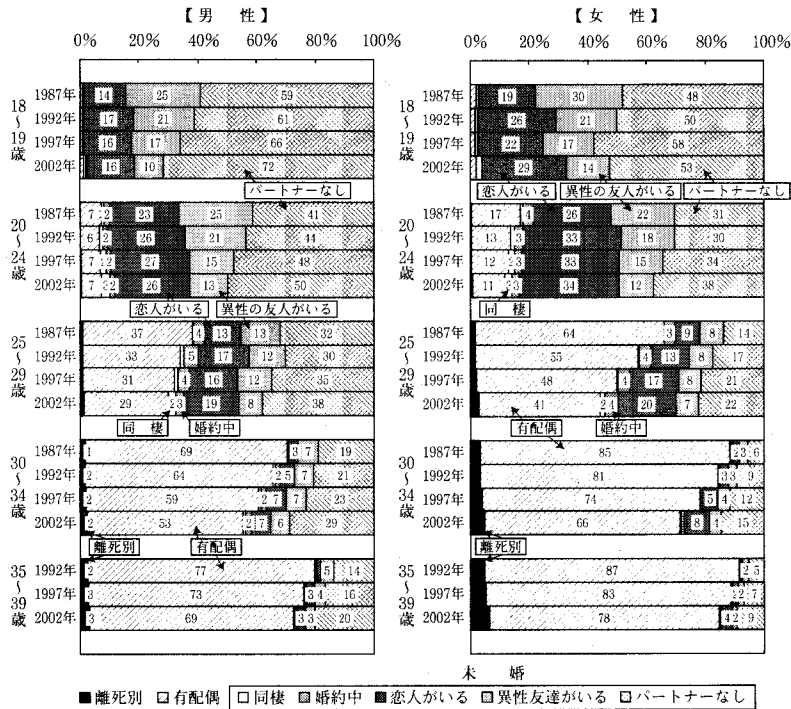


【解 説】

既婚も含めたパートナーシップ構成の変化

国勢調査から推定される配偶関係の構成と本調査から得られる未婚者の異性交際の状況から、各年次、各年齢階級における異性のパートナーシップの状況を推定した。年齢とともに恋人、友人としてのパートナーシップから、夫、妻としてのパートナーシップに移り変わるようすがわかる。近年未婚率が上昇していることと、未婚者中の交際相手を持たない割合があまり変わらないことから、ほとんどの年齢層で異性のパートナーを持たない男女が増加していると見られる。ただし、20歳代前半までの若い層では恋人以上の親密なパートナーを持つ割合は変わらないか、むしろ増加気味である。

図II-3-3 年齢階級別にみた、パートナーシップ構成の変化



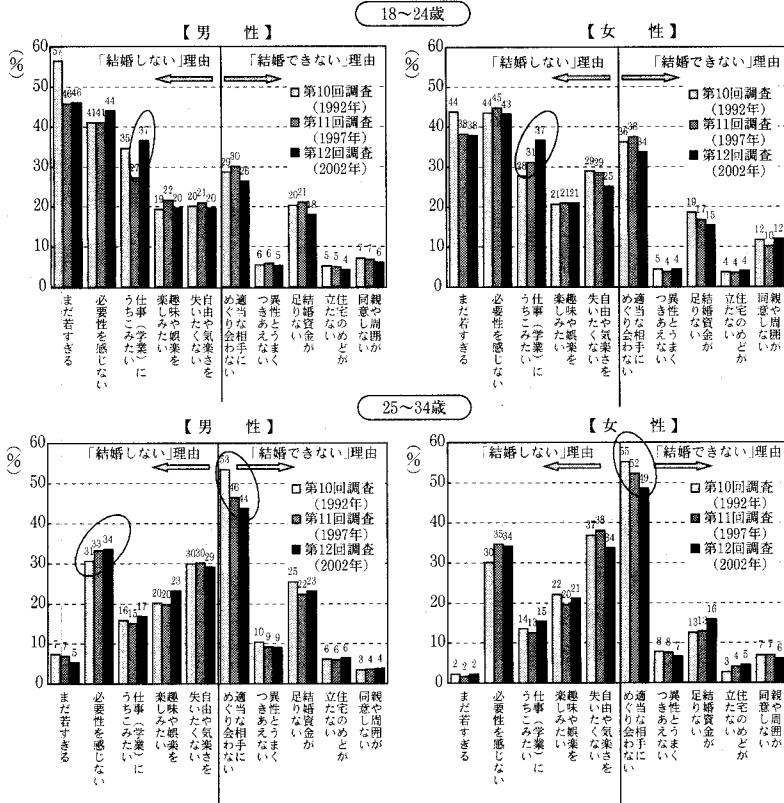
注：国勢調査から推定される本調査各年次の配偶関係（未婚・有配偶・離死別）構成と、本調査から得られる未婚者の交際状況から各年齢階でのパートナーシップの状況を推定したもの。1987年、35～39歳は調査結果なし。図中の数値はパーセンテージ（詳しい数値は付表4（巻末）を参照）。

#### 4. なぜ結婚しないのか？

「結婚できない」から「結婚しない」へ

未婚者に独身にとどまっている理由をたずねたところ、25歳未満の若い年齢層では「まだ若すぎる」「必要性を感じない」などの結婚の必然性の欠如や「仕事（学業）」や「趣味、娯楽」との競合、さらには「自由や気楽さを失いたくない」などが多く、結婚するための積極的理由の欠如が目立つ。とくに「仕事（学業）」との競合は今回大幅な増加が見られた。一方、25歳以上になると「適当な相手にめぐり会わない」という理由を挙げる人が増えて半数程度となる。ただ、この年齢に至っても「必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」を選ぶ人は多く、とくに後者は若い年齢層よりも多く選ばれている。全年齢を通して「適当な相手にめぐり会わない」は減少傾向にあり、代わって「仕事（学業）」との競合や「必要性を感じない」などが増えており、独身にとどまっている理由は「結婚できない」から「結婚しない」に徐々に重心が移りつつある。

図11-4-1 調査・年齢階級別にみた、独身にとどまっている理由



注：未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択）として挙げているかを示す。

### III. 希望の結婚像—どんな結婚を求めているのか—

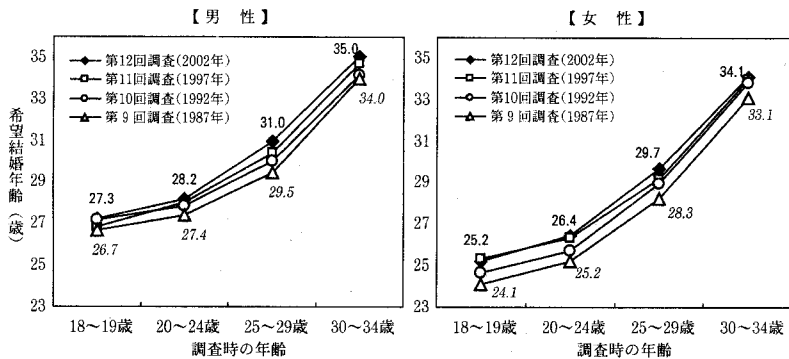
#### 1. 希望する結婚年齢

##### 1) 希望する結婚年齢は男女とも上昇、意識の上でも晩婚化が継続

未婚者が結婚したいと思う年齢は、本人の年齢が上がるとともに高くなるが、同じ年齢層で比較した場合、主な年齢において最近の調査ほどわずかず希望結婚年齢が上昇する傾向が見られ、未婚者の意識においても「晩婚化」が続いていると言える。



図Ⅲ-1-1 調査・年齢階級別にみた、希望する結婚年齢の分布

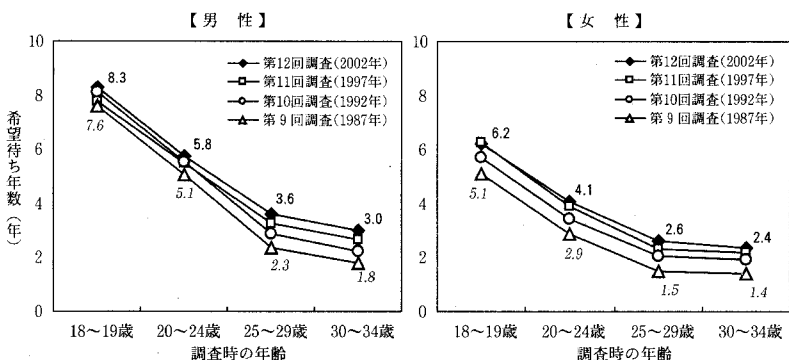


注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者。図中の数字は第9回調査（斜体）および第12回調査による未婚者の平均希望結婚年齢。18～34歳未婚者の平均希望年齢は、第9回（男性28.4、女性25.6）、第10回（男性28.9、女性26.5）、第11回（男性29.3、女性27.4）、第12回（男性29.8、女性28.1）。

## 2) 現在から希望する結婚年齢までの期間は男女とも延長傾向

調査時点から希望結婚年齢までの年数（結婚までの希望待ち年数）は、本人の年齢が上がるとともに短くなるが、同じ年齢層で比較した場合、男女とも主な年齢で希望待ち年数が長くなっており、ここでも未婚者の中で結婚を先延ばしする意識が継続していることが捉えられている。

図Ⅲ-1-2 調査・年齢階級別にみた、結婚までの希望待ち年数



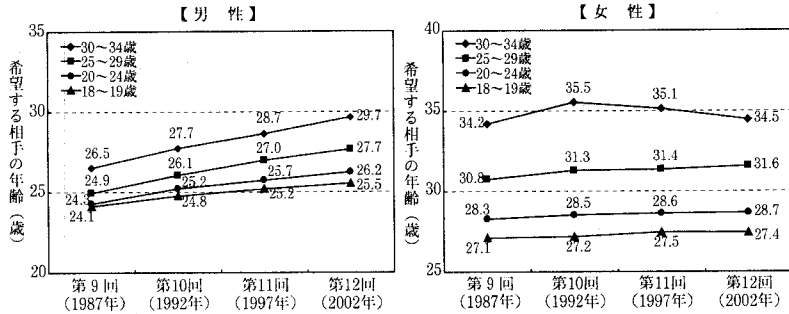
注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者。希望する結婚年齢までの待ち年数とは、調査時現在の年齢から希望結婚年齢までの年数。図中の数字は第9回調査（斜体）および第12回調査による未婚者の平均待ち年数。

## 3) 結婚相手に希望する年齢は男性で上昇、結婚相手との年齢差は意識の上でも縮小傾向

結婚相手に希望する年齢は本人の年齢が上がるとともに高まるが、同じ年齢層で比較した場合、男性では最近の調査ほど相手に高い年齢を望むようになってきている。一方、女性では相手に望む年齢にはほとんど変化がないか、30歳以上ではむしろ若い相手を望むようになってきている（図Ⅲ-1-3）。その結果、男女とも希望する年齢差は縮小しており、実際、男性が年上となる結婚希望が減り、同い年の相手を希望する割合が増えている（図Ⅲ-1-

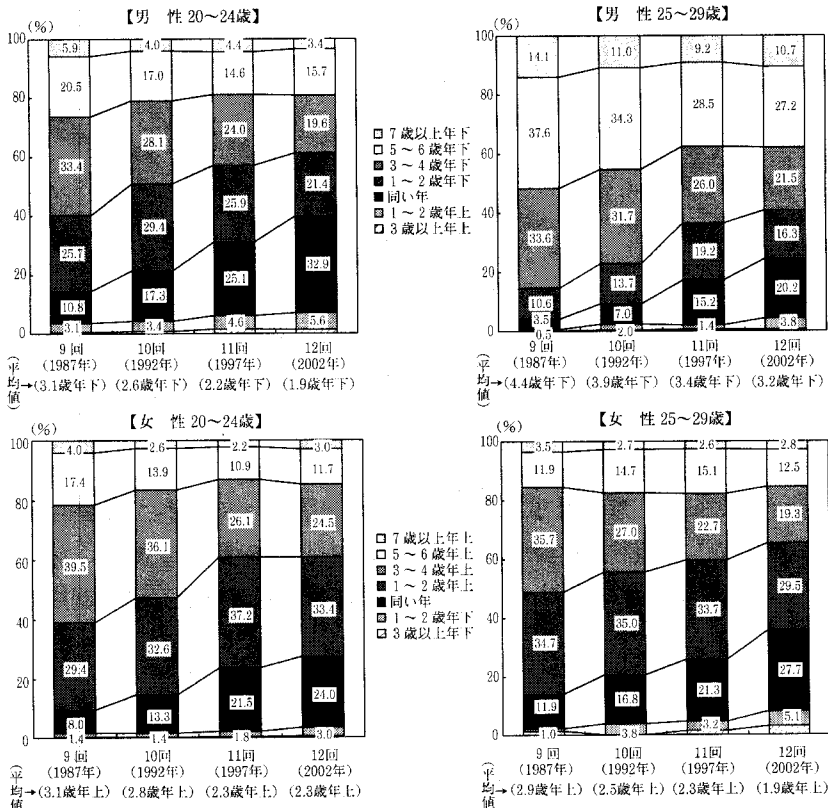
4). このことは人口動態統計、および本調査—夫婦調査で明らかとなっている男女の結婚年齢差の縮小が、未婚者の希望に沿ったものであることを示している。

図Ⅲ-1-3 調査・年齢階級別にみた、結婚相手に希望する年齢



注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者。

図Ⅲ-1-4 調査・年齢階級別にみた、希望する結婚相手との年齢差



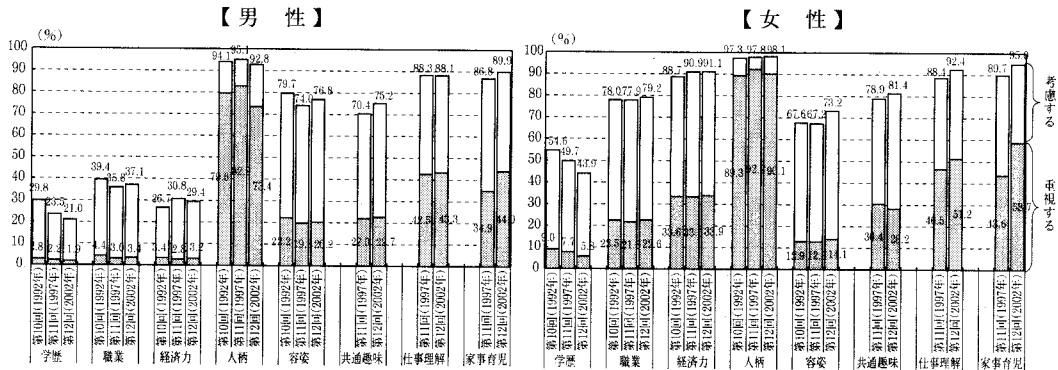
注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者。希望する結婚相手との年齢差は、対象者が希望する本人の結婚年齢と希望する相手の年齢の差(夫-妻)。( )内は希望する年齢差の平均値。なお、夫婦調査による実際の夫妻年齢差(調査時点より過去5年間に結婚した夫婦)は、第9回調査(1987年)2.9歳、第10回(1992年)2.6歳、第11回(1997年)2.4歳、第12回(2002年)1.7歳。

## 2. 結婚相手の条件

### 1) 相手の「家事・育児への姿勢」「仕事への理解と協力」を重視する女性が増える

結婚相手の条件として重視する項目は、男女とも相手の「人柄」「家事・育児に対する能力や姿勢」「自分の仕事に対する理解と協力」の順となっている。ついで女性では相手の「経済力」「共通の趣味」「職業」、男性では「共通の趣味」「容姿」を重視している。女性では結婚相手の条件として多くの項目を重視ないし考慮しているのに対し、男性では相手の学歴、職業、経済力を重視する人は少なく、考慮する人も4割以下にとどまっている。また、男女とも「学歴」を重視ないし考慮する割合が一貫して低下する一方で、「家事・育児に対する能力や姿勢」を重視する割合が上昇した。また、女性では「仕事に対する理解と協力」を相手の条件として重視する割合も増えている。

図Ⅲ-2-1 調査別にみた、結婚相手の条件（「重視する」および「考慮する」回答割合）



注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。数字は「重視する」と答えた者の割合（グラフ中腹）、および「重視する」と「考慮する」と答えた者の合計（グラフ上部）。

### 2) 描くライフコースによって異なる結婚相手の条件

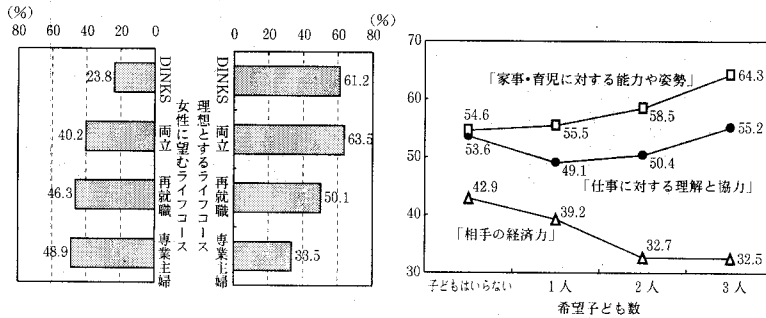
女性に専業主婦を望む男性では結婚相手の条件として「家事・育児に対する能力や姿勢」を重視する割合が高く、仕事と家事・育児の両立を理想とする女性では結婚相手に「仕事に対する理解と協力」を望む割合が高い。また、子どもを多く持ちたい女性ほど相手に「経済力」よりも「家事・育児に対する能力や姿勢」「仕事に対する理解と協力」を求めている。

### 図Ⅲ-2-2 「家事・育児」「仕事への理解」を重視する割合

【結婚相手に「家事・育児に対する能力や姿勢」を求める男性の割合】

【結婚相手に「自分の仕事に対する理解と協力」を求める女性の割合】

【女性の希望子ども数別にみた、結婚相手に求める条件】



注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。「女性に望むライフコース」「理想とするライフコース」については節Ⅲ-3を、「希望子ども数」については節Ⅲ-5を参照。

### 3. 希望するライフコース

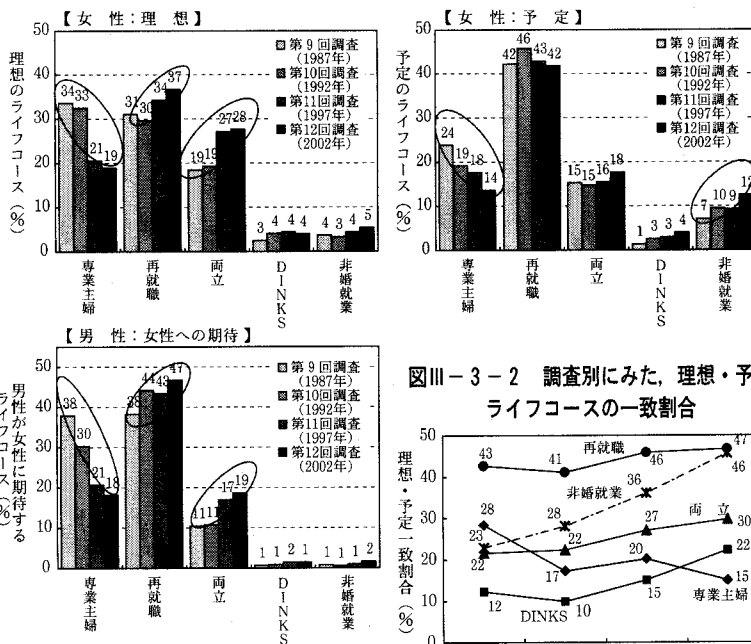
#### 1) 未婚女性の専業主婦願望は後退、実際になりそうなコースでも「両立」が逆転

未婚女性が理想とするライフコース（理想のライフコース）と実際になりそうなライフコース（予定のライフコース）では、ともに「専業主婦」コースの割合が減っている。代わって理想コースでは、子育て後の「再就職」コース、仕事と家事・育児の「両立」コースが、予定コースでも「両立」コースがともに増える傾向にある。予定コースでは「非婚就業」コースもやや増えて1割を超えた。また、男性が女性に期待するライフコースでも「専業主婦」が減り、「再就職」「両立」が増えている（図Ⅲ-3-1）。

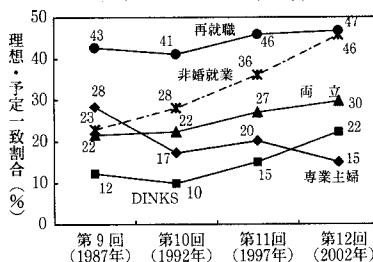
#### 2) 「専業主婦」コース以外では、理想のライフコースを実現できると考える女性が増えている

理想のライフコースを実現できると考えている（理想・予定ライフコースが一致する）未婚女性の割合は、「再就職」コースで最も高く、半数は実現すると考えている。一方、「両立」、「DINKS」、「非婚就業」の各コースでは、実現すると考える女性の割合が増加傾向にあるが、「専業主婦」を理想とする女性では実現すると考える女性は減少している（図Ⅲ-3-2）。

図III-3-1 調査別にみた、未婚女性の理想・予定のライフコースおよび男性の女性に期待するライフコース



図III-3-2 調査別にみた、理想・予定ライフコースの一致割合



注：対象は18～34歳未婚者。

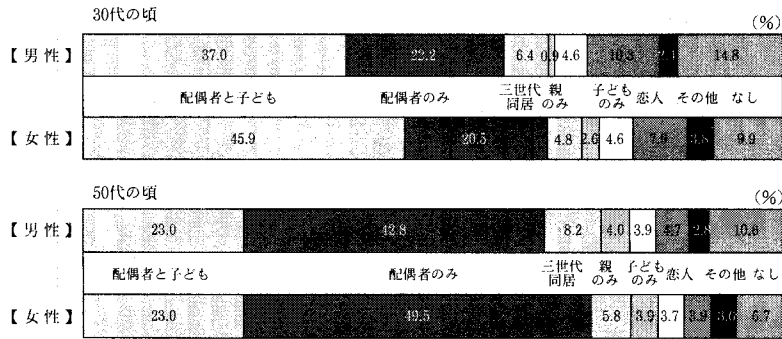
ライフコースの説明：「専業主婦」＝結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない  
 「再就職」＝結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ  
 「両立」＝結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける  
 「DINKS」＝結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける  
 「非婚就業」＝結婚せず、仕事を一生続ける

#### 4. 希望する将来の同居スタイル

1) 最も多い理想像は30代には夫婦と子どもで暮らし、50代には夫婦のみで暮らすこと  
 18～34歳の未婚男女に自分が30代および50代の頃に「一緒に暮らしたい人」をたずねたところ、30代では「配偶者」と「子ども」の組み合わせを選んだ人が最も多く（男性37%、女性46%）、ついで「配偶者のみ」で（男性22%、女性20%）、「三世代同居」は男性6%、女性5%であった。配偶者とは住まず「子ども」とだけ住みたいとする人も男女それぞれ5%いる。一方で「恋人」と住みたい人が男性10%、女性8%で、同居したい相手がいないとする人が男性15%、女性10%いる。

50代については「配偶者のみ」と暮らしたい人が増大し（男性43%、女性50%）、ついで「配偶者と子ども」（男女とも23%）、「三世代同居」（男性8%、女性6%）の順となっている。

図Ⅲ-4-1 30代、50代と一緒に暮らしたい人

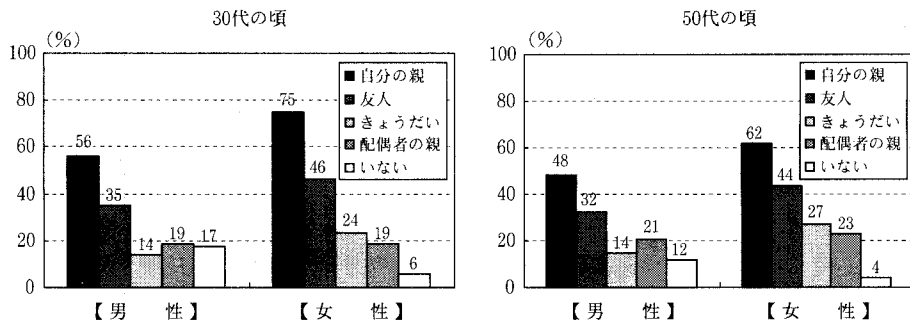


注：対象は18～34歳未婚者。「三世代同居」とは夫婦、子ども、夫婦の親が同居することを指す（本調査結果では30代について男性88%、女性68%、50代について男性84%、女性64%が「親」として「自分の親」とのみ同居することを想定している）。

2) 自分の親とは近くに住みたい

自分の親とは同居でなく、近くに住みたいと考える人が多い。30代で「配偶者のみ」または「配偶者と子ども」と一緒に暮らしたいと考えるグループの「近くに住みたい人」は、「自分の親」が男性で半数強（56%）、女性では3/4（75%）でトップ、ついで「友人」（男性35%、女性46%）となっている。「配偶者の親」と近くに住みたいと思う人は男女とも19%で、女性では「きょうだい」の方が多（24%）。50代の暮らしでも30代と概ね同様であるが、自分の親と近くに住みたい人は若干少ない。

図Ⅲ-4-2 30代、50代に近くに住みたい人「配偶者」または「配偶者と子ども」との同居を望むグループ



注：対象は18～34歳未婚者。

## 5. 希望子ども数

1) 未婚男女の希望子ども数は減少傾向、しかし結婚意思のない女性の1/3は子どもを望む

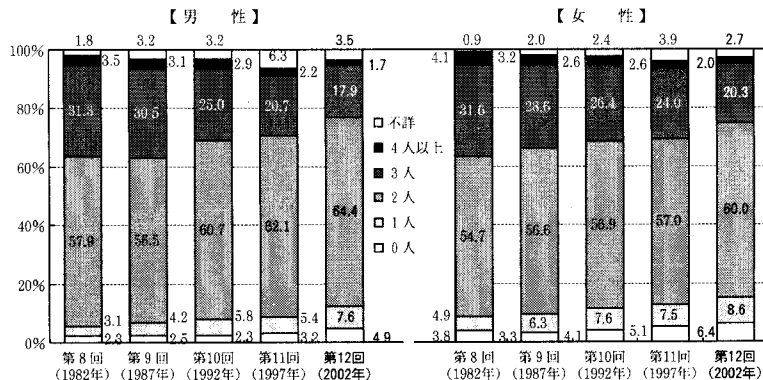
「いずれ結婚するつもり」の未婚者が希望する子ども数は、男女とも「2人」が約6割を占めて最も多く、3人以上を希望する人は減っている（表Ⅲ-5-1、図Ⅲ-5-1）。その結果、平均希望子ども数は急速に減少しており、今回調査では男性2.05、女性2.03と、夫婦調査による夫婦の予定子ども数（2.13）を大きく下回った（図Ⅲ-5-2）。また、今回「一生結婚するつもりはない」と答えた未婚者にも希望子ども数をたずねたところ、男性の30.6%、女性の35.3%が、子どもを（1人以上）持つことを望んでいることがわかった（表Ⅲ-5-1）。

表Ⅲ-5-1 年齢・生涯の結婚意思別にみた、希望子ども数分布および平均値

【男 性】		希望子ども数							平均希望子ども数
結婚意思・年齢	総数 (標本数)	0人	1人	2人	3人	4人以上	不詳		
【いづれ結婚するつもり】									
18～19歳	100% (624)	3.8%	5.0	61.1	23.6	2.7	3.8	2.18人	
20～24歳	100 (1,240)	4.6	7.7	65.7	18.1	1.6	2.3	2.05	
25～29歳	100 (970)	6.0	7.7	66.1	14.9	1.8	3.5	1.99	
30～34歳	100 (555)	4.7	10.3	62.2	16.2	0.9	5.8	1.98	
総 数	100 (3,389)	4.9	7.6	64.4	17.9	1.7	3.5	2.05	
【一生結婚するつもりはない】									
総 数	100 (209)	64.6	10.0	13.4	5.3	1.9	4.8	0.65	
【女 性】									
【いづれ結婚するつもり】									
18～19歳	100% (507)	5.1%	6.7	60.7	22.1	3.2	2.2	2.13人	
20～24歳	100 (1,267)	5.4	7.8	59.0	23.2	2.0	2.6	2.09	
25～29歳	100 (888)	7.1	8.7	62.8	17.1	1.7	2.6	1.98	
30～34歳	100 (423)	9.2	13.0	56.3	16.3	1.2	4.0	1.87	
総 数	100 (3,085)	6.4	8.6	60.0	20.3	2.0	2.7	2.03	
【一生結婚するつもりはない】									
総 数	100 (176)	61.4	9.1	19.9	5.7	0.6	3.4	0.71	

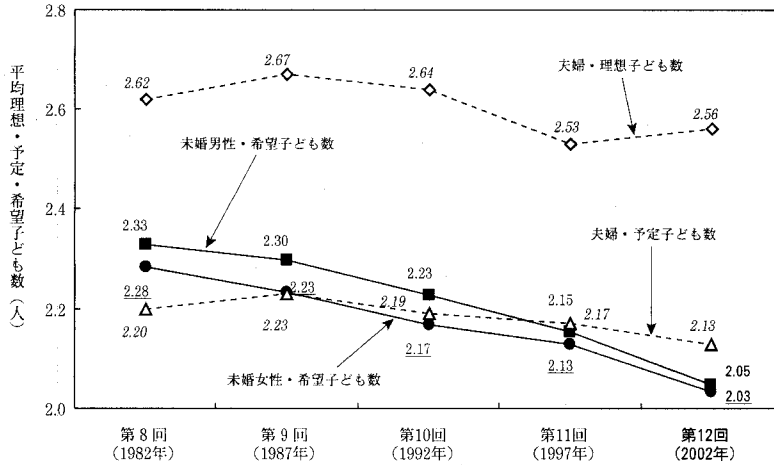
注：18～34歳の未婚男女について、平均希望子ども数は5人以上を5として算出。

図Ⅲ-5-1 調査別にみた、希望子ども数の分布



注：対象は「いづれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。

図III-5-2 調査別に見た、未婚者の平均希望子ども数と夫婦の平均理想・予定子ども数

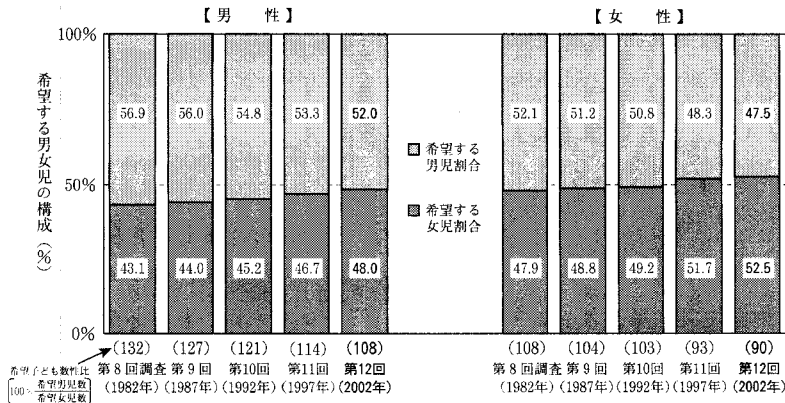


注：夫婦の理想・予定子ども数（斜体）は第12回調査（夫婦調査）の結果より。

2) 女の子を多く望む傾向が続いている

未婚者の希望する子どもの性別では、男女ともに女兒を多く望む傾向が強まっている。男性ではいまだ男児の希望が女兒を上回っているがその差はわずかであり、女性では前回調査以降女兒の希望が男児を上回り、さらに増えている。

図III-5-3 調査別に見た、希望男女児数の総和の構成



注：希望子ども数が1人以上の未婚者男女（18～34歳）によって回答された希望する男女児組み合わせの総男女児数の構成を示す。これは仮に対象者の希望通りに子どもが生まれたとしたときの全出生児の男女構成を表す。グラフ下（ ）内はその性比（希望女児数100に対する希望男児数）。



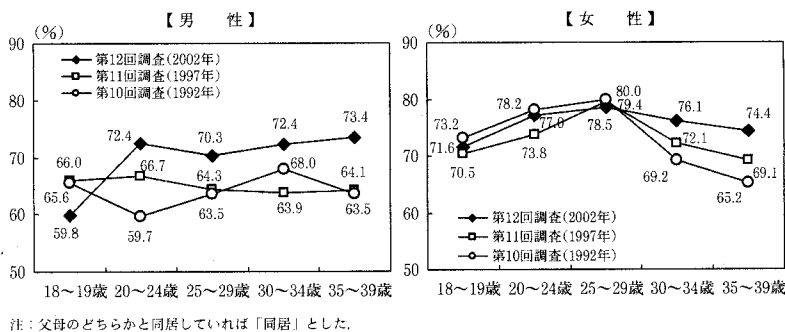
#### IV. 未婚者の生活と意識

##### 1. 親との同別居

###### 1) 親と同居する未婚男性が大幅に増加

未婚者の親との同居状況を見ると、男性では20歳以上のすべての年齢層で親との同居率が上昇している。女性では従来、25～29歳をピークとしてそれ以上の年齢層では同居率が低下する傾向にあったが、今回の結果では30歳を過ぎても同居率は高止まりを示しており、高原型のパターンに移行しつつある（図IV-1-1）。

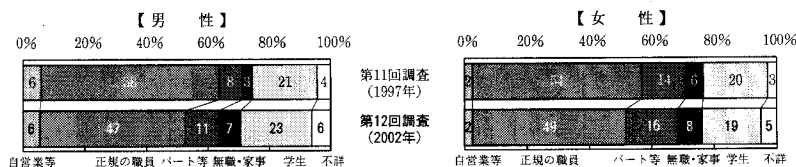
図IV-1-1 調査・年齢階級別にみた、親と同居する者の割合



###### 2) フリーターの増加が親との同居率を押し上げている

過去5年間について未婚者の従業上の地位の変化を見ると、男女ともに「正規の職員」が減少する一方で、フリーター（「パート・アルバイト」「無職・家事」）が増加している（図IV-1-2）。このグループでは親と同居する傾向が強く、また「パート・アルバイト」に従事する人の同居率は近年高まっている。男性では、正規就業者における親との同居率の上昇も顕著である（表IV-1-1）。

図IV-1-2 調査別にみた、未婚者の従業上の地位



表IV-1-1 調査・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合

調査 (調査年次)	合計	正規の職員	パート・アルバイト	自営業等	無職・家事	学 生	不 詳
<b>【男性】</b>							
第11回(1997年)	65.5%	64.8%	75.3	81.8	86.9	53.3	78.1
第12回(2002年)	69.5	72.1	80.1	79.1	85.0	50.9	74.5
<b>【女性】</b>							
第11回(1997年)	74.5	78.5	77.1	78.6	86.4	58.9	68.8
第12回(2002年)	76.4	78.6	83.0	73.3	85.2	63.9	67.6

注：対象は18～34歳未婚者。

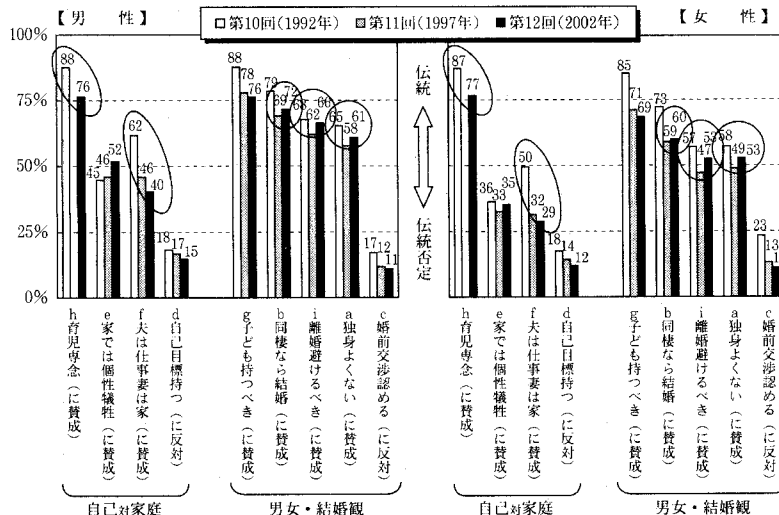
## 2. 結婚・家族に関する意識

### 1) 家庭内の役割にとどまらない女性の生き方に支持, しかしシングルライフへの評価にゆらぎ

以下に示す結婚や家族に関する考え方について賛否をたずねた。男女を比較すると、一般に女性の方が伝統的な考えに否定的である。とくに「夫は仕事、妻は家庭」といった性役割や、結婚後の個性の尊重、離婚や同棲に対する考え方で大きな男女差が見られる。過去の調査を比較すると「夫は仕事、妻は家庭」「子どもが小さいうちは母は育児専念」などに対する賛成が大きく減少しており、結婚しても女性が家庭内の役割にとどまらないことを支持する傾向が進展している。一方「生涯独身はよくない」「離婚はすべきでない」「同棲するなら結婚」と考える人は前回調査までの傾向から一転して増加を示しており、独身として生きること（シングルライフ）に対する未婚者の評価にゆらぎが見られる。

結婚・家族に関する考え方	
a.	生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない
b.	男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである
c.	結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉をもってかまわない
d.	結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである
e.	結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ
f.	結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ
g.	結婚したら、子どもは持つべきだ
h.	少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい
i.	いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない

図IV-2-1 調査別にみた、結婚・家族に関する意識（伝統方向への回答割合）

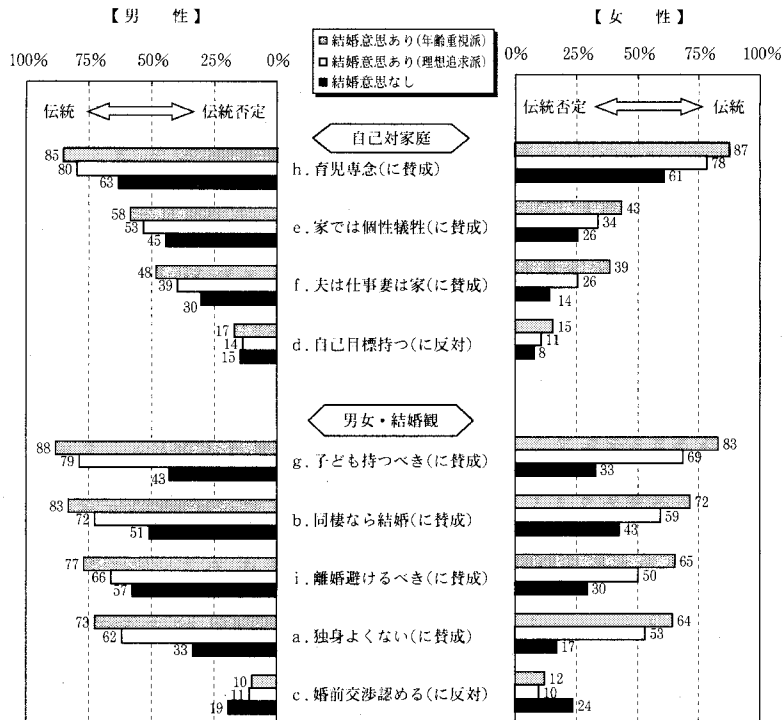


注：対象は18歳～34歳の未婚者。「賛成」は「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」を合計した回答割合。「反対」についても同様。図では、伝統肯定的な考えについては「賛成」の割合、伝統否定的な考えについては「反対」の割合をそれぞれ採用し、伝統方向への回答割合が示されるよう描いている。詳しい数値は付表5（巻末）参照。

2) 「理想の相手追求派」は「結婚年齢重視派」より伝統的な考えに否定的

未婚者の結婚・家族に関する意識を、生涯の結婚意思の別に比較すると、婚前性交渉の容認を除いて、結婚意思がない人は意思がある人に比べて伝統的な考えに否定的であることがわかった。結婚意思がある場合でも、「ある程度の年齢までには結婚するつもり」（結婚年齢重視派）と「理想の相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」（理想相手追求派）とでは、理想追求派の方が年齢重視派よりも総じて伝統的な結婚観、家族観に対して否定的であった。

図IV-2-2 結婚の意思・態度別にみた、結婚・家族に関する意識（伝統方向への回答割合）



注：対象は18歳～34歳の未婚者。図の表し方（伝統方向）については図IV-2-1を参照。「年齢重視派」とは「ある程度の年齢までには結婚するつもり」と回答したグループ。また「理想相手追求派」とは「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と回答したグループ。これらの構成については、節II-1、および表II-1-4を参照。

【付 表】

付表1 調査・年齢階級別にみた、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者の割合

年 齢	【男 性】					【女 性】				
	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
18～19歳	96.0%	90.0	87.5	85.5	88.4	95.5%	93.5	88.8	87.6	85.8
20～24歳	97.1	92.6	90.9	86.7	88.3	97.5	95.1	92.0	90.7	90.9
25～29歳	95.8	93.9	92.0	87.1	86.3	92.5	91.8	89.9	87.1	87.7
30～34歳	92.4	86.9	87.0	80.9	83.8	72.7	75.6	83.8	88.7	85.1
総数(18～34歳)	95.9%	91.8	90.0	85.9	87.0	94.2%	92.9	90.2	89.1	88.3
参考(35～39歳)	—	—	80.5	80.1	81.1	—	—	63.0	69.1	76.8

設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか。」 1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない

対象：18～34歳未婚者、参考として第10回調査以降について35～39歳の状況を示した。

付表2 調査・年齢階級別にみた、一年以内の結婚意思

1年以内の結婚意思 年 齢	【男 性】				【女 性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
1年以内に結婚したい								
18～19歳	1.1%	1.2	1.5	1.3	3.0%	3.7	2.1	2.8
20～24歳	7.1	6.0	5.9	5.1	10.6	9.0	8.8	9.8
25～29歳	18.0	15.8	14.9	12.8	21.3	19.9	16.3	18.4
30～34歳	24.0	18.8	15.4	12.6	19.0	12.6	16.1	18.4
総数(18～34歳)	10.8%	9.0	9.0	7.8	11.0%	10.2	10.2	12.3
参考(35～39歳)	—	19.9	13.9	11.5	—	13.8	17.5	11.1
理想の相手ならしてもよい								
18～19歳	10.5%	11.5	17.1	27.6	22.3%	18.8	20.0	19.9
20～24歳	19.7	20.6	25.0	22.5	35.3	33.7	36.5	32.9
25～29歳	48.8	43.8	41.0	40.4	60.7	58.7	55.0	51.1
30～34歳	58.7	64.9	61.2	58.2	64.5	71.5	63.9	64.1
総数(18～34歳)	30.1%	29.6	33.0	34.4	38.0%	37.6	40.9	40.3
参考(35～39歳)	—	66.4	69.6	64.9	—	69.0	68.0	71.0

設問「それでは今から一年以内の結婚に関してどのようにお考えですか。」 1. 一年以内に結婚したい、2. 理想的な相手が見つければ結婚してもよい、3. まだ結婚するつもりはない。

注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者、参考として第10回調査以降について35～39歳の状況を示した。

付表3 調査・年齢階級別にみた、結婚および独身生活に「利点がある」と回答した未婚者の割合

年 齢	【男 性】				【女 性】			
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)
結婚することには利点がある								
18～19歳	52.2%	53.4	52.8	58.5	61.0%	64.4	63.7	63.6
20～24歳	66.0	63.6	62.4	59.4	72.7	71.3	70.1	66.8
25～29歳	81.3	77.0	72.1	63.9	80.6	78.3	71.5	74.2
30～34歳	79.9	79.4	68.6	69.6	65.6	76.5	75.3	74.0
総数(18～34歳)	69.1%	66.7	64.6	62.3	70.8%	71.4	69.9	69.4
参考(35～39歳)	—	74.5	76.3	64.4	—	67.4	60.4	73.5
独身生活には利点がある								
18～19歳	81.2%	78.3	78.4	68.1	86.5%	86.0	86.5	82.2
20～24歳	84.3	85.5	83.4	82.6	92.4	90.5	88.7	87.3
25～29歳	85.9	86.2	85.9	83.9	90.3	89.9	90.1	88.2
30～34歳	74.9	80.2	78.8	79.5	78.8	86.6	87.5	86.3
総数(18～34歳)	83.0%	83.6	82.7	79.8	89.7%	89.0	88.5	86.6
参考(35～39歳)	—	77.7	74.6	74.0	—	84.1	87.2	80.6

設問：「今のあなたにとって、結婚することには何か利点があると思いますか。」 1. 利点があると思う、2. 利点はないと思う、  
「それでは逆に今のあなたにとって、独身生活には結婚生活にはない利点があると思いますか。」 1. 利点があると思う、2. 利点はないと思う。

注：対象は18～34歳未婚者、参考として第10回調査以降について35～39歳の状況を示した。

付表4 調査・年齢階級別にみた、パートナーシップ構成比（推定値）

		【男 性】								【女 性】							
		総数	離死別	有配偶	同棲	婚約中	恋人が いる	異性友達 がいる	パートナ ーなし	総数	離死別	有配偶	同棲	婚約中	恋人が いる	異性友達 がいる	パートナ ーなし
18～19歳	1987年	100%	0.0%	0.6	0.5	0.2	14.2	25.5	59.0	100%	0.0%	1.9	0.8	0.6	18.8	29.7	48.2
	1992年	100	0.0	0.6	0.3	0.1	17.3	20.8	61.0	100	0.0	1.5	0.8	0.6	26.0	20.8	50.2
	1997年	100	0.0	0.7	0.5	0.0	16.1	16.7	65.9	100	0.1	1.5	1.0	0.2	21.8	17.3	58.0
	2002年	100	0.1	1.1	0.9	0.2	16.4	9.8	71.5	100	0.1	1.9	1.9	0.2	28.8	14.4	52.6
20～24歳	1987年	100	0.1	7.0	0.9	2.1	23.3	25.3	41.2	100	0.4	16.5	0.7	3.9	26.2	21.6	30.5
	1992年	100	0.2	6.4	1.3	1.5	26.5	20.6	43.6	100	0.5	13.3	1.0	3.2	33.3	18.4	30.2
	1997年	100	0.2	6.6	2.2	1.5	26.9	15.0	47.6	100	0.6	12.2	2.1	2.7	32.9	15.0	34.5
	2002年	100	0.3	7.0	2.9	1.5	25.5	13.1	49.7	100	0.8	10.9	2.6	2.5	33.7	12.0	37.6
25～29歳	1987年	100	0.6	37.3	0.5	3.6	12.9	13.2	32.0	100	1.7	64.4	0.0	3.4	8.8	8.0	13.7
	1992年	100	0.7	33.5	0.9	4.9	17.4	12.4	30.3	100	1.8	55.2	0.6	3.8	13.0	8.3	17.3
	1997年	100	0.9	31.1	1.3	3.9	16.3	11.8	34.8	100	2.1	47.7	0.5	3.8	16.5	7.9	21.3
	2002年	100	1.1	28.9	2.3	3.2	18.7	7.7	38.2	100	2.6	41.4	1.9	4.2	20.1	7.4	22.4
30～34歳	1987年	100	1.5	68.8	0.5	0.9	2.6	6.7	19.1	100	3.3	85.1	0.1	0.5	2.5	2.8	5.8
	1992年	100	1.6	64.0	0.6	2.0	4.8	6.5	20.5	100	3.4	80.8	0.3	0.5	2.9	3.0	9.1
	1997年	100	1.9	58.8	0.8	1.6	6.9	6.9	23.0	100	3.9	74.0	0.3	0.7	5.1	4.0	11.9
	2002年	100	2.2	53.0	0.9	2.0	6.7	6.4	28.7	100	4.7	66.4	0.5	1.2	8.4	4.2	14.6
35～39歳	1992年	100	2.5	77.2	0.4	0.4	1.3	4.6	13.6	100	5.0	86.6	0.1	0.1	1.1	1.9	5.2
	1997年	100	2.8	73.3	0.3	0.7	2.5	3.9	16.5	100	5.4	83.2	0.1	0.3	2.2	1.7	7.0
	2002年	100	3.4	69.2	0.4	0.5	3.2	2.9	20.4	100	6.6	78.2	0.1	0.4	3.6	1.7	9.3

注：国勢調査から推定される配偶関係の構成と、本調査から得られる未婚者の異性交際の状況から年齢階級別に異性とのパートナーシップの状況を推定。1987年、35～39歳は調査結果なし。

付表5 調査・男女別にみた、結婚・家族に関する意識

結婚・家族に関する意識	調 査	男 性			女 性		
		賛成	反対	不詳	賛成	反対	不詳
a. 生涯を独身ですごすというのは、望ましい生き方ではない	第10回 (1992年)	65.3%	29.1	5.6	57.6	38.4	4.0
	第11回 (1997年)	57.7	36.0	6.2	49.1	45.7	5.2
	第12回 (2002年)	60.9	31.0	8.1	53.0	40.2	6.8
b. 男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである	第10回 (1992年)	78.5	16.5	5.0	72.6	23.5	3.9
	第11回 (1997年)	69.0	24.9	6.0	59.3	35.9	4.8
	第12回 (2002年)	71.6	21.0	7.4	60.3	33.6	6.1
c. 結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかわまない	第10回 (1992年)	77.5	17.0	5.5	72.6	23.4	4.0
	第11回 (1997年)	81.8	11.7	6.6	81.3	13.2	5.5
	第12回 (2002年)	81.1	10.9	8.0	82.2	11.1	6.7
d. 結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標をもつべきである	第10回 (1992年)	76.4	18.2	5.4	78.3	17.6	4.1
	第11回 (1997年)	76.5	16.7	6.8	80.3	14.2	5.5
	第12回 (2002年)	77.3	14.7	8.1	81.3	12.1	6.7
e. 結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	第10回 (1992年)	44.7	49.4	5.9	36.4	58.9	4.7
	第11回 (1997年)	45.9	47.7	6.4	32.6	62.3	5.1
	第12回 (2002年)	51.8	40.4	7.9	35.4	58.1	6.5
f. 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	第10回 (1992年)	61.7	32.5	5.8	49.7	45.8	4.5
	第11回 (1997年)	45.8	47.8	6.4	31.5	63.5	5.0
	第12回 (2002年)	40.3	51.8	7.9	28.9	64.7	6.3
g. 結婚したら、子どもは持つべきだ	第10回 (1992年)	87.5	6.8	5.7	85.4	9.9	4.7
	第11回 (1997年)	77.9	15.3	6.8	71.5	23.3	5.2
	第12回 (2002年)	76.2	15.6	8.3	68.8	24.4	6.8
h. 少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい	第10回 (1992年)	87.5	7.0	5.5	87.4	8.2	4.4
	第11回 (1997年)	-	-	-	-	-	-
	第12回 (2002年)	76.4	15.8	7.9	77.1	16.7	6.2
i. いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない	第10回 (1992年)	67.7	26.4	5.9	57.4	37.8	4.8
	第11回 (1997年)	62.0	31.4	6.7	47.3	47.3	5.3
	第12回 (2002年)	66.4	25.7	7.9	52.8	40.4	6.8

注：18歳～34歳の未婚者。「賛成」は「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」を合計した回答割合。「反対」についても同様。設問 h. は第11回調査ではたずねていない。標本数、第10回男性4,215、女性3,647、第11回男性3,982、女性3,612、第12回男性3,897、女性3,494。

# 南欧諸国の低出生率と子育て支援策の展開

西岡 八郎

はじめに

近年、日本との比較で地中海沿岸に位置する南欧諸国の低出生率について注目される機会が増えている。しかし、この地域の子育て支援策についてはイタリア以外ほとんど紹介されることはなかった。日本と同様、あるいはそれ以上に低出生率状態にあるイタリア、スペインなど南欧諸国の家族・労働政策をはじめとする子育て支援策の基本的考え方、子育てと仕事の両立支援策、子育ての経済的支援などの状況、具体的には出産・育児休暇、児童手当等の経済的支援策、公的保育サービスなどの動向について検討し、日本の低出生率と子育て支援策との関連を考える一助としたい。本稿では、イタリア、スペイン、ポルトガルを中心に、ギリシャを含めたヨーロッパ連合 (EU) 4カ国の子育てに対する支援施策について検討する。

## 1. 子育て支援策に対する基本的な考え方

南欧諸国では、人口置換水準を大きく下回る低出生力の状態が長期に亘って続いている。しかし、明確な出生促進政策を公式には持たない。各国政府の出生率水準に対する認識と政策対応について、公式見解の推移を示すのが表1である。長期に亘ってギリシャ、ポルトガル2国は出生率水準が「低い」と認識し、ギリシャのみが出生を奨励する政策を実施していると回答している (2001年には解消)。ギリシャ、ポルトガルに比して出生率が一段と低いイタリア、スペインは、政策介入はおろか出生率水準について低いとの認識を公式には2000年まで持っていない (両国とも2001年には低いと認識)。しかし、近年では明示的ではないにせよ子育てと仕事の両立を支援するための、出産・育児休暇の整備・充実などを積極的に実施するようになってきている。家族・労働政策に対する考え方、そうした考え方が生まれた背景について各国別に簡潔にまとめた (巻末の南欧諸国家族政策関連年表を参照)。

### (1) イタリアの家族・労働政策の社会的背景

イタリアには出生を促進する明示的な政策はない。次にその理由をいくつか挙げる。

- 1) 1922~1943年のファシスト時代にイデオロギー上の理由による出産奨励策を経験したため、ムッソリーニ以降は出産奨励策が受け入れられなくなっている。
- 2) つい最近まで、イタリアに人口問題があるとすれば、それは人口が多すぎるという認識であった。
- 3) 例えばフランスにみられるような強い国民感情というものがなく、むしろ国内に様々

表1 南欧諸国の出生率に対する認識

国名	1976		1978		1986		1990		1993	
	政策	認識	政策	認識	政策	認識	政策	認識	政策	認識
イタリア	×	○	×	○	×	○	↑	low	↑	low
スペイン	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
ポルトガル	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
ギリシャ	↑	low	↑	low	↑	low	↑	low	↑	low
出所	UN (1998).		UN (1980), pp.101.		UN (1998).		UN (1992), pp.95-96.		UN (1996), pp.115.	

国名	1996		1998		2000		2001	
	政策	認識	政策	認識	政策	認識	政策	認識
イタリア	×	○	×	○	×	○	×	low
スペイン	×	○	×	○	×	○	×	low
ポルトガル	×	low	×	low	×	low	×	low
ギリシャ	↑	low	↑	low	↑	low	×	low
出所	UN (1998).		UN (2000), pp.121-122.		UN (2001a), pp.174.		UN (2002), pp.172, 206, 312, 358.	

凡例

政策 (↑…増加, ↓…低下, →…維持, ×…不介入), 認識 (○…満足, high…too high, low…too low)

な地域への帰属意識がある。政治的には中央政府に対抗し、地方分権を支持する流れがあり、思想面では共産党が常に根強く、一方ローマ教皇が支援するカトリック勢力も強い。従って、「家族を形成する」という個人的事柄に国家がどれほど関わるかについて多様な見解がある。さらに、第二次世界大戦後は経済再建が優先されたこともあって、出生に関する議論はできる限り避けられてきた。

しかし、ファシスト時代から時を経て、近年では長期に亘る低出生率の問題が人口分野のみではなく社会的な問題として認識され始め、政治レベルでも議論されている。戦後、多くの社会的・経済的変化がみられ、法整備が進んだことも影響している。たとえば、1975年の「新家族法」以来、家族内での法的男性優位は存在しないし、1971年の避妊法により、避妊について自由な広告が可能になり、1977年には妊娠中絶が合法化された。また、1971年には離婚法が成立している。

女子の社会進出を背景として、出産・子育てに関わる家族・労働政策に対して多様な要望を持つようになってきている。イタリア人口調査機関 (IRP) が1997年に実施した意識調査では、出生が抑制されている要因は子どもを持つ家族に対する経済的支援、保育サービスなどの不足にあるとする意見が上位を占めている。

この調査によれば、希望の多い支援施策は、幼い子どもを持つ家族への減税であり (回答者の16%)、乳幼児を持つ両親へパートタイム労働の機会を増やすという労働政策であり (12%)、さらに1~6歳の子どもを対象とした公的な保育サービスを充実させる (10%) ことなどである。逆に、出産奨励策ととられるためか、第3子を対象とした手当には

わずか3%の回答者しか賛成していない。子どもを持つ家族に対する手当の配分は、子どもの年齢とは無関係に家族収入に準じた基準を適用することを回答者の大半は望んでいる。

### (2) スペインの家族・労働政策に対する社会的背景

スペインの合計特殊出生率は、西欧諸国のなかで最低水準にある(2001年1.26)。そのため、多くの研究者が国家の出生への介入の是非と方法について指摘している。しかし、明示的な国家の政策介入はフランコ政権(1939年~1975年)以降今日まで存在しなかった。スペインでは家族を対象とした政策がフランコ政権の超保守的立場と同一視され、非難されてきた歴史的背景がある。しかし、1970年代後半以降著しく出生率が低下し、その水準が極めて低いレベルにあることは認識されており、家族・労働政策に対する一方的な考え方は急速に変化している。以下、家族・労働政策に関する考え方の推移を簡潔に示す。

長期に亘ったフランコ政権下では、家族政策がカトリック教義およびファシスト・コーポラティズムと結びつき、出生促進や厳格な性別役割分業に基づく家庭の伝統的価値観が賞賛され、男性の役割を強化してきたという側面がある。

民主化への移行期(1975年~1986年)には、フランコ政権の影響が依然強く、家族政策は独裁的な過去の政策と同一視され、容易に受け入れられ難かった。この時期は、広い意味で家族関係に影響をおよぼす法整備が優先され、重要なものは避妊の解禁(1978年)、嫡出子、非嫡出子の法律的平等の認可(1981年)、離婚法(1981年)、中絶の部分認可(1985年)などであった。その他種々の分野(住宅、教育、労働市場)に部分介入をすることで、間接的に家族に影響を及ぼすとの配慮で実施された政策もある。また、この時期には地方自治体(自治州)の自治権が強まり、社会や家族の問題に対し独自の政策を実施する地方政府が出現した。

1980年代後半以降、家族・労働政策を実施する必要性が認識されるようになる。家族と伝統的価値観の間のシンボリックな結びつきは少なくなり、さらに、家族が社会不安の緩衝的役割を果たしているという認識(失業率の高さによって喚起)により、社会保障制度の肩代わりとしての家族に関する議論が復活した。また、自治権を持つようになった地方政府とそうでない地方では、家族支援施策の進展に地域格差が生じた。

### (3) ポルトガルの家族・労働政策に対する社会的背景

サラザールの長期独裁政権(首相在任期間1932年~1968年、実質的には1974年まで)が続いたポルトガルでは、戦前から1974年までは家族をサポートする法の整備が十分でなかった。独裁体制下では男性を優位とした男女観が踏襲され、家庭役割は原則として女性の責務との考えが根強く、女性の役割がしばしば「義務的利他主義」となることが多かった。ただし、児童に対する手当は独裁政権下でも存在したが非常に少額の手当でありインフレ等の影響もあって、1970年代には手当とは言い難い程度の少額であった。

民主主義革命後の1974年以降は、家族関係に影響をおよぼす立法整備が優先され、離婚法(1975年)、嫡出子、非嫡出子の法律的平等の認可(1981年)、中絶の部分認可(1984年)などの法が成立した。この時期は独裁政権下で抑圧されてきた女性の地位向上に関する多くの法的な整備が積極的に押し進められた。



また、子育てを支援する施策については、近年まで総合的に実施されることはなかったが、家族関係の規制を緩和する多くの法律と同時に、1976年には90日の出産休暇が認められている（1999年には120日に延長された）。ポルトガルは、EU諸国のなかで、乳幼児を持つ母親の労働時間が最も多いが、近年急速に家庭と仕事の両立支援策や子育ての経済的支援にオプションを設定するなど工夫をこらした家族政策が導入され始めている。

## 2. 出産・育児休暇制度について

表2に南欧4カ国の出産休暇と育児休暇をまとめてある。図1では出産・育児休業制度上の最長期間について図示した。以下に各国個別の状況についてふれる。

表2 南欧4カ国の出産休暇と育児休暇

	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ
出産休暇				
休暇期間	5ヶ月	16週	120日	5ヶ月 <sup>1)</sup>
賃金補償	80%	100%	100%	100%
父親の取得	不可能	可能 <sup>2)</sup>	可能 <sup>3)</sup>	不可能
父親休暇				
休暇期間			5日	2日
育児休暇				
休暇期間	10ヶ月 <sup>4)</sup>	3年	6～24ヶ月	7ヶ月
現金給付	30% <sup>5)</sup>	なし	なし	なし
パートタイム 形態での休暇	なし	あり	あり	あり

1) 公共セクターの場合。民間セクターの場合は17週（部分支給）。2) 10週まで（最初の6週は母親が取得すること）。3) 最初の6週は母親が取得すること。4) 両親の合計（それぞれ6ヶ月まで）。ただし、父親休暇の取得推奨のために、父親が5ヶ月以上の休暇を取る場合、合計11ヶ月になることもある。5) 子が3～8歳までは低所得家庭のみ支給。

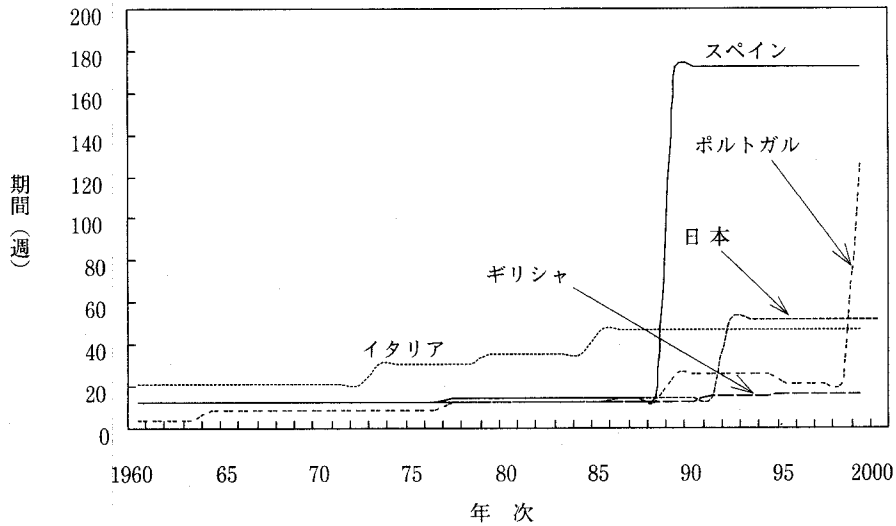
出所) De Santis, Gustavo, and Testa, Maria Rita (2002); Cabré, A. (ed.) (2000); Symeonidou H. (2002) Social Security Administration (2002).

### (1) イタリアの出産休暇・育児休暇制度

イタリアでは5カ月（産前2カ月、産後3カ月）の強制出産休暇により母親となる女性は休業する。雇用されている勤労者の場合、休暇前の給与の80%がこの期間中支払われる。その後、母親には出産後1年以内に6カ月の育児休暇を取る権利があり、この期間には給与の30%が支払われる。

イタリアにおいて出産休暇は、仕事を持つ母親のための5ヶ月間の義務休暇である。標準的には、産前2ヶ月、産後3ヶ月の振り分けとなっているが、近年、一部改正された法が導入されている（Law 53/2000, 2001年3月26日 Dlgs No.151）。子どもの健康に危険を及ぼさないという医師の証明があれば、産前1ヶ月、そして産後4ヶ月の振り分けを選択できることが可能となった。早産の場合も休暇が減ぜられることはなく、産後休暇に割り当てられ、5カ月の休暇は常に保証される。母親が死亡、または病気になった時、または養育を放棄した場合は、この5ヶ月間の休暇の残りを父親が取得することが

図1 出産・育児休業制度の最長期間



注) 法律で認められた出産・育児休業の最長期間 (出産休業+育児休業)。無給の期間も含む。ただしポルトガルについては、有給の期間のみ。ただし、1999年は無給の期間も含む。  
資料) U.S.Department of Health, Education, and Welfare (各年次); Columbia University (2002); 松原亘子 (1995); 労働省女性局 (各年次); 労働省労働基準局編著 (1975)。

できる。全てのケースにおいて、この出産休業を利用している人は、自分の仕事を継続する権利を持ち、取得期間中は給与の80%が支給される<sup>1)</sup>。

その後、子どもが8歳になるまで、両親は付加休業を得ることができる。通常この休業の継続期間は6ヶ月<sup>2)</sup>であり、子どもが3歳未満であるなら給与の30%が支払われる。ただし貧困家庭にのみこの後も引き続き支払われる。

また、子どもの病気時には、どちらの親 (一緒にとることはできない) でも病気休業を取得できる。ただしこの休業は無給であり、子どもが2歳になるまでの間は無制限に取れるが、3～8歳の間は年間最大5日間である。また、すべての労働者は年間3日までの家族介護休業 (100%支給) を得ることができる。この対象には9歳以上の子どもを含む。

#### (2) スペインの出産休業・育児休業制度

スペインの出産休業については、近年整備が進んでいる。1989年以降、期間およびその質に関して、種々の法改正が行われてきた。1989年、出産休業の期間が14週間から16週間に延長され、1年間は職場復帰が保証されるようになった (ただし、1年間は保険料支払い義務あり)。この法では女性の職場復帰の保証だけでなく父親にも同様の権利が与えられた (最高4週間)。

1994年、休職中の手当は母親の所得の75%から100%に増額され、手当を受け取るのに

1) 勤労者は最大給与の100%が支給される。前2年間の平均所得に基づいて支払われる。

2) 両親の休業の合計が10ヵ月を超えないこと。ただし、父親がこの休業をとるのを奨励するために、父親が5ヵ月以上の休業を取るならば、合計は11ヵ月になることもある。

必要な保険料支払い期間は1年から180日に短縮された。手当は社会保障基金から直接支払われる。1995年には、最低1年間育児休暇を取得する従業員を新規採用する会社に対して税控除の制度が整備されている。

1999年11月に成立した39/1999法 (para promover la conciliación de la vida familiar y laboral de las personas trabajadoras) によって父親の出産休暇権が付加された。

1) 母親の16週間の出産休暇のうち10週間を父親が替わって取得することができる (前法律では4週間であった)。最初の6週間は母親に義務づけられている。

2) 母親と父親が同時に育児休暇を取得することが可能である。ただし両者合わせて有給休暇が16週を超えないこと。

3) 母親死亡の場合は、新法では父親が16週間まで、または母親死亡後の残りの出産休暇を取得することができる。前法では6週間であった。

4) 子どもおよび養子のための育児休暇も認められるようになり、期間は子どもの年齢に応じて段階があったが、7歳以下の子どもを持つ場合、一律16週間の有給休暇を取得できるようになった。

5) 妊娠時に必要がある場合には休暇を取得することが認められた。その場合基本給の75%が支給される。

この新法では、家族や親戚が加齢、事故、障害により自己のケアができなくなった二等親までの親類縁者の家庭介護が可能になり、その内容が拡大した。前法では幼児の世話をする場合に限られていた。介護休暇は無給であるが、仕事は保証される (親族の介護の場合は1年間、出産の場合は3年間)。休暇または仕事量の軽減は、男性と女性それぞれに付与されている。

### (3) ポルトガルの出産休暇・育児休暇制度

ポルトガルの出産休暇は、妊婦と家族保護のため、1976年にはじめて90日間認められ、休暇前の給与の100%がこの期間中支払われることになった。出産休暇期間はその後1995年に98日 (14週) に延長され、1999年からは120日間取得できるようになっている。

さらに、親休暇と父親休暇、家族の個人的理由による休暇がある。育児休暇は、6~24ヵ月までとることができるがこの休暇は無給である。家族を理由とする休暇は、10歳未満の子どもが病気をしたとき、年間30日まで取得できるがこれも無給である。

また、1995年には母親の出産休暇 (母親の義務的な最初の6週間) と2日の父親休暇を父親と母親が共有するというオプションが制定された。1999年には休暇の取り決めについての変更がみられる。有給の出産休暇が120日間に延長され、100%支払われる父親休暇が2日から5日間に増えた。子どもが1歳になるまで、1日につき2時間の休暇 (時短) が母親の権利として認められた (この権利は両親 (母親か父親) のどちらか1人が取得できる)。新法では、100%有給の120日間を、母親がとらなくてはならない6週間以降は、父親に割り当てる事を可能にした (以前は、母親が病気か死亡した場合のみ可能であった)。また、父親が120日の休暇直後に2週間の育児休暇をとることも可能となった (100%支払われる)。

1999年の同法は、無給育児休暇（出産休暇の後に続く）に関して、両親は6歳未満の子どもの育児に3ヵ月の無給の育児休暇をとるか、代わりに6ヵ月間のパートタイムの仕事にするか、またはこの両方のパターンを組み合わせた休暇をとることができるよう拡充された（以前は、無給の育児休暇は3歳未満の子どもの育児に6ヵ月間）。ほかにも12歳未満の子どもを持つ両親は、柔軟な労働時間（フレックス制）で働くことが可能となった。

### 3. 子育ての経済的支援について

表3、表4にそれぞれ4カ国の世帯特性（子ども数）からみた児童手当の月間支給額、児童手当制度の特徴、図2では各国の製造業の平均賃金に占める手当の割合（子どもの出生順位別）についてまとめてある。各国別に子育てに対する経済的支援状況についてふれていく。

表3 南欧4ヵ国における世帯の特徴からみた児童手当の月間支給額(単位：ユーロ)

	イタリア	スペイン <sup>1)</sup>	ポルトガル <sup>2)</sup>	ギリシャ
子ども1人	家族の数(子ども7人まで)お	24.25	26.24	5.80
子ども2人	よび収入により、	48.50	52.48	17.40
子ども3人	10.33~965.26	72.75	91.84	39.15
子ども4人	まで変動。	97.00	131.20	47.56
以降子1人につき		24.25	39.36	7.97
特別手当 <sup>*)</sup>	24.25	24.25	24.25	24.25

\*) イタリア：大家族手当として子1人につき、さらに手当の10%増額。スペイン：第3子以上の子に出産祝い金として一括で支払われる。その他複産手当あり。ギリシャ：子ども3人。

1) 子の障害の程度により支給額は異なる。

2) 家族の収入により、支給額が4つの段階に分けられ、さらに子の年齢により2つに区分されている。表の数値は、第1段階(国の最低賃金の1~1.5倍)、子の年齢は1歳以上のもの。

資料) Social Security Administration (2002)

表4 南欧4ヵ国における児童手当制度の特徴

	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ
対象児童	全員	全員	全員	全員
受給対象年齢	18歳未満 <sup>1)</sup>	18歳未満 <sup>2)</sup>	16歳未満 <sup>3)</sup>	18歳未満 <sup>4)</sup>
手当は課税対象か	非課税	非課税	非課税	課税対象
親の所得による支給額差	あり	あり	あり	なし
児童年齢による支給額差	なし	なし	あり	なし
多子加算	あり	なし	なし	あり
ひとり親家庭への付加手当	なし	なし	なし	あり

1) 障害児は無制限。

2) 重度の障害児(65%以上)は無制限。

3) 就学児童および障害児は25歳未満。

4) 児童が就学している場合は22歳まで、障害児は無制限。

資料) Social Security Administration (2002)

#### (1) イタリアの児童手当等の経済的支援制度

イタリアにおける子どもに対する経済的支援についてふれる。イタリアでは、所得基準(厳しい収入調査による)と子ども数に応じて家族手当が支払われる。家族手当が認めら

れるには、家族の総収入が3人家族では1万8000ユーロ以下、4人家族では2万2000ユーロ以下、5人家族では2万5000ユーロ以下という基準が設けられている（表5）。したがって、収入基準と子ども数による支給手当は、10.33～965.26ユーロまで幅がある。1999年の財政法で3人以上の子どもを持ち経済的に負担がかかる家庭に対して特別援助が導入された。しかし、以上の措置は基本的にすべて低所得者に対する貧困対策であり、出生を促進するものではない。

税の控除については、2002年には扶養の子ども1人につき516ユーロ（2001年までは266ユーロ、収入調査あり）、扶養の配偶者（516ユーロ）、その他の扶養家族（非就労）のいる場合は減税が実施される。さらに、以上の被扶養者のために負担する教育費、医療費などの費用は税控除の対象になる。税控除も家族手当と同様に収入基準がある。子ども数に応じて、1人の場合3万6000ユーロ、2人では4万ユーロ、3人になると5万ユーロに増加する（表5）。

表5 イタリアにおける公的扶助を受けるための条件

家族手当		税の払い戻し	
	家族の総収入		家族の総収入
家族の数		子どもの数	
3人	1万8000ユーロ以下	1人	3万6000ユーロ以下
4人	2万2000ユーロ以下	2人	4万ユーロ
5人	2万5000ユーロ以下	3人	5万ユーロ
		4人以上	規制なし

出所) De Santis, Gustavo, and Testa, Maria Rita. (2002)

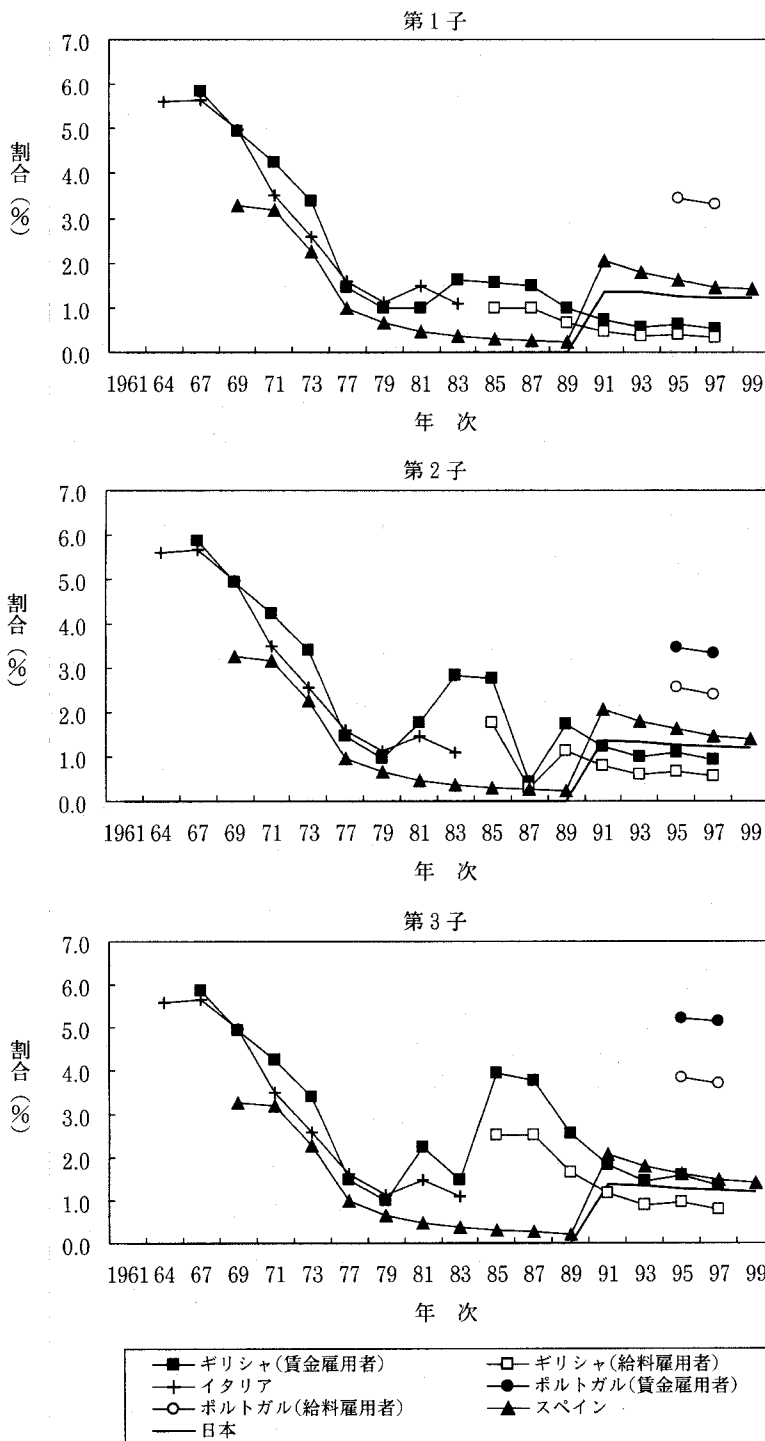
## (2) スペインの児童手当等の経済的支援制度

スペインの児童手当はフランコ政権時に始まっている（Statutory Order 2945/66 on Social Security Family Protection Economic Benefits）。手当の額は開始時の1966年から1990年の間はほぼ一定で、1990年に大幅に改正された。1966年から1971年の間、子ども1人に対する手当は200ペセタで、1971年から1990年の間は250ペセタでほぼ20年間固定されていた。20年の間にインフレが進み賃金が実質増加したため、家族所得に対する手当の価値は大幅に下がった。児童手当の額は1970年には最低賃金の5.6%、1980年には1.1%、1990年には0.5%相当であった（各国の製造業平均賃金に対する手当の割合の推移は図2）。同時に支給された配偶者手当は、1966年から1971年の間は月300ペセタ、1971年から1985年の間は375ペセタ、1985年以降は削減された。一回に限り、結婚手当も支給されており、1966年から1971年の間は5000ペセタ、それ以降は6000ペセタであった。第1子誕生手当もあり、1966年から1971年の間は2500ペセタ、それ以降は3000ペセタとなった（表6）。

1990年の法改正（Law 26/1990 on non-contributory benefits）で、児童手当と一般的な貧困者政策が統合された。同改正による大きな変化は以下に示したが今日もなお有効である。

### 1) 非課税の児童手当の創設

図2 製造業の平均賃金に占める手当の割合の推移



改正が実施される以前は、受益者は所得レベルには関係なく、社会保障に加入している労働者に限られていた。

2) 児童手当の一般支給は廃止となり、所得水準によって低所得者だけ手当を受け取る権利を有する(ただし、子どもに障害がある場合は例外)。

3) 手当に関しては、雇用主ではなく社会保障基金から直接支給される。1990年には月額3000ペセタで、この場合の最低所得は53250ペセタ、最低所得の5.6%であった。

2000年1月の新法までは給付金の新たな貨幣価値見直し、および改正は実施されなかった。2000年1月に新しい法律(1月14日 Real Decreto-Ley 1/2000)が採択され、手当が増額された。また、貨幣価値の見直しが18歳未満の子どもおよび18歳未満の障害者に対する手当に対し行われた。18歳未満の子どもの場合、支給額は年216.4ユーロ(月18.0ユーロ)から291.0ユーロ(月24.3ユーロ)になり、最低所得(2000年では月収42.5ユーロ)の4.2%から5.7%に増えた。障害を持った子どもへの手当は障害のレベルによって、年額432.7ユーロから581.7ユーロ、最低所得の8.5%から11.4%に増額された。

さらに、以下の2つの新しい手当が導入された。

a) 複産に対する割増し手当

b) 第3子からは一人につき450.8ユーロの手当を支給

この2つの手当は子どもの誕生月に支給される。a)に関しては所得制限を実施しないが、b)に関しては所得制限がある。また健常児への手当についても所得制限がある。(手当の受給資格が認められる最高所得額を毎年具体的に示し、第3子からは子ども1人に対して15%ずつ増加する)。

表6 スペインの児童手当額(単位:ペセタ)

	1966~1971年	1972~1985年	1986~1990年
児童手当(子ども1人)	200	—	250
配偶者手当	300	375	削減
結婚手当	5,000	—	6,000
第1子誕生手当	2,500	—	3,000

出所) Gonzales Quiñones, Fernando R. (2002)

### (3) ポルトガルの児童手当等の経済的支援制度

ポルトガルの児童手当の支給の対象は16歳までであるが、教育、職業訓練を受ける子どもは25歳まで手当の受給資格がある。児童手当の額は収入によって異なる。2001年までは、家族の収入により3つのレベルに分けられていた。しかし、第2レベルの収入枠(最低賃金の1.5~8倍の間)は、広範囲であったため、2001年9月より、第2レベルをさらに二つに区分(最低賃金の1.5~4倍のレベルと最低賃金の4~8倍のレベル)し、収入基準を4つのレベルにする制度へ切り替えられた(表7)。

児童手当については、子どもの出生順位と年齢に対応している。たとえば、第1レベルの収入家族(最高で、最低賃金の1.5倍の収入)は、12歳未満の子ども1人について、1ヶ月につき87.29ユーロの児童手当を受ける。子どもが第3子またはそれ以上なら、131.03

ユーロを受け取る。1歳以上の子ども1人につき、同じ家族は26.24ユーロを受け取り、第3子またはそれ以上の子どもの場合は39.36ユーロを受け取る。家族の収入が上がるにつれて、受け取る手当は累進的に減っていく。しかし、第3子またはこれ以上の子どもについては、所得に関係なくすべての家族に受給資格がある（以前なら、低収入の家族だけが受給）。また、収入に関係なく障害を持つ子どものために支給される手当もあり、受給額は年齢によって変わる。

表7 ポルトガルにおける児童手当の金額（単位：ユーロ）

	子どもが1歳未満		子どもが1歳以上	
	第1子、第2子への給付金	第3子以降への給付金	第1子、第2子への給付金	第3子以降への給付金
最低賃金の1.5倍まで	87.29	131.03	26.24	39.36
1.5～4倍	76.22	110.53	20.45	29.98
4～8倍	65.19	87.64	17.51	23.74
8倍以上	40.35	52.52	15.41	20.05

出所) Social Security Administration (2002).

#### 4. 公的保育サービスについて

一般に南欧諸国における公的保育サービスは未整備である。伝統的な家族観がベースにあって、乳幼児期の子育ては母親保育という価値観が根強かったためである。表8に4カ国の公的保育サービス・初等教育の状況を示した。以下、各国の公的保育サービスについて簡単にふれる。

##### (1) イタリアの公的保育サービス

イタリアの3歳未満の子どもに対する保育サービスは未整備の状況にある。保育施設はこの年齢の子どもの5～6%しか利用できず、イタリアの中部や北部、あるいは大都市に偏在しており、需要も均一ではなく実際にはサービスが集中している地域・都市に限って保育施設は不足している。両親が収入に応じて支払う保育料で経費の80～90%を賄い、不足分は地方自治体が補っている。民間の保育施設は稀であり料金も高く、幼い子どものいる働く母親は親族の助けに大きく依存している（働いていない母親に保育を依頼し、所得移転を行うケースもある）。イタリアでは結婚する夫婦は親の支援をあてにして夫、あるいは妻、または両方の両親の家から1キロ以内に新居を構えることが多いとさえいわれる。

3～5歳の子どものための保育施設は、対象となる子どもの90%に行き渡っている。このサービスは行政の義務ではないものの、公費負担で保育料は安い。

##### (2) スペインの公的保育サービス

スペインの就学前教育（0歳児から6歳児まで）の大部分が、1970年の教育一般法（Ley General de Education）により教育制度に導入されたが同規定には強制力がない。スペインにおける教育改革の最新の法は1990年に制定されている（Ley Organica



表 8 南欧 4 ャ国の公的保育サービス・初等教育

	イタリア	スペイン	ポルトガル	ギリシャ
3歳未満	政策主体は地方福祉局。共働き世帯が対象。地方自治体の補助+自己負担 12%-20%。保育所に通う児童の0~3歳児の割合は6%。	政策主体は州の教育局。政府の補助+自己負担最大20%。保育所に通う児童の0~3歳児の割合は5%。	保育所に通う児童の0~3歳児の割合は12%。	児童の公的ケア利用率は3%。
3歳から6歳	通園率は95%。政策主体は文部省。国が全額保障しており無料。スタッフと子どもの割合は3:25。義務教育開始年齢は6歳。	通園率は84%。政策主体は州の教育局。政府が全額保障しているものと、政府の補助+自己負担のものがある。義務教育開始年齢は6歳。	通園率は48%。義務教育開始年齢は6歳。	義務教育開始年齢は6歳。
初等教育	小学校8:00-12:30の週6日制と、8:00-12:30+14:00-16:30の週5日制がある。給食サービスはほとんどなし(週6日制)またはあり(週5日制)年間授業:810時間(7歳), 810時間(10歳)	小学校9:00-12:00+15:00-17:00給食サービスは増加中年間授業:854時間(7歳), 854時間(10歳)	小学校9:00-15:00給食サービスはあり年間授業:788時間(7歳), 875時間(10歳)	小学校8:30-13:00あるいは13:15-19:30。給食サービスはなし年間授業:846時間(7歳), 846時間(10歳)

資料) COLUMBIA UNIVERSITY (2002); UNESCO (1999).  
ギリシャの3歳未満については, Symeonidou, H. (2002)

General del Sistema Educativo-LOGSE)。就学前教育はLOGSEに定められており、幼児教育は0歳児から3歳児と、3歳児から6歳児の2段階に分けられている。教育に関する法的権限は自治州政府にある。LOGSEでは乳幼児教育の必要性を認めているが義務づけられてはいない。3歳未満の子どもに対する保育サービスはイタリア同様未整備である。この年齢の子どもの5%しか利用していない。3歳児はつぎのステップへの過渡期であるが3分の1は保育園・幼稚園に行かない。4歳児と5歳児が保育園・幼稚園における中心的存在である。

### (3) ポルトガルの公的保育サービス

ポルトガルにおける公的保育サービスのシステムは、1975年の法律によってはじめて制定された。1979年に、幼稚園は労働・社会保障省と文部省両方の管轄となった。この政策の主たる目標は、子どもの自立と教育を支持することであり、同時に学校へ入学する機会の平等を保証した。

1995年の新政権では就学前教育の充実が最優先事項とされ、1996年と1997年の法では就学前サービスの目標値が設定された。2000年までに就学前教育にある5歳児の90%、4歳児の75%、3歳児の60%を目標値として設定した。1998/99のデータでは、3歳から5歳層の60%が就学前サービス(1994/95では55%)を利用している。

しかし、3歳未満の子どものための保育サービスは他のイタリア、スペインと同じく未整備で、とくに都市部で不足している。

## 5. その他の子育てに対する支援環境

### (1) イタリアの状況

イタリアでは、一般的に家族は持ち家に住み（70%以上）、税控除などの施策により長期に亘り持ち家指向が支援されてきた。賃貸料を抑制して「貧困者を保護する」政策が1970年代初期に実施され、結果的に賃貸住宅の市場メカニズムを阻害し、持ち家指向を助長した。したがって、若者を対象にした廉価な賃貸住宅が不足している。イタリアでは、こうした状況も若者の失業率の高さと相俟って、親からの離家、家族形成の遅れを増幅させる要因となっている。

### (2) スペインの状況

スペインでも若者の親からの独立の遅滞が、結婚の遅れや出生率低下の要因となっている。また成人期における家族形成行動の遅滞要因の一つにイタリア同様住宅問題がある。住宅の市場価格とスペイン中産階級の所得との間に大きな不均衡が生じていることが影響している。同国の住宅市場では、イタリアや他の南欧諸国同様、国民の持ち家率は高く、賃貸住宅は若者にとって高価であるか、廉価な物件は不足気味であり、公営住宅も少ない。

1975年～1986年の経済危機では就業に影響をおよぼしたが、景気回復後（1986年～1991年）も若者を対象とした労働市場は冷え込み、就業の場合でも多くは労働契約が暫定的なもので、住宅購入のためのローンを組むことは難しく、住宅所得の状況はさらに悪化した。その後も1992年から1995年にかけての新たな経済不況で、若者の失業率は上昇し、いっそう住宅取得は困難となっており、若者対象の賃貸住宅も不足気味である。

### (3) ギリシャの状況

ギリシャについては、ここまでふれてこなかったが、最後に子育て支援環境の概略について紹介しておく。

ギリシャでも、子どもを持つ親に対し経済支援（給付金、児童手当、税控除等）や保育サービス（保育園、幼稚園、相談サービス等）が提供されている。また、失業、障害、離婚等の影響により窮状にある家族に対しては、通常の場合より優遇施策がとられている。大家族は多くの方法で厚く手当てされている（1926年憲法より）。児童手当など手当による経済的支援では、子どもの数に応じて手当の額は増加し3番目の子どもが最も優遇される。3人を超える子どもを持つ母親は年金でも優遇され、住宅施策によっても特別な税控除を受ける。

しかし、ギリシャでも少子化に対する関心が増しているにもかかわらず、家族給付のレベルは非常に低い。イギリス、ポルトガルとともに、EU諸国の中では最も低い状況にある。GNP比で見ると、スペインと同様ギリシャは、国家予算に占める社会保障費の配分はEU諸国中最低レベルにあり、家族給付に対する社会的支出では最下位に位置する。

ギリシャでも女性の経済活動への進出にともなって、出産・育児休暇、手当等による経

済的支援、公的保育サービス、およびその他の関連施策などによる家庭生活と仕事との両立支援策が重要度を高めているが、出産休暇は、公共セクター就業者において5ヶ月（全額支給）、民間セクター就業者において17週間（部分支給）が認められている。公共部門においては、育児休暇（各親に対し3.5ヶ月）、および6歳未満の子どもに対する2年間の付加育児休暇があり、さらに第二子以降の子どもに対してこの育児休暇が1年ずつ増える。しかし、休暇期間中は無給であり、この制度の取得率は非常に低く、ほとんど利用されていない。公共セクターで働く女性は出産休暇に続いて、2時間ずつ1年間あるいは1時間ずつ2年間の労働時間を短縮する権利を有している。公的保育サービスの領域においては、とくに3歳未満の子どもに対する公的ケア施設が非常に少なく、また質も劣っている（利用率は3%）。

## むすび

地中海沿岸に位置するイタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャのヨーロッパ連合（EU）4カ国の出生率は、先進国中最も低い水準にあり、この点は日本との共通性がある。日本の低出生率と子育て支援施策との関連を考える一助とするため、これら諸国の出産・育児休暇、経済的支援、保育サービスなど子育て支援をめぐる施策について検討した。

イタリア、スペインの出生率は長期に亘って人口置換水準を大きく下回り、欧米諸国中最も低い水準にあるものの、これに対する明示的な出生促進政策は持たない。従来、出生に対する政策はスペインではフランコ政権の立場と同一視され、イタリアではムッソリーニ政権のそれと同一視されることなどの要因が、出生政策忌避の背景にある。近年では、南欧諸国でも家族政策の必要性が認識されているが、立ち後れていることは明らかである。

子育てと仕事の両立を支援する施策のうち出産休暇と育児休業については、スペインの場合、前者が16週間あるのみで、これについては100%の所得補償がある。イタリアでは5ヶ月の強制出産休暇があり、80%の所得が補償される。その他、両親合計10ヶ月（それぞれ6ヶ月まで）の育児休暇の権利があり、30%の所得が支払われる。ただし、父親が5ヶ月以上取得の場合には合計11ヶ月になることもある。子育ての経済的支援については、イタリア、スペインでは家族手当を受け取るためには厳しい収入制限がある。両国とも、基本的にはいずれも出生を促進するものではなく、低所得者に対する貧困対策の性格を色濃く持っている。保育サービスについても南欧諸国は各国とも3歳未満児の公的保育サービスは不足しており、3歳未満児の保育所在籍率は3～12%にとどまっている。

その他に、南欧諸国における成人期への移行遅滞（結婚・出産の遅れ）の要因のひとつは住宅政策の不備である。イタリア、スペインともに持ち家が中心で、若年層向けの賃貸住宅市場が極端に未整備であり、失業率の高さとともに若者が独立して世帯を構えることを妨げ、成人期への移行を遅らせている。

南欧諸国の場合、既に述べたとおり仕事と家庭の両立問題に対して家族・労働政策の対応が遅れている。仕事と家庭の両立支援策として、出産・育児休業とその後の保育サービ

スとの受け渡しの制度整備などが重要性を増している。また、制度の取得率の低さなどから各種制度を定着・浸透させる必要性が指摘されている。同時に、子育てに対する経済的支援についても、元来低所得者対策的性格を持つなど十分ではない。

南欧諸国の超低出生率と家族・労働政策との関連は、日本にとっても示唆的であり、今後日本でも適切な施策の実施・強化とその施策の実効性を高めないと、南欧諸国並かそれを下回る出生率に低下する可能性がある。

## 文献

- Arango, J. and Delgado, M. (1995) "Spain: Family Policies as Social Policies" in Moors, H. and Palomba, R. *Population, Family and Welfare.*, Oxford: Clarendon Press.
- 阿藤誠・赤地麻由子 (2003) 「日本の少子化と家族政策：国際比較の視点から」『人口問題研究』第59巻第1号, pp.27-48.
- Cabré, A., Domingo, A., Treviño, R., Miret, P. and Houle, R. (Centre d'Estudis Demogràfics, Universitat Autònoma de Barcelona) (2000) "Fertility Trends and Family Policy in Spain" (Spanish version is "Dinamica Y Política Familiar en Espana").
- Chesnais, J.C. (1996) Fertility, family and social policy in contemporary Western Europe, *Population and Demographic Review*, 22-4, pp.729-739.
- Chesnais, J.C. (1998) "Below-replacement fertility in the European Union (EU-15): facts and policies, 1960-1997", *Review of Population and Social Policy*, 7, pp.63-81.
- Council of Europe (2002) *Recent Demographic Developments in Europe 2002*.
- Dalla Zuanna, G. (2001) "The banquet of aeolus: a familistic interpretation of Italy's lowest low fertility", *Demographic Research*, online available at: <http://www.demographic-research.org/>, 4 (5), pp.134-162.
- De Santis, Gustavo, and Testa, Maria Rita. (2002) Family policies in Italy: how friendly are they? [日本語報告要旨] 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成13年度報告書) pp.445-449
- Eurostat (1998) Social Portrait of Europe, Luxembourg.
- Eurostat (2002) Statistics in Focus: Theme 3.
- 福田亘孝 (2003) 「子育て支援政策の国際比較：日本とヨーロッパ」『人口問題研究』第59巻第1号, pp.7-26.
- Gonzales Quiñones, Fernando R. (2002) Fertility and Family Policy in Spain [日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成13年度報告書) pp.454-457
- 原俊彦 (2001) 「第2部地域・言語国別研究 第1章 ドイツ語圏諸国」, 阿藤誠 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成12年度報告書), pp.57-159.
- 原俊彦 (2003) 「ドイツーオランダ語圏諸国の低出生率と家族政策」『人口問題研究』第59巻1号, pp.81-98.
- ILO (各年次) *Yearbook of Labour Statistics*.
- 石田信義 (2002) 「ポルトガルの人口動向と家族・労働政策」, 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成13年度報告書), pp.461-558.
- Lluis Flaquer (2000) Family Policy and Welfare State in Southern Europe, WP núm. 185, Institut de Ciències Polítiques i Socials, Barcelona, 2000, Universitat Autònoma de Barcelona.
- 松原亘子 (1995) 『詳説 育児・介護休業法』 労務行政研究所.
- Meil Landwerlin, G. (2002) Family Policy and Fertility Trends in Spain [日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国における少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成13年度報告書), pp.450-451

- 仲村優一, 一番ヶ瀬康子 (1999) 『世界の社会福祉 5 フランス・イタリア』旬報社.
- 西岡八郎 (2000) 「スペインにおける低出生率の背景」, 阿藤誠 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成11年度報告書; ), pp.407-431
- 西岡八郎 (2001) 「イタリア, スペインの出生動向と家族政策」, 阿藤誠 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成12年度報告書) pp. 409-429.
- 西岡八郎 (2003) 「南ヨーロッパ諸国の出生率の動向と近接要因・社会経済的要因の変化」『人口問題研究』第59巻第2号, pp.20-50.
- 労働省女性局 (各年次) 『働く女性の実情』.
- 労働省労働基準局編著 (1975) 『労働基準法 下 新訂版』労務行政研究所.
- Social Security Administration (2002) Social Security Programs Throughout the World 2002: Europe.
- Symeonidou, H. (2002) Demographic Report of Greece [日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費 (課題番号H11-政策-008) 平成13年度報告書), pp.458-460.
- The Clearinghouse on International Developments in Child, Youth and Family Policies at COLUMBIA UNIVERSITY (2002) <http://www.chilpolicyintl.org/>
- UNESCO (1999) Statistical Yearbook 1999.
- United Nations (1980) *World Population Trends and Policies 1979: Vol.II.*
- United Nations (1990) *World Population Monitoring 1989. Special Report: The Population Situation in the Least Developed Countries*, (Population Studies, No.113 - ST/ESA/SER.A/113), New York.
- United Nations (1992) *World Population Monitoring 1991: . With Special Emphasis on Age Structure*, (Population Studies, No.126 - ST/ESA/SER.A/126).
- United Nations (1996) *World Population Monitoring 1993: With a Special Report on Refugees*, (ST/ESA/SER.A/139).
- United Nations (1998) *National Population Policies*, (ST/ESA/SER.A/171), New York.
- United Nations (2000) *World Population Monitoring 1999 : Selected Aspects of Reproductive Rights and Reproductive Health*, (ST/ESA/SER.A/174).
- United Nations (2001a) *World Population Monitoring 2000: Population, Gender and Development*, (ST/ESA/SER.A/192).
- United Nations (2001b) *World Populations Prospects, the 2000 Revision*, (ST/ESA/SER.A/205) [Disk2 Extensive Set].
- United Nations (2002) *National Population Policies 2001*, (ST/ESA/SER.A/211).
- U.S. Department of Health, Education, and Welfare (各年次) Social Security Programs Throughout the World.
- U.S.Social Security Administration (各年次) *Social Security Programs Throughout the World*.

付表 南欧4ヵ国の家族政策関連年表

	イタリア		スペイン		ポルトガル		ギリシャ	
	TFR	年 表	TFR	年 表	TFR	年 表	TFR	年 表
1960	2.41		2.86		3.16		2.21	
1961	2.41		2.76		3.20		2.12	
1962	2.46		2.80		3.23		2.16	アテネ大学生物医学研究所による出生力調査の実施
1963	2.55		2.88		3.12	売春行為の禁止	2.13	
1964	2.70		3.01		3.21		2.24	初の戦後教育改革が行われ、自由教育が導入される
1965	2.66		2.94		3.15		2.24	アテネ大学生物医学研究所による出生力調査の実施
1966	2.63		2.93	児童手当制度の開始	3.16		2.32	
1967	2.53		2.98		3.16	新民法の発効（すべての意志決定権を夫がもつとする）	2.45	軍によるクーデターが起こる
1968	2.49	幼稚園が文部省の管轄になる	2.92		3.12	婚姻の身分の如何を問わず、男女の政治的権利の平等が認められる（地方参政権に関しては不平等が存続）	2.42	
1969	2.51	年金制度大改革	2.91		3.12		2.35	
1970	2.43		2.88	教育一般法	3.01		2.40	
1971	2.41	産児制限を禁止するファシスト政権下のほとんどの法律の撤廃、障害者援助法、コムーネ保育所設立5カ年計画、母親労働者の保護、避妊法についての広告の自由化、離婚法の導入	2.88		3.00		2.32	
1972	2.36		2.86		2.86		2.32	
1973	2.34		2.84		2.77		2.26	
1974	2.33		2.89		2.69	社会主義革命による独裁体勢の終焉	2.37	
1975	2.21	家族相談員の設置、全国母子保護事業団の解散と地方行政への移管、家族法の改正による男女平等の徹底	2.80	フランコ政権の終焉（1939～）	2.75	初の自由かつ民主的国会議員選挙が行われる。政教条約の変更に よりカトリック教会婚姻者に対する離婚が認められる。育児公益事業（公共の学校就学前教育システム）が設立	2.32	憲法発布
1976	2.11		2.79		2.82	新共和国憲法発布。すべての分野に於ける男女平等が定められる。90日の産休が認められる	2.35	9年間の義務教育制度実施
1977	1.98	労働に関する男女の待遇の均等化法、妊娠中絶の合法化	2.66	世界出生力調査（WFS）の実施	2.69	市民法（CivilCode）発布	2.26	1955年からこの年までの間に、120万人の失業者が移

							民となった	
1978	1.87	人工妊娠中絶法、国民保健サービス法	2.53	避妊が合法化される (No.303378)	2.45		2.27	
1979	1.76	世界出産力調査 (WFS) の実施	2.31		2.32	幼稚園が文部省および厚生省の管轄とされる	2.26 E.E.C.のメンバー国になる	
1980	1.64		2.20		2.25	内務省管轄の家族に対する国家機関 (a state department for the family) が設立される。世界出産力調査 (WFS) の実施	2.23	
1981	1.59		2.04	嫡出子、非嫡出子の法的平等の認可、離婚法の制定	2.13	嫡出子、非嫡出子の法的平等の認可	2.09 EU加盟	
1982	1.56		1.94	民法典 (Civil Code) の改革が行われる (それにより、父親が外国人であるが、スペイン人の母親をもつ子どもにスペインの市民権が与えられる)	2.08		2.02	
1983	1.51	未成年者の養子縁組と養育委託制度の導入	1.80	不妊治療が許可される。人工妊娠中絶が一部認可される	1.95		1.94	新家族法 (a new family law) の制定。ギリシャ社会保障研究所 (EKKE) による出生力調査の実施
1984	1.46	障害者年金制度の改正、労働不能年金導入	1.73	国際健康財団 (IHF) が15-44歳までの女性を対象に、避妊に関する調査を実施	1.90	中絶法 (法律第6/84号) が発効される	1.82	親休暇 (Parental leave) 制度が初めて導入される
1985	1.42		1.64	中絶法の改正 (Ley Organica 9/1985)。出産力調査 (国立統計研究所) が全国規模で実施される。家族に焦点をあてた、貧困政策の実施	1.72		1.67	
1986	1.35		1.56	EU加盟	1.67	EU加盟	1.60	
1987	1.33		1.50		1.63		1.50	
1988	1.36	新少年法、家族手当給付制度の導入	1.45		1.62		1.50	親休暇が民間部門にまで拡張される
1989	1.33		1.40	出産休暇期間が14週から16週に延長	1.58		1.40	
1990	1.33		1.36	児童手当制度の改正、教育法の改正	1.57		1.39	兵役についている3人以上子どもがいる父親に対し、15日の特別休暇 (L.1911/90) が導入される
1991	1.31		1.33		1.57		1.38	メディアが人口問題を議論し、その問題が国会でも取り上げられ、委員会が調査を始める
1992	1.31	社会保障制度の改	1.32		1.53		1.38	前年の問題の結論

		革、年金給付額の削減					を委員会が報告する。自宅介護制が導入される
1993	1.27		1.27		1.50	首都圏（子どものいる家族が多くを占める）におけるスラム街の撤去計画	1.34 国立労働機関が、民間部門で働く総ての女性の出産休暇を16週（前8／後8）に設定
1994	1.22		1.21	出産休暇期間中の手当が母親の所得の75%から100%に増額	1.43		1.35
1995	1.20	FFS 調査実施	1.18	児童課税控除額が出生順位別とされる。FFS 調査実施	1.40	産休期間が90日から98日に延長。FFS 調査実施	1.32
1996	1.19		1.17		1.43		1.30
1997	1.20	子どもの諸権利と機会の保障法、全国児童監察局の設置	1.18	16歳以下の子ども人口が17%強（約680万人）に低下	1.46	中絶が法的に認められる期間が延長される（法律第90/97号）。FFS 調査実施	1.31 EKKE による出生力調査の実施
1998	1.21		1.16	3歳以下対象の育児課税控除における重要な増加が法律に制定される	1.47	リスボンで万博が実施される	1.29 親休暇が3.5ヵ月（子どもが3歳半になるまで）に拡大される（L.2639/1998 art.25）
1999	1.22	財政法	1.20	妊娠による解雇が禁止される。16週の出産休暇のうち、10週を父親が取得可能になる	1.50	家族総合政策計画に着手。産休期間が120日まで延長。父親休暇が2日間から5日間に延長	1.28 FFS 調査実施。15歳以下の若者の識字率が99.7%となる。公共部門で働く女性の出産休暇20週（前8／後12）。また、1日当たり最初の2年間は2時間、次の2年間は1時間就業時間を早める権利が、9ヵ月の完全有給休暇のどちらかを選ぶことになる
2000	1.24		1.24	6歳以下の子ども養親も実親と同じ育児休暇をとる権利を得る	1.55	EU 議長国を努める（1月～6月）	1.29 民間部門で働く女性の出産休暇が17週（前8／後9）になる。民間部門で働く男性に2日間の父親休暇
2001	1.24	出産休暇の産前産後振り分けが選択制になる	1.26		1.46	児童手当の収入対象区分の改正	1.29



---

## 統 計

---

### 全国人口の再生産に関する主要指標：2002年

2002年における日本の人口再生産率に関する主要指標を、2002年1月から12月までの出生・死亡統計<sup>1)</sup> (確定数)、2002年10月1日現在の日本人人口<sup>2)</sup> および2002年簡易生命表<sup>3)</sup> の数値に基づいて算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女子の人口再生産率ならびに女子の安定人口諸指標である。各指標の定義および詳細については、研究資料第272号 (『全国日本人人口の再生産に関する指標 (1985年~1990年)』, 1992年2月) を参照されたい。

(石川 晃)

#### 主要結果

2002年の出生数は1,153,855人であり、前年(2001年)の1,170,662人に比べ16,807人減少した。出生数は1973年の209万人をピークに減少傾向を示し、1990年以降は120万人前後で推移してきていたものの、2000年以降再び減少傾向が顕著になった。また、普通出生率も同様の傾向を示し、1973年の19.4%から多少の変動はみられるが、一貫した低下傾向がつづき、2002年には9.2%となった。ちなみに、出生数ならびに率とも戦後最低の値を示した。一方、2002年の死亡数は982,379人で、前年の970,331人に比べ1万2千人程度増加し、普通死亡率では7.8%と前年に比べ0.1ポイント増加した。1980年代中葉以降、死亡数および率ともに短期的変動はみられるものの概ね増加傾向を示している。2002年の普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、1.4%となり、前年の1.6%に比べ0.2ポイント低下した。

標準化人口動態率をみると(表1)、出生率は前年(2001年)の9.3%から0.1ポイント低下し9.2%となり、死亡率は前年の2.2%から0.1ポイント低下し2.1%となった。また、自然増加率は、7.1%となり、前年とほぼ同率となった。

人口再生産率についてみると(表2および表4)、2002年の合計特殊出生率は1.32であり、前年の1.33に比べ0.01低下した。近年では1984年の1.81をピークにその後低下傾向が続いてきており、2002年は戦後最低の水準である。2002年の年齢別出生率を前年と比較すると、20歳代後半から30歳代前半では依然として低下傾向がみられるものの、10歳代ならびに20歳代前半と30歳半ば以上の高年齢で若干増加した。長期的には若年齢における非婚化傾向の影響により20歳代での低下傾向が続いてきていたが、概ね20歳以下の年齢で増加傾向がみられてきており興味深い点である。なお、総再生産率は0.64(前年0.65)、純再生産率は0.64(前年0.64)となった。

女子人口の安定人口動態率は(表3、表7および表8)、増加率-15.2%、出生率5.6%、死亡率20.8%となり、それぞれ前年(2001年)と比べ、増加率は-0.4、出生率は-0.2、死亡率は0.2ポイント変化した。また、安定人口平均世代間隔は29.87年となり前年より0.05年の伸びがみられた。これは晩産化の影響によるものである。安定人口の65歳以上割合は、前年の38.6%よりさらに増加し39.4%となった。

1) 厚生労働省統計情報部『平成14年 人口動態統計』, 2004年1月(予定)。

2) 総務省統計局『人口推計年報 平成14年10月1日現在推計人口』, 2003年5月。

3) 厚生労働省統計情報部『平成14年 簡易生命表』, 2003年9月。

表1 年次別標準化人口動態率：1925～2002年  
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925-2002

年次 Year	標準化人口動態率 (‰) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数 (%) Index of standardized vital rates (1930=100)			[参考] 普通動態率 (‰) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate
1925	35.26	20.25	15.01	109.00	111.47	105.84	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.74	16.96	10.78	85.75	93.35	76.02	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.40	15.47	95.42	84.79	109.02	34.3	14.6	19.7
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.5	11.9	21.6
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.0	11.6	21.4
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.1	10.9	17.2
1951	22.76	9.92	12.84	70.36	54.62	90.53	25.3	9.9	15.4
1952	20.85	8.91	11.93	64.44	49.07	84.13	23.4	8.9	14.5
1953	18.96	8.88	10.08	58.62	48.90	71.07	21.5	8.9	12.6
1954	17.53	8.19	9.35	54.20	45.07	65.89	20.0	8.2	11.8
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.4	7.8	11.6
1956	15.91	7.89	8.02	49.17	43.43	56.52	18.4	8.0	10.4
1957	14.69	8.04	6.64	45.39	44.27	46.83	17.2	8.3	8.9
1958	15.27	7.17	8.10	47.20	39.48	57.09	18.0	7.4	10.6
1959	14.90	7.04	7.85	46.05	38.78	55.37	17.5	7.4	10.1
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.2	7.6	9.6
1961	14.31	6.72	7.58	44.22	37.01	53.45	16.9	7.4	9.5
1962	14.34	6.65	7.69	44.32	36.62	54.19	17.0	7.5	9.5
1963	14.53	6.10	8.42	44.90	33.59	59.38	17.3	7.0	10.3
1964	14.89	5.91	8.97	46.02	32.56	63.26	17.7	6.9	10.8
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.81	68.91	18.6	7.1	11.5
1966	11.80	5.54	6.27	36.48	30.47	44.17	13.7	6.8	6.9
1967	16.31	5.41	10.91	50.43	29.77	76.89	19.4	6.8	12.6
1968	15.37	5.33	10.03	47.50	29.35	70.74	18.6	6.8	11.8
1969	15.04	5.21	9.83	46.49	28.69	69.29	18.5	6.8	11.7
1970	15.26	5.18	10.08	47.18	28.54	71.05	18.8	6.9	11.9
1971	15.87	4.82	11.05	49.06	26.56	77.88	19.2	6.6	12.6
1972	15.96	4.66	11.31	49.35	25.64	79.71	19.3	6.5	12.8
1973	16.07	4.61	11.47	49.68	25.36	80.83	19.4	6.6	12.8
1974	15.47	4.45	11.02	47.82	24.49	77.71	18.6	6.5	12.1
1975	14.32	4.20	10.12	44.27	23.14	71.32	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.05	9.60	42.19	22.30	67.66	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.84	9.47	41.15	21.15	66.76	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.73	9.52	40.94	20.52	67.09	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.56	9.51	40.41	19.62	67.03	14.2	6.0	8.2
1980	12.76	3.57	9.19	39.45	19.67	64.78	13.6	6.2	7.4
1981	12.55	3.44	9.11	38.79	18.94	64.22	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.28	9.47	39.40	18.05	66.74	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.27	9.68	40.02	17.99	68.23	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.15	9.80	40.05	17.36	69.12	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.48	38.74	16.82	66.81	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.94	9.32	37.90	16.18	65.72	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.82	9.13	36.94	15.53	64.36	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.84	8.82	36.04	15.61	62.21	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.73	8.29	34.06	15.03	58.43	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.72	8.02	33.20	14.97	56.55	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.66	8.12	33.33	14.64	57.27	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.65	7.82	32.38	14.60	55.15	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.62	7.52	31.35	14.41	53.03	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.53	7.89	32.22	13.92	55.66	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.57	7.33	30.59	14.12	51.67	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.41	7.48	30.58	13.28	52.74	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.36	7.29	29.83	12.99	51.40	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.36	7.27	29.75	12.98	51.23	9.6	7.5	2.1
1999	9.35	2.36	7.00	28.91	12.97	49.33	9.4	7.8	1.6
2000	9.51	2.35	7.16	29.38	12.91	50.48	9.5	7.7	1.8
2001	9.29	2.16	7.13	28.72	11.91	50.26	9.3	7.7	1.6
2002	9.21	2.11	7.10	28.47	11.60	50.08	9.2	7.8	1.4

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による。総務省統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女子の人口再生産率：1925～2002年  
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925-2002

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NRR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗 再生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NRR
1925	5.11	2.51	1.65	0.66	3.10	2.01	108.3	109.3	108.2
1930	4.72	2.30	1.52	0.66	3.09	1.62	100.0	100.0	100.0
1940	4.12	2.01	1.43	0.71	2.87	1.25	87.3	87.4	94.1
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.3	96.1	110.2
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.3	93.0	114.7
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.5	91.7	114.0
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.4	77.1	98.4
1951	3.26	1.59	1.38	0.86	2.37	0.89	69.2	69.3	90.2
1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.31	0.66	63.1	63.1	84.3
1953	2.69	1.31	1.17	0.89	2.30	0.40	57.1	57.1	77.0
1954	2.48	1.20	1.09	0.90	2.28	0.20	52.6	52.3	71.3
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.2	50.1	69.3
1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.01	47.1	47.0	65.2
1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.2	60.4
1958	2.11	1.03	0.96	0.93	2.21	-0.10	44.7	44.7	62.7
1959	2.04	0.99	0.93	0.94	2.20	-0.16	43.2	43.1	60.9
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.5	42.4	60.3
1961	1.96	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.21	41.6	41.4	59.3
1962	1.98	0.96	0.91	0.95	2.16	-0.19	41.9	41.7	59.9
1963	2.00	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.14	42.5	42.4	61.3
1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.4	43.3	62.9
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.4	45.3	66.0
1966	1.58	0.76	0.73	0.97	2.15	-0.57	33.4	33.1	48.2
1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.12	0.11	47.2	47.2	69.0
1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.6
1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.7	65.6
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.3	44.8	65.9
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.8	45.4	66.8
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.1	66.5
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.5
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.4	43.2	63.7
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.5	40.3	59.5
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.3	39.1	57.8
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.2	38.0	56.3
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.0	37.8	56.1
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.5	37.3	55.4
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	36.9	36.8	54.7
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.5	37.5	55.7
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.2	38.1	56.7
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.4	38.4	57.1
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.4	37.3	55.6
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.5	36.4	54.2
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.8	35.7	53.3
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.1	35.0	52.2
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.3	33.3	49.6
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.7	32.7	48.7
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.5	32.5	48.4
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.3
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	30.9	30.9	46.0
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.2	30.2	45.0
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.4	29.4	43.9
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.3	29.3	43.7
1999	1.34	0.65	0.65	0.99	2.08	-0.73	28.5	28.4	42.4
2000	1.36	0.66	0.65	0.99	2.08	-0.72	28.8	28.7	42.9
2001	1.33	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.3	28.2	42.2
2002	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.76	28.0	27.9	41.7

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ $F^x$ ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女子の安定人口動態率，平均世代間隔および年齢構造係数：1925～2002年  
(付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female: 1925-2002

年次 Year	安定人口動態率(%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔(年) Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数(%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数(%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.91	18.80	29.25	38.11	57.37	4.52	36.54	57.73	5.73
1930	14.25	32.78	18.53	29.59	35.78	58.74	5.48	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.60	16.66	30.26	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1951	10.91	23.11	12.21	29.25	29.41	62.07	8.52	33.83	60.54	5.64
1952	8.63	20.88	12.25	29.14	27.39	62.85	9.77	33.35	60.93	5.72
1953	5.53	18.66	13.13	29.03	25.07	63.71	11.22	32.94	61.27	5.79
1954	2.90	16.72	13.83	28.92	23.07	63.98	12.94	32.61	61.48	5.91
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1956	-0.22	14.63	14.85	28.59	20.84	64.52	14.63	31.34	62.60	6.06
1957	-2.89	13.11	16.00	28.43	19.20	64.72	16.08	30.50	63.38	6.11
1958	-1.57	13.59	15.16	28.19	19.71	64.26	16.03	29.77	64.04	6.19
1959	-2.65	12.92	15.57	28.05	18.97	64.24	16.79	29.03	64.68	6.29
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1961	-3.66	12.22	15.87	27.80	18.21	64.24	17.56	28.56	64.94	6.50
1962	-3.27	12.36	15.63	27.69	18.42	64.36	17.23	27.49	65.92	6.60
1963	-2.43	12.59	15.01	27.71	18.71	63.96	17.33	26.34	66.92	6.74
1964	-1.52	12.95	14.47	27.70	19.18	63.83	16.99	25.24	67.89	6.86
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1966	-11.12	8.54	19.66	27.73	13.65	62.66	23.69	23.80	69.06	7.14
1967	1.83	14.49	12.66	27.72	21.05	63.33	15.62	23.40	69.27	7.32
1968	0.02	13.48	13.46	27.75	19.87	63.37	16.76	23.12	69.38	7.50
1969	0.01	13.42	13.41	27.76	19.79	63.20	17.00	23.00	69.37	7.64
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.02	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.02	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.45	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.82	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69
1999	-14.62	5.90	20.52	29.80	9.86	52.76	37.38	14.15	66.61	19.24
2000	-14.23	5.95	20.18	29.81	9.91	52.35	37.74	13.96	66.15	20.09
2001	-14.78	5.74	20.52	29.82	9.61	51.77	38.62	13.74	65.72	20.53
2002	-15.17	5.59	20.76	29.87	9.38	51.25	39.37	13.58	65.27	21.15

表4 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口、出生数、出生率および生残数ならびに人口再生産率：2002年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age, and Reproduction Rates for Female: 2002

年齢 x (1)	女子人口 $P_x^F$ (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) $L_x^F$ (8)	期待女兒数 (7)×(8) 100,000 (9)
		総数 $B_x$ (3)	男 $B_x^M$ (4)	女 $B_x^F$ (5)	出生率 (3)/(2) (6)	女兒出生率 (5)/(2) (7)		
15	655,141	301	146	155	0.00046	0.00024	99,513	0.00024
16	665,137	1,123	555	568	0.00169	0.00085	99,499	0.00085
17	694,712	3,027	1,550	1,477	0.00436	0.00213	99,482	0.00212
18	722,506	5,646	2,862	2,784	0.00781	0.00385	99,462	0.00383
19	729,894	11,304	5,851	5,453	0.01549	0.00747	99,440	0.00743
20	725,790	16,551	8,546	8,005	0.02280	0.01103	99,416	0.01097
21	733,245	22,583	11,399	11,184	0.03080	0.01525	99,391	0.01516
22	763,920	29,121	14,929	14,192	0.03812	0.01858	99,365	0.01846
23	778,318	37,044	19,060	17,983	0.04759	0.02311	99,339	0.02295
24	806,198	47,196	24,304	22,891	0.05854	0.02839	99,313	0.02820
25	823,866	58,056	30,115	27,940	0.07047	0.03391	99,286	0.03367
26	867,468	72,987	37,622	35,366	0.08414	0.04077	99,259	0.04047
27	908,878	87,557	44,955	42,603	0.09634	0.04687	99,231	0.04651
28	958,056	100,303	51,454	48,850	0.10469	0.05099	99,201	0.05058
29	980,048	106,919	54,989	51,931	0.10910	0.05299	99,168	0.05255
30	959,446	102,200	52,586	49,615	0.10652	0.05171	99,133	0.05126
31	937,167	93,071	47,873	45,199	0.09931	0.04823	99,096	0.04779
32	911,536	81,485	41,724	39,762	0.08939	0.04362	99,056	0.04321
33	897,686	70,778	36,251	34,526	0.07884	0.03846	99,013	0.03808
34	880,154	58,953	30,408	28,544	0.06698	0.03243	98,966	0.03210
35	882,056	43,823	22,548	21,274	0.04968	0.02412	98,916	0.02386
36	687,998	31,522	16,071	15,451	0.04582	0.02246	98,862	0.02220
37	855,786	25,976	13,321	12,655	0.03035	0.01479	98,804	0.01461
38	800,645	17,860	9,260	8,600	0.02231	0.01074	98,743	0.01061
39	783,678	11,860	6,089	5,771	0.01513	0.00736	98,678	0.00727
40	761,272	7,577	3,799	3,778	0.00995	0.00496	98,607	0.00489
41	751,606	4,304	2,216	2,088	0.00573	0.00278	98,530	0.00274
42	760,800	2,499	1,238	1,261	0.00328	0.00166	98,448	0.00163
43	778,936	1,253	633	620	0.00161	0.00080	98,359	0.00078
44	760,339	567	288	279	0.00075	0.00037	98,262	0.00036
45	740,755	229	105	124	0.00031	0.00017	98,156	0.00016
46	781,907	98	49	49	0.00013	0.00006	98,039	0.00006
47	809,785	42	21	21	0.00005	0.00003	97,911	0.00003
48	813,198	13	7	6	0.00002	0.00001	97,771	0.00001
49	870,954	24	15	9	0.00003	0.00001	97,615	0.00001
総数	28,238,881	1,153,855	592,840	561,015	1.31859	0.64119	-	0.63564
15～19	3,467,390	21,401	10,964	10,437	0.00617	0.00301	497,396	0.01497
20～24	3,807,471	152,495	78,239	74,256	0.04005	0.01950	496,824	0.09689
25～29	4,538,316	425,823	219,134	206,689	0.09383	0.04554	496,145	0.22596
30～34	4,585,989	406,488	208,842	197,646	0.08864	0.04310	495,264	0.21345
35～39	4,010,163	131,042	67,290	63,752	0.03268	0.01590	494,003	0.07853
40～44	3,812,953	16,200	8,174	8,026	0.00425	0.00210	492,206	0.01036
45～49	4,016,599	406	197	209	0.00010	0.00005	489,492	0.00025

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の2002年分算定に用いたものである。  
 女子人口は、総務省統計局『人口推計年報』による2002年10月1日現在の日本人人口、出生数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2002年『人口動態統計』、生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部の『簡易生命表』による $P_x^F$ 。なお、年齢別人口は年齢不詳人口を按分補正したものを、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。  
 (6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女子の年齢別出生順位別出生率：2002年  
Table 5. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female: 2002

年齢	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
15	0.00046	0.00045	0.00000	-	-	-
16	0.00169	0.00166	0.00003	-	-	-
17	0.00436	0.00419	0.00016	0.00000	0.00000	-
18	0.00781	0.00717	0.00063	0.00001	-	-
19	0.01549	0.01367	0.00173	0.00009	0.00000	-
20	0.02280	0.01915	0.00341	0.00022	0.00003	0.00000
21	0.03080	0.02390	0.00641	0.00045	0.00003	0.00000
22	0.03812	0.02778	0.00938	0.00089	0.00007	0.00000
23	0.04759	0.03295	0.01295	0.00153	0.00015	0.00002
24	0.05854	0.03939	0.01658	0.00235	0.00020	0.00003
25	0.07047	0.04612	0.02038	0.00357	0.00036	0.00004
26	0.08414	0.05290	0.02581	0.00485	0.00050	0.00008
27	0.09634	0.05715	0.03191	0.00640	0.00075	0.00012
28	0.10469	0.05762	0.03789	0.00805	0.00094	0.00020
29	0.10910	0.05557	0.04210	0.00993	0.00123	0.00026
30	0.10652	0.04847	0.04428	0.01193	0.00148	0.00036
31	0.09931	0.04019	0.04359	0.01330	0.00183	0.00040
32	0.08939	0.03158	0.04059	0.01455	0.00219	0.00048
33	0.07884	0.02551	0.03570	0.01470	0.00239	0.00056
34	0.06698	0.02047	0.02932	0.01409	0.00251	0.00058
35	0.04968	0.01464	0.02088	0.01129	0.00226	0.00061
36	0.04582	0.01334	0.01839	0.01067	0.00260	0.00083
37	0.03035	0.00852	0.01187	0.00730	0.00201	0.00066
38	0.02231	0.00625	0.00835	0.00532	0.00173	0.00065
39	0.01513	0.00434	0.00544	0.00347	0.00128	0.00060
40	0.00995	0.00278	0.00350	0.00226	0.00092	0.00049
41	0.00573	0.00175	0.00173	0.00124	0.00063	0.00036
42	0.00328	0.00099	0.00098	0.00065	0.00040	0.00027
43	0.00161	0.00045	0.00048	0.00035	0.00018	0.00015
44	0.00075	0.00022	0.00018	0.00015	0.00010	0.00009
45	0.00031	0.00008	0.00008	0.00006	0.00005	0.00004
46	0.00013	0.00003	0.00003	0.00003	0.00002	0.00001
47	0.00005	0.00002	0.00001	0.00001	0.00001	0.00000
48	0.00002	0.00001	0.00000	0.00000	0.00000	-
49	0.00003	0.00001	0.00001	0.00000	-	0.00000
合計	1.31859	0.65934	0.47476	0.14970	0.02686	0.00793
平均年齢	29.69	28.12	30.57	32.63	34.35	35.94
15～19	0.00617	0.00562	0.00053	0.00002	0.00000	-
20～24	0.04005	0.02890	0.00992	0.00112	0.00010	0.00001
25～29	0.09383	0.05409	0.03211	0.00670	0.00077	0.00015
30～34	0.08864	0.03355	0.03885	0.01369	0.00207	0.00048
35～39	0.03268	0.00942	0.01301	0.00761	0.00197	0.00066
40～44	0.00425	0.00123	0.00137	0.00093	0.00045	0.00027
45～49	0.00010	0.00003	0.00003	0.00002	0.00002	0.00001

表4の注参照。

平均（出生）年齢は、年齢別出生率（ $f_x$ ）を用い次のように求めた。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum \{f_x \times (X + 0.5)\}}{\sum f_x}$$

なお、表中「-」は出生数が0を示す。

表6 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：2002年  
 Table 6. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates  
 by 5-Year Age Group and Sex: 2002

年齢階級 $f_x$	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_x$	死亡数 $D_x$	死亡率 $m_x$	人口 $P_x^M$	死亡数 $D_x^M$	死亡率 $m_x^M$	人口 $P_x^F$	死亡数 $D_x^F$	死亡率 $m_x^F$
総数	126,007,750	982,379	0.00780	61,590,627	535,305	0.00869	64,417,123	447,074	0.00694
0～4	5,818,237	4,749	0.00082	2,984,038	2,587	0.00087	2,834,199	2,162	0.00076
5～9	5,934,467	731	0.00012	3,038,776	410	0.00014	2,895,691	320	0.00011
10～14	6,196,282	644	0.00010	3,175,753	386	0.00012	3,020,529	258	0.00009
15～19	7,117,712	2,193	0.00031	3,650,322	1,542	0.00042	3,467,390	651	0.00019
20～24	7,828,771	3,471	0.00044	4,021,300	2,470	0.00061	3,807,471	1,001	0.00026
25～29	9,237,235	4,423	0.00048	4,698,919	3,056	0.00065	4,538,316	1,366	0.00030
30～34	9,292,516	5,786	0.00062	4,706,527	3,852	0.00082	4,585,989	1,934	0.00042
35～39	8,100,106	6,960	0.00086	4,089,943	4,579	0.00112	4,010,163	2,382	0.00059
40～44	7,678,773	10,118	0.00132	3,865,820	6,772	0.00175	3,812,953	3,346	0.00088
45～49	8,059,617	17,027	0.00211	4,043,018	11,384	0.00282	4,016,599	5,643	0.00140
50～54	10,534,716	36,634	0.00348	5,250,038	24,918	0.00475	5,284,678	11,716	0.00222
55～59	8,603,748	43,461	0.00505	4,235,808	30,115	0.00711	4,367,940	13,346	0.00306
60～64	8,061,173	58,713	0.00728	3,910,814	40,534	0.01036	4,150,359	18,179	0.00438
65～69	7,345,041	85,356	0.01162	3,479,679	58,282	0.01675	3,865,362	27,074	0.00700
70～74	6,190,622	117,067	0.01891	2,819,413	77,569	0.02751	3,371,209	39,498	0.01172
75～79	4,656,158	141,044	0.03029	1,920,869	83,979	0.04372	2,735,289	57,065	0.02086
80～84	2,844,985	147,831	0.05196	977,741	73,346	0.07502	1,867,244	74,484	0.03989
85～89	1,654,068	152,228	0.09203	511,683	64,942	0.12692	1,142,385	87,286	0.07641
90～	853,523	143,943	0.16865	210,166	44,582	0.21213	643,357	99,361	0.15444

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の2002年分算定に用いたものである。

人口は、総務省統計局『人口推計年報』による2002年10月1日現在の日本人口。死亡数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2002年『人口動態統計』による。なお、死亡数は年齢不詳分を既知の男女年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表7 女子の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔  
 : 2002年, 2001年

Table 7. Intrinsic Vital Rates and Average Length of  
 Generation of Stable Population for Female: 2002, 2001

安定人口指標		2002年	2001年	差
安定人口増加率	$\gamma$	-0.01517	-0.01478	-0.00039
安定人口出生率	$b$	0.00559	0.00574	-0.00016
安定人口死亡率	$d$	0.02076	0.02052	0.00024
安定人口平均世代間隔	$\bar{T}$	29.86670	29.82340	0.04330
静止人口平均年齢	$u$	43.71207	43.56137	0.15069
静止人口平均世代間隔	$\alpha$	29.68536	29.65154	0.03382

表8 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：2002年  
Table 8. Age Composition of Stable Population for Female: 2002

年齢 x	構造係数 $C_x$	年齢 x	構造係数 $C_x$	年齢 x	構造係数 $C_x$	年齢 x	構造係数 $C_x$	年齢 x	構造係数 $C_x$
0	0.00562	25	0.00817	50	0.01172	75	0.01474	0~4	0.02895
1	0.00570	26	0.00830	51	0.01188	76	0.01471	5~9	0.03121
2	0.00579	27	0.00842	52	0.01204	77	0.01464	10~14	0.03365
3	0.00588	28	0.00855	53	0.01219	78	0.01454	15~19	0.03628
4	0.00596	29	0.00868	54	0.01235	79	0.01438	20~24	0.03909
5	0.00605	30	0.00880	55	0.01251	80	0.01418	25~29	0.04212
6	0.00615	31	0.00894	56	0.01266	81	0.01392	30~34	0.04535
7	0.00624	32	0.00907	57	0.01282	82	0.01361	35~39	0.04880
8	0.00633	33	0.00920	58	0.01297	83	0.01322	40~44	0.05246
9	0.00643	34	0.00934	59	0.01313	84	0.01277	45~49	0.05628
10	0.00653	35	0.00948	60	0.01328	85	0.01225	50~54	0.06018
11	0.00663	36	0.00962	61	0.01343	86	0.01165	55~59	0.06408
12	0.00673	37	0.00976	62	0.01358	87	0.01099	60~64	0.06787
13	0.00683	38	0.00990	63	0.01372	88	0.01027	65~69	0.07118
14	0.00693	39	0.01005	64	0.01386	89	0.00949	70~74	0.07331
15	0.00704	40	0.01019	65	0.01400	90	0.00865	75~79	0.07301
16	0.00715	41	0.01034	66	0.01412	91	0.00778	80~84	0.06771
17	0.00725	42	0.01049	67	0.01424	92	0.00689	85~89	0.05465
18	0.00736	43	0.01064	68	0.01436	93	0.00601	90~94	0.03449
19	0.00747	44	0.01079	69	0.01446	94	0.00516	95~	0.01495
20	0.00759	45	0.01095	70	0.01455	95~	0.00435		
21	0.00770	46	0.01110	71	0.01462			0~14	0.09381
22	0.00782	47	0.01126	72	0.01468			15~64	0.51251
23	0.00793	48	0.01141	73	0.01472			65~	0.39369
24	0.00805	49	0.01157	74	0.01474			総数	1.00000

表9 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：2002年  
Table 9. Age Composition of Stable Population and Actual Population: 2002 (%)

年齢 Age x	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
総数	100.00	47.85	52.15	100.00	48.88	51.12
0~4	3.10	1.59	1.51	4.62	2.37	2.25
5~9	3.35	1.72	1.63	4.71	2.41	2.30
10~14	3.61	1.85	1.75	4.92	2.52	2.40
15~19	3.89	2.00	1.89	5.65	2.90	2.75
20~24	4.19	2.15	2.04	6.21	3.19	3.02
25~29	4.51	2.31	2.20	7.33	3.73	3.60
30~34	4.85	2.48	2.37	7.37	3.74	3.64
35~39	5.21	2.67	2.54	6.43	3.25	3.18
40~44	5.59	2.86	2.74	6.09	3.07	3.03
45~49	5.98	3.05	2.93	6.40	3.21	3.19
50~54	6.37	3.23	3.14	8.36	4.17	4.19
55~59	6.72	3.38	3.34	6.83	3.36	3.47
60~64	7.03	3.49	3.54	6.40	3.10	3.29
65~69	7.24	3.52	3.71	5.83	2.76	3.07
70~74	7.23	3.40	3.82	4.91	2.24	2.68
75~79	6.88	3.07	3.81	3.70	1.52	2.17
80~84	5.99	2.45	3.53	2.26	0.78	1.48
85~89	4.44	1.60	2.85	1.31	0.41	0.91
90~	2.55	0.76	1.80	0.68	0.17	0.51
0~14	10.06	5.17	4.89	14.24	7.30	6.94
15~64	54.33	27.61	26.72	67.07	33.71	33.36
65~	35.61	15.08	20.53	18.68	7.87	10.81

安定人口年齢構造係数のうち男子の求め方は『人口問題研究』第45巻第4号（1990年1月）本文参照。  
実際人口年齢構造係数は、総務省統計局『人口推計年報』による2002年10月1日現在日本人人口に基づく。



参考表1 2002年出生率、死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(%)			人口総数	年齢構造係数(%)				人口 <sup>1)</sup> 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0~14	15~64	65~	75~	
2002	1.12	9.24	8.12	127,435,350	14.20	67.25	18.54	7.88	95.50
2003	0.75	9.15	8.41	127,577,961	14.08	66.89	19.04	8.25	95.44
2004	0.34	9.03	8.69	127,673,322	13.99	66.59	19.43	8.63	95.38
2005	-0.09	8.89	8.98	127,717,047	13.91	66.15	19.94	8.99	95.31
2006	-0.55	8.72	9.27	127,705,205	13.85	65.61	20.55	9.37	95.25
2007	-1.02	8.55	9.56	127,635,357	13.77	65.07	21.16	9.74	95.18
2008	-1.50	8.36	9.86	127,505,550	13.70	64.59	21.71	10.11	95.10
2009	-2.01	8.17	10.19	127,314,982	13.61	64.12	22.27	10.45	95.02
2010	-2.51	7.99	10.50	127,059,078	13.50	63.93	22.57	10.81	94.94
2020	-6.89	6.71	13.60	121,315,585	11.95	60.37	27.69	13.87	93.98
2030	-9.48	6.65	16.13	111,827,156	10.72	60.11	29.18	17.01	93.04
2040	-11.49	6.38	17.88	100,750,974	10.67	56.52	32.80	17.12	92.57
2050	-12.92	5.91	18.83	89,354,143	10.27	54.39	35.34	20.32	92.09
2060	-15.10	6.04	21.14	77,711,467	9.89	54.80	35.31	21.75	91.37
2070	-15.09	6.09	21.18	66,701,309	10.15	54.48	35.37	20.63	91.56
2080	-14.85	5.90	20.75	57,446,097	10.11	53.93	35.96	21.09	91.72
2090	-15.31	6.00	21.32	49,417,693	9.94	54.49	35.57	21.67	91.53
2100	-15.23	6.05	21.28	42,384,265	10.10	54.39	35.51	20.92	91.62
2110	-15.00	5.94	20.94	36,450,445	10.09	54.05	35.86	21.12	91.72
2120	-15.26	5.99	21.25	31,340,015	9.98	54.39	35.63	21.50	91.59
2130	-15.22	6.03	21.25	26,898,465	10.07	54.36	35.57	21.06	91.62
2140	-15.07	5.96	21.03	23,122,223	10.08	54.14	35.78	21.14	91.69
2150	-15.22	5.99	21.21	19,876,604	10.01	54.34	35.65	21.39	91.61
2160	-15.21	6.01	21.22	17,067,483	10.06	54.34	35.60	21.14	91.62
2170	-15.11	5.97	21.08	14,668,078	10.07	54.20	35.73	21.16	91.67
2180	-15.19	5.99	21.18	12,607,321	10.03	54.31	35.67	21.32	91.62
2190	-15.20	6.01	21.20	10,828,525	10.05	54.32	35.63	21.18	91.63
2200	-15.13	5.98	21.12	9,305,151	10.06	54.23	35.70	21.18	91.65
2210	-15.18	5.99	21.17	7,997,014	10.04	54.29	35.67	21.28	91.63
2220	-15.19	6.00	21.19	6,869,819	10.05	54.31	35.64	21.20	91.63
2230	-15.15	5.99	21.14	5,903,033	10.06	54.25	35.69	21.19	91.65
2240	-15.17	5.99	21.16	5,072,809	10.04	54.29	35.67	21.25	91.63
2250	-15.18	6.00	21.18	4,358,206	10.05	54.30	35.65	21.21	91.63
2260	-15.16	5.99	21.15	3,744,783	10.05	54.27	35.68	21.20	91.64
2270	-15.17	5.99	21.16	3,217,948	10.04	54.28	35.67	21.24	91.64
2280	-15.18	5.99	21.17	2,764,793	10.05	54.29	35.66	21.22	91.63
2290	-15.16	5.99	21.15	2,375,620	10.05	54.27	35.67	21.21	91.64
2300	-15.17	5.99	21.16	2,041,342	10.05	54.28	35.67	21.23	91.64
2310	-15.17	5.99	21.17	1,753,935	10.05	54.29	35.66	21.22	91.63
2320	-15.17	5.99	21.16	1,507,045	10.05	54.28	35.67	21.21	91.64
2330	-15.17	5.99	21.16	1,294,960	10.05	54.28	35.67	21.23	91.64
2340	-15.17	5.99	21.17	1,112,659	10.05	54.29	35.66	21.22	91.64
2350	-15.17	5.99	21.16	956,037	10.05	54.28	35.67	21.21	91.64
2360	-15.17	5.99	21.16	821,484	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2370	-15.17	5.99	21.16	705,845	10.05	54.29	35.67	21.22	91.64
2380	-15.17	5.99	21.16	606,488	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2390	-15.17	5.99	21.16	521,127	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2400	-15.17	5.99	21.16	447,771	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2410	-15.17	5.99	21.16	384,742	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2420	-15.17	5.99	21.16	330,589	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2430	-15.17	5.99	21.16	284,055	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2440	-15.17	5.99	21.16	244,071	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2450	-15.17	5.99	21.16	209,717	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2460	-15.17	5.99	21.16	180,197	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2470	-15.17	5.99	21.16	154,833	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2480	-15.17	5.99	21.16	133,039	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2490	-15.17	5.99	21.16	114,313	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2500	-15.17	5.99	21.16	98,222	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2600	-15.17	5.99	21.16	21,546	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2700	-15.17	5.99	21.16	4,726	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2800	-15.17	5.99	21.16	1,037	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
2900	-15.17	5.99	21.16	227	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3000	-15.17	5.99	21.16	50	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3100	-15.17	5.99	21.16	11	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3200	-15.17	5.99	21.16	2	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3300	-15.17	5.99	21.16	1	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3400	-15.17	5.99	21.16	0	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64
3500	-15.17	5.99	21.16	0	10.05	54.28	35.67	21.22	91.64

2002年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、2002年における女子の年齢別出生率(合計特殊出生率:1.32)、出生性比(105.7)および生命表による死亡率(平均寿命男:78.32年、女:85.23年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお、人口動態率は、当年10月~翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

参考表 2 2001年以降人口置換出生率, 死亡率一定による人口指標

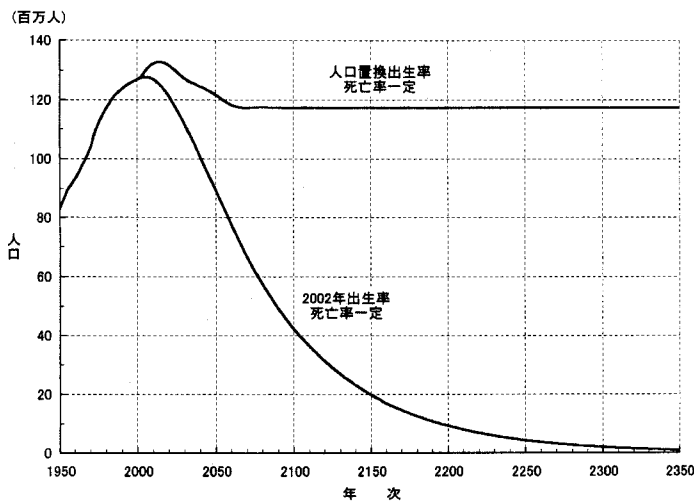
年次	人口動態率 (‰)			人口総数	年齢構造係数 (%)				人口 <sup>1)</sup> 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0~14	15~64	65~	75~	
2002	6.38	14.50	8.11	127,435,350	14.20	67.25	18.54	7.88	95.50
2003	5.93	14.29	8.36	128,251,628	14.53	66.54	18.94	8.21	95.49
2004	5.43	14.03	8.60	129,014,540	14.88	65.90	19.22	8.54	95.48
2005	4.89	13.73	8.84	129,717,175	15.24	65.13	19.64	8.85	95.47
2006	4.33	13.41	9.08	130,353,514	15.60	64.27	20.13	9.18	95.45
2007	3.75	13.08	9.32	130,919,474	15.94	63.43	20.63	9.50	95.42
2008	3.17	12.73	9.56	131,411,888	16.27	62.67	21.07	9.81	95.40
2009	2.56	12.39	9.83	131,829,191	16.56	61.92	21.51	10.09	95.37
2010	1.96	12.06	10.09	132,166,467	16.84	61.46	21.70	10.39	95.33
2020	-2.78	9.75	12.54	131,623,035	17.33	57.15	25.52	12.78	94.84
2030	-2.96	11.21	14.17	127,334,887	15.44	58.94	25.63	14.94	94.47
2040	-1.96	12.52	14.48	124,593,064	17.64	55.83	26.53	13.84	94.90
2050	-2.92	11.00	13.92	121,683,543	18.33	55.72	25.95	14.92	95.40
2060	-2.02	12.13	14.16	118,338,080	17.22	59.59	23.19	14.29	95.79
2070	0.14	12.87	12.72	117,277,142	18.55	59.83	21.62	11.73	96.80
2080	-0.01	11.73	11.74	117,457,546	18.70	58.29	23.01	11.56	97.26
2090	-0.08	12.23	12.30	117,348,706	17.75	59.90	22.35	13.05	96.93
2100	0.10	12.62	12.51	117,252,484	18.44	59.70	21.86	11.77	97.03
2110	0.04	11.95	11.91	117,401,501	18.54	58.71	22.75	11.76	97.23
2120	-0.09	12.23	12.32	117,345,690	17.97	59.69	22.34	12.69	97.00
2130	0.05	12.46	12.42	117,294,279	18.37	59.56	22.07	11.92	97.05
2140	0.03	12.07	12.04	117,373,753	18.44	58.98	22.58	11.91	97.17
2150	-0.06	12.23	12.29	117,344,249	18.10	59.55	22.35	12.46	97.04
2160	0.03	12.37	12.35	117,313,666	18.33	59.48	22.19	12.01	97.06
2170	0.02	12.14	12.13	117,359,043	18.38	59.14	22.48	12.00	97.14
2180	-0.04	12.23	12.27	117,343,180	18.18	59.47	22.35	12.32	97.06
2190	0.02	12.32	12.30	117,324,555	18.31	59.44	22.25	12.06	97.07
2200	0.01	12.19	12.17	117,350,921	18.34	59.24	22.42	12.05	97.12
2210	-0.02	12.24	12.26	117,342,265	18.22	59.42	22.35	12.24	97.07
2220	0.01	12.29	12.28	117,330,954	18.30	59.41	22.29	12.09	97.08
2230	0.01	12.21	12.20	117,346,313	18.32	59.29	22.39	12.08	97.10
2240	-0.01	12.24	12.25	117,341,581	18.25	59.40	22.35	12.19	97.08
2250	0.00	12.27	12.26	117,334,736	18.29	59.39	22.31	12.11	97.08
2260	0.00	12.22	12.22	117,343,680	18.31	59.32	22.37	12.10	97.09
2270	-0.01	12.24	12.25	117,341,103	18.27	59.38	22.35	12.17	97.08
2280	0.00	12.26	12.26	117,336,971	18.29	59.38	22.33	12.12	97.08
2290	0.00	12.23	12.23	117,342,175	18.30	59.34	22.36	12.11	97.09
2300	0.00	12.24	12.24	117,340,780	18.27	59.38	22.35	12.15	97.08

2002年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし, 2002年における人口置換水準(合計特殊出生率: 2.07), 出生性比(105.7)および生命表による死亡率(平均寿命男: 78.32年, 女: 85.23年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり, 静止人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお, 人口動態率は, 当年10月~翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

図 2002年以降出生率, 死亡率一定による人口総数



## 都道府県別標準化人口動態率：2002年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている<sup>1)</sup>。今回、2002年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成14年 人口動態統計 中巻』

人口（総人口）：総務省統計局、『人口推計年報 平成14年10月1日現在推計人口』

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevensonの任意標準人口標準化法の直接法<sup>2)</sup>によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および2002年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い<sup>3)</sup>、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。（石川 晃）

### 主要結果

1930年人口を標準とした2002年の出生率は、全国では9.0‰であり前年の9.1‰に比べ0.1ポイント低下した。都道府県別にみても高い率を示した県は、沖縄県12.3‰、福島県11.2‰、宮崎県11.1‰、低い県は東京都6.8‰、京都府8.0‰、奈良県8.3‰と続く。一方、死亡率は、全国が2.2‰と前年と同率を示し、都道府県別にみると青森県2.6‰、秋田県2.4‰、鹿児島県2.3‰が高く、逆に低い県は、長野県、福井県、滋賀県とともに2.0‰であった。

出生率と死亡率の差である自然増加率では、2002年に6.8‰と前年と同率を示した。2002年を都道府県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県10.2‰、福島県8.9‰、宮崎県8.9‰であり、低い県は東京都4.7‰、京都府5.9‰、大阪府6.2‰となった。

変動係数によって地域のバラツキの程度をみると、2002年の出生率は9.9%を示し、この率は前年の10.5%より若干縮小したものの、長期的にみると1970年には5%であったものが90年に8%、95年に9%と増加の傾向にあり、地域差は相対的に拡大している。一方、死亡率は5.0%と出生率に比べ

1) 前年（2001年）の結果については、

石川 晃「都道府県別標準化人口動態率：2001年」、『人口問題研究』、第58巻第3号、2002年9月、pp.45～62を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、2002年分は本号「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2002年」を参照。

同率を示し、比較的安定的である。

1930年人口を標準とした2002年の標準化率を普通率と比較すると、出生率はほぼ同水準を示すものの、死亡率では極端に低率を示す。全国の率によってみると標準化出生率は9.0‰、普通出生率は9.1‰とほとんど差がみられないが、死亡率の場合には、標準化率は2.2‰であるのに対し普通率では7.7‰と標準化率の方が5ポイント低い結果となった。都道府県別に標準化率と普通率を比較してみると、出生率で標準化率の方が普通率より低くなったのは、東京都、神奈川県、大阪府などの主に都市部12地域で、それ以外の地域ではいずれも上回っている。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに島根県、高知県、秋田県などでは8ポイント程度の差が生じている。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、いずれの県でも標準化率の方が大きい値を示す。とくに普通率では自然増加率がマイナスを示している県は秋田県、高知県、島根県をはじめ16県にも及ぶが標準化率でみるといずれもプラスを示し、標準化率による自然増加率減少県は皆無である。

なお、2002年全国人口を標準とした標準化自然増加率は、ほぼ1930年人口を標準とした場合と同様な順位を示すものの、その水準は約5ポイント程度低い水準であり、東京都のみマイナスを示している。

図 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：2002年

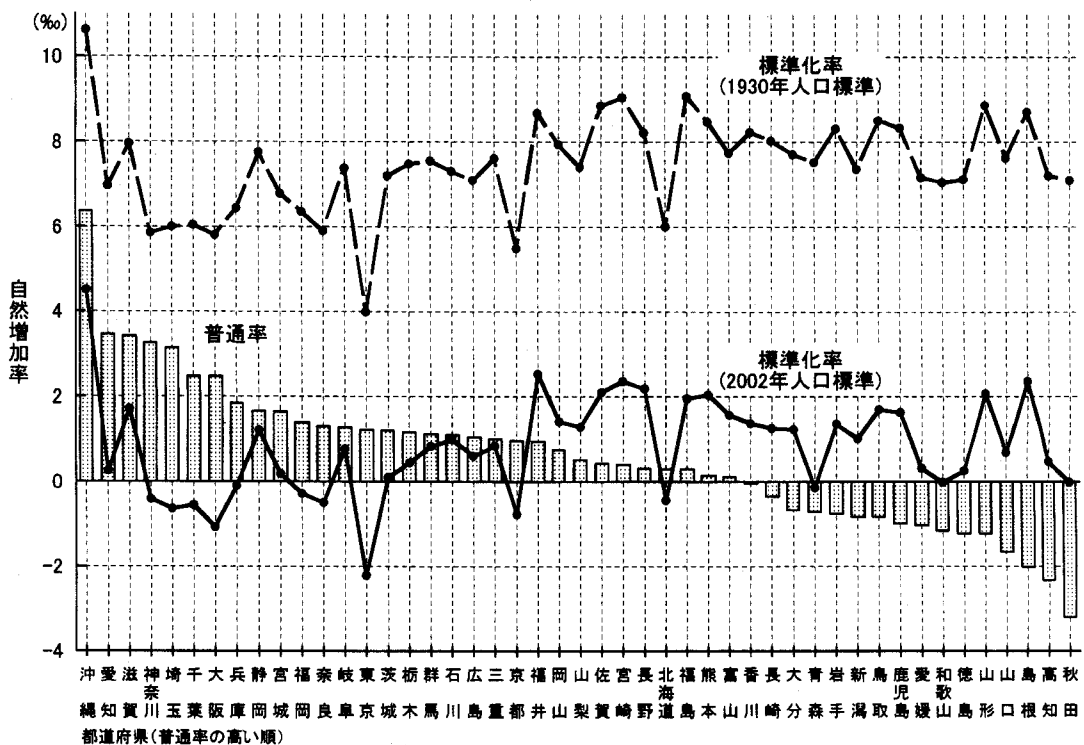


表1 都道府県別、標準化人口動態率：2002年

(%)

都道府県	1930年全国人口標準			2002年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	9.00	2.19	6.81	9.05	7.71	1.35	9.05	7.71	1.35
1 北海道	8.55	2.21	6.34	8.45	7.49	0.97	8.13	7.82	0.31
2 青森	10.18	2.57	7.61	9.94	8.72	1.22	8.47	9.15	-0.69
3 岩手	10.59	2.33	8.27	10.35	7.88	2.47	8.43	9.19	-0.77
4 宮城	9.15	2.15	7.00	9.11	7.62	1.49	9.06	7.41	1.65
5 秋田	9.64	2.38	7.26	9.52	8.20	1.32	7.19	10.37	-3.19
6 山形	10.88	2.15	8.73	10.74	7.67	3.07	8.49	9.73	-1.24
7 福島	11.19	2.30	8.89	10.88	7.90	2.98	9.18	8.88	0.30
8 茨城	9.65	2.30	7.35	9.59	8.17	1.43	9.14	7.93	1.21
9 栃木	9.84	2.27	7.57	9.76	8.06	1.70	9.14	7.99	1.16
10 群馬	9.83	2.20	7.63	9.78	7.75	2.03	9.23	8.11	1.13
11 埼玉県	8.50	2.16	6.34	8.61	7.80	0.81	9.25	6.09	3.16
12 千葉県	8.56	2.18	6.38	8.67	7.80	0.87	9.11	6.63	2.48
13 東京都	6.80	2.14	4.66	7.09	7.60	-0.51	8.19	6.97	1.22
14 神奈川県	8.32	2.10	6.22	8.54	7.54	1.00	9.45	6.18	3.27
15 新潟	9.60	2.13	7.48	9.63	7.44	2.19	8.20	9.02	-0.82
16 富山	9.83	2.04	7.79	9.85	7.20	2.65	8.80	8.69	0.12
17 石川	9.54	2.11	7.44	9.59	7.43	2.16	9.22	8.12	1.10
18 福山	10.59	2.03	8.56	10.61	7.17	3.44	9.37	8.43	0.94
19 福山	9.63	2.12	7.51	9.77	7.35	2.42	8.91	8.39	0.52
20 山梨	10.14	1.95	8.19	10.28	7.12	3.17	9.17	8.84	0.33
21 岐阜	9.63	2.13	7.50	9.69	7.72	1.98	9.29	8.01	1.28
22 静岡県	9.88	2.08	7.80	9.84	7.49	2.35	9.30	7.63	1.67
23 愛知県	9.30	2.16	7.15	9.39	7.84	1.55	10.08	6.62	3.46
24 三重	9.84	2.15	7.68	9.79	7.76	2.04	9.24	8.22	1.01
25 滋賀	9.98	2.01	7.97	10.13	7.37	2.76	10.25	6.83	3.42
26 京都	8.02	2.11	5.91	8.25	7.55	0.70	8.65	7.69	0.96
27 大阪	8.48	2.31	6.17	8.55	8.11	0.45	9.52	7.04	2.47
28 兵庫県	8.88	2.17	6.71	9.01	7.76	1.25	9.38	7.54	1.84
29 奈良	8.32	2.06	6.26	8.50	7.58	0.92	8.67	7.36	1.31
30 和歌山	9.52	2.30	7.23	9.41	8.07	1.33	8.43	9.58	-1.15
31 鳥取	10.63	2.21	8.43	10.51	7.75	2.76	8.77	9.59	-0.83
32 島根	10.67	2.08	8.59	10.61	7.31	3.30	8.35	10.36	-2.01
33 岡山	10.09	2.13	7.96	10.06	7.55	2.51	9.48	8.73	0.75
34 広島	9.38	2.12	7.26	9.34	7.50	1.84	9.21	8.16	1.06
35 山口	9.95	2.25	7.70	9.79	7.88	1.91	8.29	9.94	-1.65
36 徳島	9.54	2.26	7.28	9.46	7.91	1.56	8.34	9.57	-1.23
37 香川県	10.37	2.17	8.20	10.19	7.71	2.48	9.25	9.26	-0.02
38 愛媛	9.55	2.24	7.31	9.42	7.81	1.60	8.40	9.42	-1.02
39 高松	9.65	2.29	7.36	9.56	7.82	1.74	8.04	10.36	-2.32
40 福岡	8.92	2.28	6.63	8.98	7.88	1.11	9.21	7.82	1.39
41 佐賀	10.97	2.26	8.71	10.88	7.79	3.09	9.39	8.95	0.44
42 長崎	10.30	2.27	8.03	10.29	7.90	2.39	8.80	9.16	-0.36
43 熊本	10.56	2.16	8.40	10.43	7.39	3.04	9.06	8.91	0.15
44 大分	9.94	2.17	7.77	9.89	7.53	2.36	8.55	9.19	-0.65
45 宮崎	11.06	2.18	8.88	10.83	7.53	3.30	9.14	8.73	0.41
46 鹿児島	10.60	2.33	8.28	10.59	7.89	2.70	8.86	9.82	-0.97
47 沖縄	12.34	2.15	10.19	12.11	7.01	5.10	12.38	6.00	6.37
平 均	9.73	2.19	7.54	9.71	7.69	2.02	8.99	8.39	0.60
標 準 偏 差	0.96	0.11	0.95	0.86	0.31	0.98	0.74	1.15	1.72
変動係数(%)	9.85	4.97	12.64	8.91	4.04	48.28	8.23	13.66	288.23

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子人口1,000についてのものである。  
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、標準化出生率：1950～2002年

(%)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	25.33	14.69	15.26	12.76	12.42	10.74	9.90	9.51	9.09	9.00	-
1 北海道	31.56	16.03	14.30	11.99	11.61	10.15	9.24	8.65	8.49	8.55	41
2 青森	33.73	18.25	16.75	13.73	13.13	11.18	11.03	10.39	10.37	10.18	14
3 岩手	31.45	16.86	15.52	14.42	13.59	12.27	11.46	10.94	10.76	10.59	9
4 宮城	29.78	15.59	15.10	13.67	12.96	11.11	10.21	9.69	9.28	9.15	37
5 秋田	30.34	15.65	14.08	13.26	12.32	11.23	11.00	10.19	9.89	9.64	27
6 山形	27.47	15.06	14.70	14.20	13.54	12.44	11.87	11.40	11.11	10.88	5
7 福島	30.83	17.63	15.92	14.63	14.35	12.79	12.18	11.67	11.38	11.19	2
8 茨城	27.60	16.58	16.81	13.75	13.41	11.69	10.73	10.27	9.84	9.65	25
9 栃木	28.34	15.91	16.02	13.65	13.74	11.91	10.68	10.38	10.02	9.84	21
10 群馬	25.85	14.46	15.56	13.22	13.25	11.55	10.94	10.56	9.97	9.83	24
11 埼玉県	26.71	15.40	16.95	12.58	12.24	10.47	9.73	8.91	8.53	8.50	42
12 千葉	24.94	15.40	16.58	12.63	12.43	10.30	9.39	8.94	8.51	8.56	40
13 東京都	18.82	12.18	13.92	10.17	9.84	8.41	7.49	7.16	6.71	6.80	47
14 神奈川県	22.35	13.62	16.09	12.28	11.83	10.11	9.18	8.71	8.33	8.32	44
15 新潟	27.40	15.49	15.33	13.74	13.54	11.98	11.16	10.55	10.10	9.60	30
16 富山	25.70	14.46	14.53	13.18	13.14	11.24	10.56	10.18	9.85	9.83	23
17 石川	25.30	15.39	15.52	13.93	13.03	11.48	10.31	10.15	9.76	9.54	33
18 福井	25.76	16.14	15.63	14.34	14.03	12.56	11.84	11.17	10.66	10.59	10
19 山梨	24.87	15.08	15.62	12.66	13.08	11.37	11.08	10.46	9.83	9.63	29
20 長野	22.14	13.71	14.94	13.57	13.02	11.90	11.34	10.93	10.33	10.14	15
21 岐阜	25.01	15.12	15.62	13.25	13.11	11.16	10.51	10.24	9.51	9.63	28
22 静岡県	25.86	15.46	15.58	13.19	13.30	11.36	10.41	10.29	9.79	9.88	20
23 愛知県	22.93	13.95	16.14	13.33	13.06	11.13	10.29	10.04	9.47	9.30	36
24 三重	23.40	14.52	15.08	13.52	13.10	11.62	10.60	10.41	9.72	9.84	22
25 滋賀	22.77	14.70	15.95	14.36	14.12	12.45	11.06	10.60	10.14	9.98	17
26 京都府	19.62	12.48	14.52	12.01	11.65	10.29	9.10	8.74	8.20	8.02	46
27 大阪府	20.14	13.27	15.77	12.17	11.81	10.27	9.29	9.10	8.63	8.48	43
28 兵庫県	21.69	13.97	15.49	12.84	12.35	10.80	9.86	9.56	8.93	8.88	39
29 奈良	21.75	13.79	15.21	12.34	12.06	10.49	9.44	8.95	8.40	8.32	45
30 和歌山	21.88	14.47	15.53	13.38	13.05	11.21	10.52	10.25	9.97	9.52	34
31 鳥取	24.56	15.23	14.46	14.23	14.00	12.97	11.95	11.39	11.10	10.63	7
32 島根	27.47	15.80	14.82	14.74	14.53	13.21	12.22	11.51	11.23	10.67	6
33 岡山	22.80	14.16	15.08	13.79	13.72	11.93	10.92	10.60	10.22	10.09	16
34 広島	22.95	14.25	15.30	13.56	13.21	11.63	10.43	9.85	9.58	9.38	35
35 山口	25.76	14.33	14.61	13.17	13.10	11.17	10.65	10.34	10.08	9.95	18
36 徳島	28.03	15.10	14.65	13.06	13.16	11.60	10.81	10.25	9.82	9.54	32
37 香川県	24.13	13.80	14.60	13.49	13.21	11.52	10.74	10.84	10.15	10.37	12
38 愛媛	28.27	15.47	14.86	13.19	12.89	11.44	10.83	10.19	9.87	9.55	31
39 高松	24.59	14.69	14.67	12.10	13.08	10.96	10.69	10.20	10.04	9.65	26
40 福岡	27.25	14.10	14.13	12.62	12.48	10.66	9.91	9.39	9.06	8.92	38
41 佐賀	29.65	16.99	15.50	14.09	14.06	12.38	11.51	11.68	11.35	10.97	4
42 長崎	31.00	19.50	16.79	13.55	13.39	11.96	11.23	10.95	10.59	10.30	13
43 熊本	28.19	16.42	14.56	13.47	13.38	11.73	11.31	10.94	10.65	10.56	11
44 大分	27.37	15.08	14.48	13.37	12.89	11.22	10.91	10.54	10.35	9.94	19
45 宮崎	30.24	17.89	15.87	14.26	13.74	11.97	12.05	11.37	11.29	11.06	3
46 鹿児島	28.71	18.98	15.92	14.19	13.80	12.21	11.28	11.03	10.66	10.60	8
47 沖縄	...	...	...	17.12	16.43	13.71	13.05	12.83	12.84	12.34	1
平均	26.02	15.27	15.33	13.40	13.12	11.47	10.70	10.28	9.90	9.73	
標準偏差	3.42	1.52	0.77	1.00	0.96	0.92	0.98	0.98	1.04	0.96	
変動係数(%)	13.16	9.95	5.00	7.48	7.30	8.03	9.17	9.57	10.53	9.85	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率：1950～2002年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	10.97	7.02	5.22	3.61	3.10	2.79	2.64	2.70	2.24	2.19	-
1 北海道	10.78	6.92	5.36	3.77	3.26	2.85	2.62	2.67	2.26	2.21	18
2 青森	14.15	8.37	5.77	4.10	3.54	3.08	2.97	3.05	2.65	2.57	1
3 岩手	13.60	8.02	5.78	3.85	3.14	2.80	2.60	2.66	2.33	2.33	4
4 宮城	11.41	6.93	5.21	3.66	3.03	2.73	2.53	2.61	2.19	2.15	28
5 秋田	14.04	8.38	5.92	3.90	3.25	2.88	2.68	2.77	2.36	2.38	2
6 山形	12.45	7.78	5.68	3.80	3.06	2.67	2.49	2.66	2.23	2.15	30
7 福島	11.92	7.78	5.68	3.81	3.23	2.82	2.66	2.81	2.35	2.30	7
8 茨城	11.80	7.48	5.70	3.85	3.26	2.91	2.72	2.79	2.33	2.30	6
9 栃木	12.03	7.34	5.77	3.90	3.29	3.01	2.71	2.81	2.34	2.27	11
10 群馬	11.22	7.19	5.53	3.61	3.11	2.72	2.59	2.66	2.21	2.20	19
11 埼玉	12.35	7.58	5.40	3.59	3.05	2.75	2.58	2.61	2.21	2.16	25
12 千葉	11.46	7.20	5.20	3.49	2.96	2.67	2.56	2.63	2.17	2.18	21
13 東京都	9.82	6.22	4.74	3.36	2.94	2.74	2.60	2.70	2.21	2.14	32
14 神奈川県	9.77	6.52	4.76	3.34	2.93	2.67	2.53	2.56	2.14	2.10	40
15 新潟	11.86	7.12	5.53	3.62	3.10	2.59	2.49	2.59	2.20	2.13	35
16 富山	12.54	7.60	5.49	3.64	3.16	2.73	2.50	2.61	2.14	2.04	44
17 石川	12.38	7.51	5.21	3.64	2.98	2.65	2.47	2.53	2.18	2.11	38
18 福井	11.72	7.05	5.09	3.48	3.05	2.60	2.45	2.50	2.07	2.03	45
19 山梨	10.34	6.68	5.28	3.69	3.18	2.75	2.58	2.57	2.17	2.12	37
20 長野	10.12	6.73	5.09	3.42	2.90	2.50	2.25	2.49	2.01	1.95	47
21 岐阜	10.73	6.67	5.14	3.64	3.09	2.70	2.53	2.67	2.17	2.13	33
22 静岡県	10.00	6.56	4.93	3.43	2.95	2.64	2.49	2.60	2.14	2.08	41
23 愛知県	10.35	6.77	5.02	3.55	3.02	2.73	2.58	2.68	2.20	2.16	27
24 三重	10.52	6.87	5.16	3.57	3.12	2.81	2.61	2.70	2.21	2.15	29
25 滋賀	10.96	7.20	5.33	3.61	2.97	2.66	2.56	2.56	2.10	2.01	46
26 京都	9.72	6.57	4.82	3.42	3.01	2.74	2.49	2.69	2.12	2.11	39
27 大阪	10.29	7.13	5.18	3.80	3.35	3.07	2.80	2.86	2.37	2.31	5
28 兵庫県	10.20	6.90	5.01	3.67	3.20	2.88	3.43	2.76	2.28	2.17	22
29 奈良	10.97	7.31	5.07	3.66	3.17	2.74	2.56	2.57	2.14	2.06	43
30 和歌山	9.95	6.78	5.29	3.79	3.34	2.94	2.78	2.82	2.41	2.30	8
31 鳥取	10.12	6.90	5.30	3.67	3.09	2.83	2.77	2.80	2.24	2.21	17
32 島根	10.94	6.78	5.26	3.67	2.89	2.68	2.55	2.64	2.20	2.08	42
33 岡山	10.14	6.69	4.74	3.38	2.95	2.73	2.51	2.67	2.18	2.13	34
34 広島	9.81	6.81	5.04	3.53	3.07	2.78	2.62	2.65	2.20	2.12	36
35 山口	10.49	7.09	5.27	3.71	3.15	2.83	2.70	2.84	2.30	2.25	15
36 徳島	11.98	7.22	5.66	3.96	3.23	2.91	2.72	2.79	2.39	2.26	14
37 香川	10.66	6.91	5.08	3.43	2.87	2.75	2.50	2.75	2.19	2.17	24
38 愛媛	10.06	6.75	5.32	3.53	3.11	2.81	2.65	2.79	2.33	2.24	16
39 高知	10.27	6.96	5.73	3.77	3.31	2.92	2.74	2.84	2.43	2.29	9
40 福岡	10.84	7.05	5.22	3.73	3.23	2.91	2.73	2.78	2.30	2.28	10
41 佐賀	11.87	7.52	5.41	3.74	3.15	2.90	2.73	2.82	2.34	2.26	13
42 長崎	11.58	7.43	5.81	3.82	3.27	2.89	2.77	2.77	2.27	2.27	12
43 熊本	10.73	7.18	5.44	3.57	3.00	2.67	2.45	2.56	2.12	2.16	26
44 大宮	11.79	7.40	5.53	3.75	3.14	2.83	2.56	2.69	2.16	2.17	23
45 本宮	11.36	6.95	5.65	3.81	3.19	2.90	2.65	2.69	2.31	2.18	20
46 鹿児島	11.37	6.91	5.63	3.91	3.35	2.88	2.74	2.75	2.39	2.33	3
47 沖繩	...	...	...	1.93	1.62	1.67	2.53	2.75	2.29	2.15	31
平均	11.16	7.12	5.33	3.63	3.09	2.76	2.62	2.70	2.25	2.19	
標準偏差	1.09	0.45	0.31	0.30	0.26	0.20	0.17	0.11	0.11	0.11	
変動係数(%)	9.77	6.38	5.73	8.33	8.40	7.30	6.45	4.09	5.00	4.97	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。  
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1950～2002年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	14.36	7.68	10.04	9.14	9.32	7.96	7.25	6.81	6.85	6.81	-
1 北海道	20.77	9.11	8.94	8.22	8.35	7.30	6.63	5.98	6.23	6.34	41
2 青森	19.58	9.88	10.98	9.62	9.58	8.09	8.06	7.35	7.73	7.61	23
3 岩手	17.85	8.84	9.74	10.57	10.45	9.46	8.86	8.28	8.43	8.27	11
4 宮城	18.37	8.66	9.89	10.01	9.92	8.38	7.69	7.08	7.09	7.00	37
5 秋田	16.30	7.27	8.17	9.35	9.08	8.34	8.32	7.42	7.53	7.26	34
6 山形	15.02	7.28	9.01	10.40	10.48	9.77	9.38	8.74	8.88	8.73	4
7 福島	18.91	9.85	10.24	10.82	11.11	9.97	9.52	8.86	9.02	8.89	2
8 茨城	15.80	9.10	11.12	9.90	10.15	8.77	8.00	7.48	7.50	7.35	30
9 栃木	16.31	8.58	10.25	9.75	10.45	8.90	7.97	7.57	7.68	7.57	24
10 群馬	14.63	7.27	10.03	9.61	10.14	8.83	8.36	7.90	7.76	7.63	22
11 埼玉	14.36	7.82	11.56	8.99	9.20	7.72	7.15	6.30	6.32	6.34	42
12 千葉	13.48	8.21	11.39	9.15	9.47	7.63	6.83	6.31	6.34	6.38	40
13 東京都	9.00	5.96	9.18	6.81	6.90	5.66	4.89	4.46	4.49	4.66	47
14 神奈川県	12.58	7.10	11.33	8.94	8.90	7.44	6.65	6.15	6.20	6.22	44
15 新潟	15.55	8.38	9.80	10.12	10.45	9.39	8.68	7.96	7.90	7.48	27
16 富山	13.16	6.86	9.05	9.53	9.98	8.51	8.06	7.57	7.71	7.79	18
17 石川	12.92	7.88	10.31	10.30	10.05	8.83	7.84	7.62	7.58	7.44	28
18 福井	14.04	9.09	10.54	10.86	10.98	9.95	9.39	8.68	8.58	8.56	7
19 山梨	14.53	8.40	10.34	8.97	9.90	8.61	8.49	7.89	7.66	7.51	25
20 長野	12.02	6.98	9.84	10.15	10.12	9.40	9.08	8.44	8.32	8.19	13
21 岐阜	14.28	8.46	10.48	9.61	10.02	8.46	7.97	7.57	7.34	7.50	26
22 静岡県	15.87	8.90	10.66	9.76	10.35	8.72	7.91	7.70	7.65	7.80	17
23 愛知	12.58	7.17	11.12	9.78	10.04	8.40	7.71	7.36	7.27	7.15	36
24 三重	12.89	7.66	9.91	9.95	9.98	8.81	7.98	7.70	7.50	7.68	21
25 滋賀	11.80	7.50	10.62	10.75	11.15	9.79	8.50	8.04	8.04	7.97	15
26 京都	9.90	5.92	9.70	8.59	8.64	7.55	6.61	6.06	6.07	5.91	46
27 大阪	9.85	6.14	10.59	8.37	8.46	7.20	6.49	6.24	6.25	6.17	45
28 兵庫	11.49	7.07	10.48	9.17	9.15	7.92	6.44	6.80	6.65	6.71	38
29 奈良	10.78	6.48	10.14	8.68	8.89	7.75	6.89	6.38	6.25	6.26	43
30 和歌山	11.93	7.69	10.24	9.60	9.71	8.27	7.75	7.43	7.55	7.23	35
31 鳥取	14.45	8.33	9.15	10.57	10.90	10.14	9.18	8.59	8.86	8.43	8
32 島根	16.54	9.01	9.56	11.07	11.64	10.53	9.67	8.87	9.03	8.59	6
33 岡山	12.66	7.47	10.34	10.41	10.77	9.21	8.41	7.94	8.04	7.96	16
34 広島	13.14	7.45	10.26	10.03	10.14	8.86	7.81	7.20	7.38	7.26	33
35 山口	15.27	7.24	9.34	9.46	9.96	8.35	7.95	7.50	7.78	7.70	20
36 徳島	16.06	7.88	8.98	9.09	9.94	8.69	8.09	7.45	7.42	7.28	32
37 香川	13.46	6.89	9.52	10.06	10.34	8.77	8.24	8.09	7.95	8.20	12
38 愛媛	18.22	8.71	9.54	9.66	9.77	8.63	8.18	7.40	7.54	7.31	31
39 高知	14.32	7.73	8.94	8.33	9.77	8.04	7.96	7.36	7.61	7.36	29
40 福岡	16.41	7.05	8.92	8.90	9.25	7.74	7.18	6.61	6.76	6.63	39
41 佐賀	17.78	9.48	10.09	10.35	10.91	9.48	8.78	8.86	9.01	8.71	5
42 長崎	19.42	12.07	10.98	9.73	10.11	9.07	8.46	8.18	8.32	8.03	14
43 熊本	17.46	9.24	9.13	9.90	10.37	9.07	8.85	8.37	8.53	8.40	9
44 大分	15.57	7.68	8.94	9.62	9.75	8.40	8.34	7.85	8.19	7.77	19
45 宮崎	18.88	10.94	10.23	10.45	10.55	9.08	9.40	8.68	8.98	8.88	3
46 鹿児島	17.34	12.07	10.29	10.28	10.45	9.33	8.55	8.28	8.27	8.28	10
47 沖縄	...	...	...	15.19	14.81	12.04	10.52	10.08	10.55	10.19	1
平 均	14.86	8.15	10.00	9.78	10.03	8.71	8.08	7.59	7.65	7.54	
標準偏差	2.76	1.35	0.77	1.13	1.09	1.01	1.01	0.98	1.03	0.95	
変動係数(%)	18.59	16.60	7.73	11.60	10.87	11.59	12.51	12.91	13.43	12.64	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。  
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100



## 都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：2002年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている<sup>1)</sup>。今回、これら指標の2002年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成14年 人口動態統計 中巻』

人口（総人口）：総務省統計局、『人口推計年報 平成14年10月1日現在推計人口』

率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15~19歳に、50歳以上のそれは45~49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

なお出生数が日本人であるため、本来分母人口に日本人人口を用いるべきであるが、都道府県、年齢別日本人人口は公表されていない。そこで、今回の算定では、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用い、なおかつ年齢区分は5歳階級を用いている。全国値も同様であるため、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分を各歳別に算定した出生率ならびに合計特殊出生率とは異なる。ちなみに、分母人口に日本人人口を用い、かつ年齢区分を各歳別に算定した全国の合計特殊出生率は1.32である<sup>2)</sup>。  
(石川 晃)

### 主要結果

2002年の合計特殊出生率をみると、最も高い県は沖縄県の1.76、低い県は東京都の1.02であり、その差は0.74であった。合計特殊出生率の県間格差の程度を変動係数によってみると、2002年は9.2%であり、前年の9.9%より若干縮小したものの、長期的にみると1970年に5%台であったものが80年代に7%程度となり最近では9%と拡大傾向を示してきている。

合計特殊出生率を前年（2001年）と比較すると、香川県、三重県、岐阜県など5県で増加を示しているものの、他の39県で低下した。低下の大きかったのは島根県、新潟県、沖縄県などがあげられる。

また、1980年を基準とした指数によって2002年の状況をみると、この間に最も低下の程度が大きかった地域は宮城県、京都府、東京都などで、この20余年で3割の低下を示している。しかし、低下の程度の少なかった高知県、熊本県、佐賀県でも2割の低下を示していることから、概ね各県同様の低下とみることができる。

平均出生年齢についてみると、1980年以降年々上昇傾向にあり、全国の動向をみると1980年には27.8歳であったが、1985年に28.3歳、1990年29.0歳、1995年29.4歳を経て2002年には29.7歳まで高年齢化し、15年間に2歳近く上昇したことになる。全国では前年（2001年）との差は0.02歳と僅かに上昇

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年~60年」, 研究資料第246号, 1987年2月。

石川晃「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2001年」, 『人口問題研究』, 第58巻第3号, 2002年9月, pp.79~84。

2) 本号掲載の石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標：2002年」を参照。

したもの、ほぼ同じであるが、県別にみると2001年に比べ低下した県は、宮崎県、青森県をはじめ18県を数えるものの、依然として上昇県が多く、最も上昇したのは高知県で、0.2歳上昇した。2002年で高年齢を示したのは東京都、神奈川県、京都府でこの3地域のみ30歳を超えている。それに対し、低い県は、福島県、青森県、香川県などで、概ね大都市で高年齢の傾向がみられる。

図1 平均出生年齢と合計特殊出生率の相関：2002年

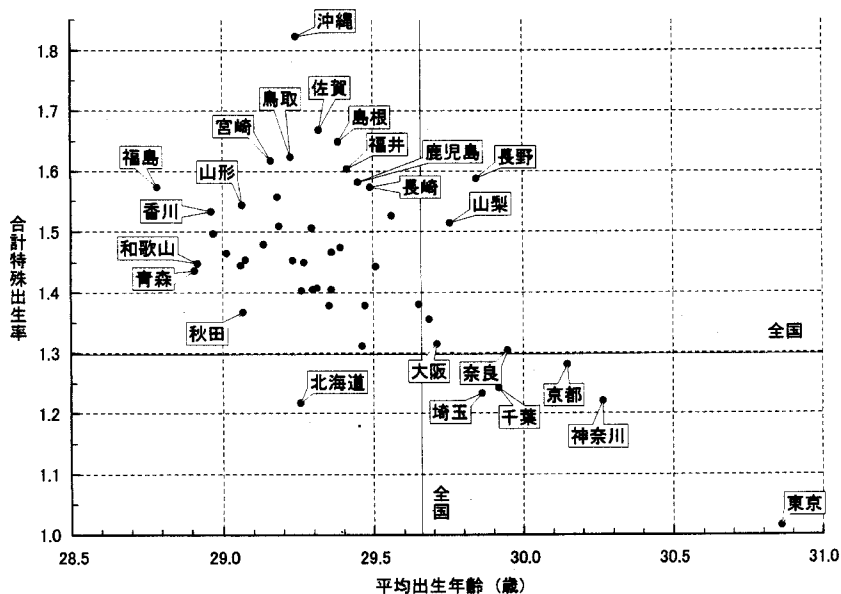


図2 特定県の年齢別出生率：2002年

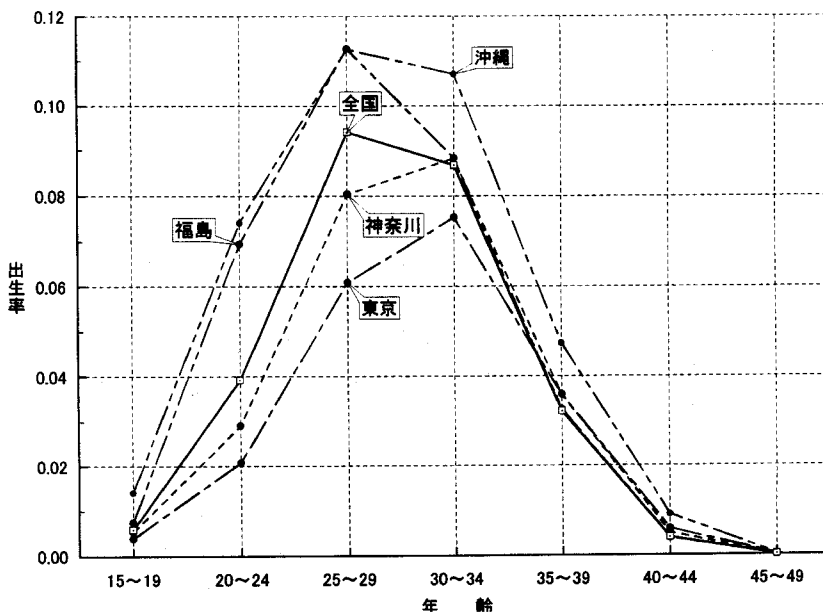


表1 都道府県別、女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：2002年

都道府県	女子の年齢別出生率 (%)								合計特殊 出生率	平均年齢 (歳)
	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49		
全 国	40.06	6.10	39.00	91.67	86.51	31.97	4.18	0.10	1.30	29.66
1 北海道	35.85	6.78	43.34	86.29	75.37	28.07	3.57	0.07	1.22	29.26
2 青森	38.98	6.91	60.86	101.70	83.91	30.29	3.61	0.06	1.44	28.91
3 岩手	40.90	6.18	64.86	105.15	85.95	32.58	4.57	0.12	1.50	28.97
4 宮城	38.83	7.44	44.01	90.64	83.25	32.30	4.52	0.11	1.31	29.46
5 秋田	35.98	4.50	52.88	102.75	82.44	27.66	3.29	0.02	1.37	29.07
6 山形	41.79	5.17	59.23	117.63	90.60	32.53	3.46	0.05	1.54	29.07
7 福島	43.16	7.52	69.53	112.77	88.35	32.57	3.84	0.12	1.57	28.79
8 茨城	40.99	7.56	46.72	97.71	88.01	31.45	4.24	0.11	1.38	29.35
9 栃木	41.20	6.68	49.96	100.88	88.12	31.08	3.92	0.06	1.40	29.26
10 群馬	42.64	6.31	49.45	99.11	89.64	32.68	3.78	0.09	1.41	29.36
11 埼玉	39.59	5.96	34.18	85.52	83.94	32.38	4.50	0.11	1.23	29.86
12 千葉	39.46	6.26	34.81	82.93	86.39	33.57	4.48	0.13	1.24	29.92
13 東京都	33.82	3.99	20.88	60.86	75.47	35.87	5.84	0.15	1.02	30.86
14 茨城	40.17	5.45	29.12	80.41	88.30	35.92	4.81	0.14	1.22	30.27
15 新潟	39.57	4.54	45.31	101.71	89.22	30.89	3.99	0.06	1.38	29.47
16 富山	42.47	4.07	45.00	112.32	88.55	27.78	3.25	0.08	1.41	29.30
17 石川	42.19	4.72	40.97	107.60	89.93	27.22	2.97	-	1.37	29.38
18 福山	44.33	4.38	49.11	117.13	99.90	28.60	3.50	0.19	1.51	29.32
19 梨山	41.46	4.88	39.29	101.17	96.17	33.00	4.15	0.14	1.39	29.76
20 長野	44.28	4.30	44.56	102.44	100.92	36.93	5.00	0.06	1.47	29.83
21 岐阜	41.92	5.57	39.97	106.76	94.22	26.60	3.06	0.03	1.38	29.41
22 静岡	42.53	5.75	49.14	101.98	90.95	30.84	3.65	0.11	1.41	29.33
23 愛知	43.58	6.36	36.26	101.38	92.49	27.90	3.13	0.08	1.34	29.54
24 三重	42.24	7.08	43.76	110.56	88.60	26.76	3.07	0.13	1.40	29.18
25 滋賀	44.39	4.66	39.47	107.92	101.69	31.72	2.79	0.07	1.44	29.67
26 京都	37.72	4.73	25.22	83.96	85.73	31.22	3.96	0.10	1.17	30.18
27 大阪	40.58	7.06	33.35	87.32	82.53	30.81	3.84	0.06	1.22	29.71
28 兵庫	40.46	5.85	34.07	92.16	90.28	31.02	3.87	0.09	1.29	29.80
29 奈良	37.45	5.20	28.94	86.53	88.97	28.92	3.41	0.04	1.21	29.94
30 和歌山	39.57	6.59	48.22	102.94	83.28	25.70	3.09	0.06	1.35	29.03
31 鳥取	41.91	6.74	57.20	107.32	92.33	34.53	4.74	0.05	1.51	29.24
32 島根	42.69	5.43	54.67	111.50	94.00	35.25	3.77	0.21	1.52	29.32
33 岡山	43.86	6.29	46.73	110.51	91.46	29.39	3.46	0.10	1.44	29.27
34 広島	41.61	7.40	42.40	100.66	85.16	28.57	3.38	0.12	1.34	29.29
35 山口	40.84	7.14	52.84	105.81	85.27	27.17	3.07	0.08	1.41	28.96
36 徳島	39.06	6.00	46.91	104.69	83.54	26.88	3.12	0.07	1.36	29.12
37 香川	43.90	7.93	53.96	111.09	88.41	28.21	3.27	0.09	1.46	28.95
38 愛媛	39.27	6.36	50.28	100.76	81.46	28.93	2.98	0.06	1.35	29.08
39 高知	39.71	6.95	49.10	98.12	83.68	33.68	3.75	0.08	1.38	29.31
40 福岡	39.16	6.90	37.21	89.42	86.74	32.75	4.55	0.09	1.29	29.74
41 佐賀	42.94	6.36	57.56	113.04	98.50	32.88	4.07	0.10	1.56	29.21
42 長崎	40.67	5.43	49.68	109.11	92.26	34.33	4.14	0.22	1.48	29.43
43 熊本	41.68	6.52	56.42	109.29	90.00	33.55	4.58	0.11	1.50	29.19
44 大宮	40.40	5.06	51.68	100.51	91.53	31.69	3.63	-	1.42	29.33
45 分崎	42.46	6.75	64.62	113.33	90.63	32.74	4.45	0.14	1.56	28.97
46 鹿島	41.24	6.45	51.34	108.74	98.00	34.63	4.60	0.14	1.52	29.43
47 沖繩	50.99	14.11	67.00	107.84	103.71	49.89	9.83	0.21	1.76	29.47
平均	41.07	6.18	46.64	101.06	89.15	31.49	3.97	0.10	1.39	29.42
標準偏差	2.69	1.56	10.71	11.12	6.05	3.90	1.08	0.05	0.13	0.39
変動係数(%)	6.55	25.22	22.96	11.00	6.79	12.38	27.11	51.72	9.15	1.33

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子人口1,000についてのものである。

平均（出生）年齢 =  $\sum\{(x+2.5) \times s_f x\} / \sum s_f x$

変動係数 (%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，合計特殊出生率：1950～2002年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	3.64	2.02	2.08	1.75	1.74	1.52	1.42	1.37	1.31	1.30	-
1 北海道	4.59	2.17	1.93	1.64	1.61	1.43	1.31	1.23	1.21	1.22	44
2 青森	4.81	2.48	2.25	1.85	1.80	1.56	1.56	1.47	1.47	1.44	17
3 岩手	4.48	2.30	2.11	1.95	1.88	1.72	1.62	1.56	1.52	1.50	11
4 宮城	4.29	2.13	2.06	1.86	1.80	1.57	1.46	1.39	1.33	1.31	37
5 秋田	4.31	2.09	1.88	1.79	1.69	1.57	1.56	1.45	1.40	1.37	30
6 山形	3.93	2.04	1.98	1.93	1.87	1.75	1.69	1.62	1.58	1.54	5
7 福島	4.47	2.43	2.16	1.99	1.98	1.79	1.72	1.65	1.60	1.57	2
8 茨城	4.02	2.31	2.30	1.87	1.86	1.64	1.52	1.47	1.40	1.38	27
9 栃木	4.14	2.22	2.21	1.86	1.90	1.67	1.52	1.48	1.43	1.40	23
10 群馬	3.80	2.03	2.16	1.81	1.85	1.63	1.56	1.51	1.42	1.41	22
11 埼玉県	3.92	2.16	2.35	1.73	1.72	1.50	1.41	1.30	1.24	1.23	41
12 千葉県	3.59	2.13	2.28	1.74	1.75	1.47	1.36	1.30	1.24	1.24	40
13 東京都	2.73	1.70	1.96	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.00	1.02	47
14 神奈川県	3.25	1.89	2.23	1.70	1.68	1.45	1.34	1.28	1.22	1.22	43
15 新潟	3.99	2.13	2.10	1.88	1.88	1.69	1.59	1.51	1.45	1.38	28
16 富山	3.57	1.91	1.94	1.77	1.79	1.56	1.49	1.45	1.40	1.41	21
17 石川	3.56	2.05	2.07	1.87	1.79	1.60	1.46	1.45	1.40	1.37	31
18 福山	3.65	2.17	2.10	1.93	1.93	1.75	1.67	1.60	1.52	1.51	9
19 山梨	3.71	2.16	2.20	1.76	1.85	1.62	1.60	1.51	1.42	1.39	25
20 長野	3.25	1.94	2.09	1.89	1.85	1.71	1.64	1.59	1.50	1.47	13
21 岐阜	3.55	2.04	2.12	1.80	1.81	1.57	1.49	1.47	1.37	1.38	26
22 静岡県	3.74	2.11	2.12	1.80	1.85	1.60	1.48	1.47	1.40	1.41	19
23 愛知	3.27	1.90	2.19	1.81	1.82	1.57	1.46	1.44	1.36	1.34	36
24 三重	3.33	1.95	2.04	1.82	1.80	1.61	1.50	1.48	1.38	1.40	24
25 滋賀	3.29	2.02	2.19	1.96	1.97	1.75	1.58	1.53	1.46	1.44	15
26 京都	2.80	1.72	2.02	1.67	1.68	1.48	1.32	1.28	1.20	1.17	46
27 大阪	2.87	1.81	2.17	1.67	1.69	1.46	1.33	1.31	1.24	1.22	42
28 兵庫	3.08	1.90	2.12	1.76	1.75	1.53	1.41	1.38	1.29	1.29	39
29 奈良	3.08	1.87	2.08	1.70	1.69	1.49	1.36	1.30	1.22	1.21	45
30 和歌山	3.09	1.95	2.10	1.80	1.79	1.55	1.48	1.45	1.41	1.35	34
31 鳥取	3.45	2.05	1.96	1.93	1.93	1.82	1.69	1.62	1.58	1.51	8
32 島根	3.87	2.13	2.02	2.01	2.01	1.85	1.73	1.65	1.60	1.52	6
33 岡山	3.18	1.89	2.03	1.86	1.89	1.66	1.54	1.51	1.46	1.44	16
34 広島	3.22	1.92	2.07	1.84	1.83	1.63	1.48	1.41	1.37	1.34	35
35 山口	3.62	1.92	1.98	1.79	1.82	1.56	1.50	1.47	1.43	1.41	20
36 徳島	3.97	2.02	1.97	1.76	1.80	1.61	1.52	1.45	1.39	1.36	32
37 香川	3.38	1.84	1.97	1.82	1.81	1.60	1.51	1.53	1.43	1.46	14
38 愛媛	4.03	2.10	2.02	1.79	1.78	1.60	1.53	1.45	1.40	1.35	33
39 高松	3.39	1.94	1.97	1.64	1.81	1.54	1.51	1.45	1.42	1.38	29
40 福岡	3.91	1.92	1.95	1.74	1.75	1.52	1.42	1.36	1.31	1.29	38
41 佐賀	4.28	2.35	2.13	1.93	1.95	1.75	1.64	1.67	1.62	1.56	4
42 長崎	4.49	2.72	2.33	1.87	1.87	1.70	1.60	1.57	1.52	1.48	12
43 熊本	4.06	2.25	1.98	1.83	1.85	1.65	1.60	1.56	1.52	1.50	10
44 大宮	3.90	2.05	1.97	1.82	1.78	1.58	1.55	1.51	1.48	1.42	18
45 分崎	4.35	2.43	2.15	1.93	1.90	1.68	1.70	1.62	1.60	1.56	3
46 鹿兒島	4.19	2.66	2.21	1.95	1.93	1.73	1.62	1.58	1.53	1.52	7
47 沖縄	...	...	...	2.38	2.31	1.95	1.87	1.82	1.83	1.76	1
平均	3.73	2.09	2.09	1.83	1.82	1.62	1.52	1.47	1.42	1.39	
標準偏差	0.51	0.22	0.11	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.13	
変動係数(%)	13.56	10.46	5.47	7.30	6.81	7.63	8.69	8.93	9.87	9.15	

率算出の分母人口は、1950年および2001年以降は総人口、1960～2000年は日本人人口による。  
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数：1960～2002年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	207.8	115.2	118.9	100.0	99.7	87.0	81.1	78.4	74.9	74.2	-
1 北海道	280.4	132.9	118.1	100.0	98.6	87.5	80.3	75.4	73.9	74.4	30
2 青森	259.7	133.8	121.5	100.0	97.3	84.4	84.1	79.5	79.3	77.6	18
3 岩手	229.0	117.6	108.0	100.0	95.9	87.9	83.0	79.6	78.0	76.6	24
4 宮城	230.3	114.2	110.4	100.0	96.6	84.3	78.4	74.5	71.3	70.4	47
5 秋田	241.3	116.8	105.0	100.0	94.6	88.0	87.0	81.2	78.6	76.5	25
6 山形	203.8	105.8	103.0	100.0	96.8	90.7	87.6	84.3	81.7	80.1	6
7 福島	224.9	122.1	109.0	100.0	99.5	90.0	86.5	83.0	80.6	79.2	8
8 茨城	214.8	123.5	123.0	100.0	99.2	87.7	81.4	78.5	74.9	73.6	34
9 栃木	222.5	119.3	118.4	100.0	102.0	89.7	81.4	79.6	76.7	75.3	28
10 群馬	209.9	111.8	118.9	100.0	101.8	89.9	86.1	83.3	78.3	77.5	19
11 埼玉県	225.9	124.4	135.2	100.0	99.3	86.2	81.0	74.8	71.4	71.1	44
12 千葉県	206.5	122.5	131.2	100.0	100.5	84.5	78.2	75.0	71.2	71.5	42
13 東京都	190.0	118.6	136.7	100.0	99.9	85.6	77.1	74.4	69.7	70.7	45
14 神奈川県	190.8	110.9	131.1	100.0	98.8	85.4	78.5	75.2	71.8	71.7	41
15 新潟	212.6	113.6	111.8	100.0	100.2	90.0	84.9	80.7	77.2	73.5	35
16 富山	201.9	107.9	109.7	100.0	101.5	88.5	84.5	82.1	79.4	79.5	7
17 石川	190.7	109.8	110.9	100.0	95.6	85.8	78.4	77.6	74.8	73.2	37
18 福山	189.0	112.5	108.8	100.0	100.2	90.7	86.8	83.1	79.0	78.5	13
19 福山	211.0	122.8	124.9	100.0	104.9	92.2	90.7	86.1	80.8	79.2	9
20 山梨	171.9	102.3	110.7	100.0	97.6	90.2	86.9	83.9	79.2	77.8	16
21 岐阜	197.8	113.8	118.0	100.0	101.1	87.3	83.3	81.7	76.1	76.9	23
22 静岡県	207.7	117.5	117.9	100.0	102.7	89.1	82.6	82.0	77.9	78.5	12
23 愛知県	180.5	104.9	121.1	100.0	100.5	86.5	80.9	79.8	75.2	73.9	33
24 三重	182.8	107.4	112.0	100.0	98.8	88.7	82.2	81.4	75.9	77.0	22
25 滋賀	167.3	103.0	111.6	100.0	100.1	89.1	80.3	77.7	74.4	73.4	36
26 京都	168.2	103.1	121.2	100.0	100.7	88.6	79.4	76.9	72.1	70.5	46
27 大阪	171.7	108.4	129.5	100.0	101.0	87.0	79.5	78.5	74.3	73.2	38
28 兵庫	175.0	107.9	120.5	100.0	99.2	86.6	80.1	78.3	73.2	73.0	39
29 奈良	181.8	110.1	122.6	100.0	99.6	87.8	80.2	76.8	72.1	71.3	43
30 和歌山	171.4	108.4	116.7	100.0	99.4	86.2	81.8	80.3	78.1	74.8	29
31 鳥取	178.7	106.2	101.2	100.0	100.1	94.1	87.3	84.0	81.8	78.3	14
32 島根	192.4	106.2	100.7	100.0	99.9	92.0	86.0	82.1	79.6	75.8	26
33 岡山	170.9	101.4	108.9	100.0	101.5	89.4	83.0	81.1	78.3	77.4	20
34 広島	175.0	104.4	112.6	100.0	99.5	88.5	80.2	76.5	74.3	72.7	40
35 山口	202.7	107.6	110.7	100.0	102.1	87.4	84.0	82.0	79.9	78.7	11
36 徳島	225.3	114.9	111.7	100.0	102.4	91.6	86.4	82.6	79.0	77.0	21
37 香川	185.6	101.4	108.1	100.0	99.5	87.8	82.9	84.3	78.9	80.5	5
38 愛媛	225.2	117.1	112.7	100.0	99.2	89.1	85.3	80.7	78.3	75.6	27
39 高知	206.4	118.2	120.1	100.0	110.1	93.6	92.1	88.6	86.8	83.9	1
40 福岡	224.9	110.6	112.2	100.0	100.8	87.2	81.9	78.0	75.3	74.1	31
41 佐賀	222.2	121.9	110.6	100.0	101.3	90.7	85.3	86.5	83.9	81.1	3
42 長崎	240.1	145.7	124.9	100.0	100.4	90.9	85.8	84.2	81.4	79.0	10
43 熊本	221.9	122.9	108.0	100.0	101.0	90.0	87.7	85.0	82.8	82.1	2
44 大宮	214.4	112.8	108.1	100.0	97.8	86.8	85.2	82.8	81.3	78.1	15
45 宮崎	224.9	125.8	111.0	100.0	98.0	87.0	88.0	83.6	82.8	80.8	4
46 鹿児島	214.7	136.2	113.0	100.0	98.6	88.5	82.7	80.9	78.3	77.8	17
47 沖縄	...	...	...	100.0	97.3	81.9	78.5	76.7	77.0	74.1	32

表2に基づく。

表4 都道府県別，平均出生年齢：1950～2002年

(歳)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	順位
全 国	29.65	27.86	27.84	27.78	28.31	28.98	29.39	29.67	29.64	29.66	-
1 北海道	30.14	27.48	27.31	27.63	28.23	28.81	29.10	29.24	29.22	29.26	32
2 北海	29.52	27.56	27.08	27.21	27.78	28.50	28.84	29.04	28.99	28.91	46
3 青森	29.45	27.72	27.52	27.38	27.95	28.55	28.95	29.17	29.05	28.97	42
4 岩手	29.77	27.68	27.54	27.55	28.11	28.89	29.30	29.41	29.38	29.46	16
5 宮城	29.35	26.88	26.78	27.17	27.74	28.54	28.91	29.18	29.10	29.07	39
6 山形	29.50	27.36	27.23	27.41	27.89	28.63	29.08	29.21	29.04	29.07	40
7 福島	30.00	28.01	27.51	27.44	27.89	28.48	28.83	28.96	28.82	28.79	47
8 茨城	30.17	28.46	27.79	27.56	28.01	28.69	29.09	29.39	29.26	29.35	22
9 栃木	30.28	28.48	27.94	27.61	28.00	28.64	29.06	29.28	29.24	29.26	31
10 群馬	30.48	28.59	28.14	27.78	28.21	28.83	29.19	29.35	29.22	29.36	21
11 埼玉	30.38	28.61	28.14	27.99	28.51	29.24	29.65	29.97	29.88	29.86	6
12 千葉	29.71	28.15	27.90	27.88	28.44	29.17	29.68	29.99	29.90	29.92	5
13 東京	29.96	28.54	28.81	28.80	29.39	30.07	30.48	30.85	30.84	30.86	1
14 神奈	30.05	28.23	28.25	28.17	28.79	29.48	29.95	30.31	30.26	30.27	2
15 新潟	30.10	27.92	27.70	27.62	28.10	28.76	29.18	29.43	29.43	29.47	14
16 富山	28.50	26.45	26.82	26.99	27.50	28.29	28.89	29.21	29.18	29.30	28
17 石川	29.00	26.83	26.84	26.96	27.62	28.40	29.01	29.27	29.35	29.38	20
18 福山	29.15	27.18	27.06	27.10	27.67	28.33	28.87	29.41	29.32	29.32	25
19 福山	30.98	29.37	28.70	28.24	28.64	29.19	29.56	29.76	29.74	29.76	9
20 山梨	30.36	28.80	28.53	28.33	28.74	29.33	29.73	29.84	29.83	29.83	7
21 岐阜	29.24	27.32	27.39	27.35	27.88	28.60	29.08	29.36	29.47	29.41	19
22 静岡	29.83	27.74	27.54	27.58	28.05	28.77	29.20	29.39	29.37	29.33	24
23 愛三	29.34	27.55	27.45	27.42	27.94	28.66	29.10	29.51	29.48	29.54	13
24 滋	29.26	27.16	27.27	27.11	27.57	28.24	28.81	29.14	29.12	29.18	36
25 重賀	29.77	27.96	27.87	27.68	28.00	28.68	29.17	29.56	29.59	29.67	12
26 京大	29.38	27.92	28.27	28.17	28.67	29.34	29.83	30.15	30.18	30.18	3
27 阪庫	29.39	27.74	27.91	27.88	28.37	28.99	29.37	29.71	29.66	29.71	11
28 大兵	29.27	27.57	27.82	27.78	28.28	28.89	29.31	29.65	29.68	29.80	8
29 奈和	29.14	27.39	27.68	27.82	28.25	28.99	29.50	29.95	29.97	29.94	4
30 山歌	29.03	27.31	27.40	27.17	27.64	28.20	28.62	28.92	28.92	29.03	41
31 鳥取	28.88	27.22	27.31	27.42	27.91	28.58	28.84	29.23	29.23	29.24	33
32 島根	28.94	27.32	27.64	27.58	27.97	28.50	28.91	29.39	29.20	29.32	26
33 岡山	28.58	26.81	27.07	27.22	27.74	28.39	28.91	29.19	29.24	29.27	30
34 山島	28.82	27.22	27.37	27.41	27.93	28.52	28.93	29.31	29.28	29.29	29
35 山口	28.95	27.10	27.36	27.41	27.90	28.49	28.81	29.01	29.02	28.96	44
36 徳島	29.17	27.05	27.07	27.18	27.69	28.28	28.72	29.08	29.01	29.12	37
37 香川	28.74	26.89	27.17	27.17	27.66	28.17	28.68	28.96	28.96	28.95	45
38 媛知	29.47	27.48	27.47	27.44	27.90	28.40	28.82	29.06	29.15	29.08	38
39 高福	28.25	26.56	27.12	27.39	27.96	28.58	28.90	29.23	29.11	29.31	27
40 福	29.64	27.67	28.01	27.91	28.39	29.08	29.45	29.69	29.73	29.74	10
41 佐賀	29.89	28.16	27.90	27.70	28.19	28.83	29.24	29.32	29.25	29.21	34
42 長崎	30.02	28.60	28.30	28.00	28.43	29.02	29.24	29.49	29.51	29.43	18
43 熊本	29.83	27.87	27.46	27.48	27.99	28.64	29.04	29.18	29.20	29.19	35
44 大分	29.44	27.59	27.46	27.51	27.92	28.70	29.07	29.30	29.33	29.33	23
45 宮崎	29.79	27.63	27.35	27.42	27.96	28.68	28.92	29.16	29.09	28.97	43
46 鹿兒	30.33	28.70	28.22	27.95	28.38	28.93	29.35	29.45	29.48	29.43	17
47 沖繩	...	...	...	28.37	28.65	29.16	29.46	29.25	29.41	29.47	15
平均	29.55	27.69	27.62	27.60	28.09	28.75	29.16	29.42	29.40	29.42	
標準偏差	0.58	0.64	0.48	0.39	0.38	0.37	0.37	0.38	0.39	0.39	
変動係数(%)	1.95	2.30	1.75	1.42	1.34	1.30	1.25	1.29	1.32	1.33	

率算出の分母人口は，1950年および2001年以降は総人口，1960～2000年は日本人人口による。

$$\text{平均(出生)年齢} = \frac{\sum \{(x+2.5) \times {}_5f_x\}}{\sum {}_5f_x}$$

$$\text{変動係数(％)} = \frac{\text{標準偏差}}{\text{平均}} \times 100$$

---

 書 評 ・ 紹 介
 

---

James R. Carey and Shripad Tuljapurkar (eds.)  
*Life Span: Evolutionary, Ecological, and  
 Demographic Perspectives.*

A Supplement to Volume 29, 2003, *Population and Development Review*  
 New York: Population Council, 2003, ix + 293pp.

ポピュレーション・カウンシル (Population Council) は最近大体1年に1回 *Population and Development Review* の臨時増刊号として人口問題の各重要領域における秀れた論文集を発行しているが、ライフスパン (人類最長寿命) と題する寿命に関するトピックを取り上げたのは今回が初めてである。ライフスパンという概念は人間の生存可能な最長期間を表す。これは人間が何歳まで生きられるか、人間の寿命はどこまで伸びるのかの問題に当然関連して、われわれ人口関連学者の興味を大いに惹く課題である。この20年間に生物人口学 *biodemography* という新しい、本格的な専門領域が出現し、次々と新機軸の研究成果を発表している。これは生物体としての人間の寿命伸張に関する生物学と死亡の年齢パターン分析を考究する人口学との統合化によるものである。

編者の James R. Carey と Shiripad Tuljapurkar はそれぞれカリフォルニア大学デービス校昆虫学教授、スタンフォード大学の人口科学および生物科学教授である。本特集は14の章から成り立ち、執筆者の数は24名に及ぶ。その中には Ronald Lee, J. -M. Robine, James Vaupel, Kenneth Wachter 等の著名な学者の名前があり、また日本人として国際的な業績を挙げている堀内四郎、齋藤安彦両氏の名前も見受けられるが、それ以外は生物学者で人口学者ではなく、これまで日本の人口学者の間ではほとんど知られていない専門家の名前が多い。

本書はまず Carey の寿命に関する生物人口学の業績の展望と総括から始まる。この領域は、これまで人間の、そして生物の寿命が生殖活動に規定されるという古典的進化論の立場を超克して新しい知見を獲得しつつあるという。特に、人類の寿命伸張に貢献する社会的発展の役割を論じている。続く本論の13の章は四つのグループに分かたれる。第1のグループは人間の老齢化のメカニズムに関する新しい理論の説明を行い、そこにおける環境変化の影響を論ずる。老年後期になると、死亡率の増加がむしろスローダウンする傾向が見られる。寿命伸長における異質性の問題は今後追及されるべき課題である。第2は、生物学的基礎を問題にするというよりも、人口統計学的あるいは経済学的観点からの接近である。それらは老齢化の要因とそれに対する適応に関しての新しい知見を提供する。第3は人間の老年後期における100歳を超えるような非常に長寿な人びとの年齢パターンを分析したものである。非常に高齢な段階では、本来の遺伝的な要因よりも環境の影響が大きくなるケースが多い。そして最後に第4として Ken Wachter が以上の各章の論点の統合化を行っている。

これまで、人間はすぐれて生物的存在であり、生物体の生殖と生存はトレードオフの関係にあって、生物は生殖が終われば、鮭のように直ちに死ぬのが本来の姿であると考えられてきた。したがって、生殖期間が一定である限り、人間の寿命には限界があり、今後はこれまでのように平均寿命が直線的に増加することはありえないとするのが古典的生物進化論の立場であった。しかし現在の生物人口学の最前線においては、究極的に寿命の限界はあるとしても、85歳とかの低いレベルではなく、もっと上の年齢であるとの主張が有力である。最近の日本人女性の平均寿命の伸びはいぜん着実であり、また100歳以上の人口数は最近飛躍的に増加している。人間の寿命の限界はまだ伸びると考えるのがより妥当であろう。

本書によって、これまで日本では比較的手薄であった生物人口学の新知識を大いに満喫することができる。この領域の最近の著作として、Kenneth Wachter and Caleb Finch, *Between Zeus and Salmon*, 1997と James Carey, *Longevity: The Biology and Demography of Life Span*, 2003をあわせて読まれることをお勧めする。

(河野綱果)

## 新刊紹介

○対象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する  
新刊図書・資料

○受入期間：2003年7月～2003年9月

○記載事項：著・编者（またはシリーズ名）

書名 \_\_\_\_\_ . by 著・编者（第1行目と同じ場合は省略）/  
発行地：発行所（第1行目と同じ場合、または著・编者と同じ場合は省略）、発行年  
ページ数、大きさ（シリーズ名（第1行目と同じ場合は省略））  
注記（または内容細目）

和書（著者名の50音順）：

### 1. 朝日新聞社年鑑事典編集部編

民力 2003年版 地域データベース エリア・都市圏・市町村 都道府県./ 東京：朝日新聞社, 2003.6.30  
673pp. 26cm  
特集 平成の大合併—市町村合併—

### 2. 芦田みどり編

ジェンダー医学 <高齢化=女性化>時代に向けて./ 京都：金芳堂, 2003.4.1  
201pp. 26cm  
序章 本書の目的と構成—「ジェンダー医学」とはなにか（芦田みどり）/ I部 人口の高齢化とその問題点/ はじめに（西村周三）/ 1章 高齢化=女性化する日本社会（高橋重郷）/ 2章 少子高齢化と価値観の変化（小川直宏）/ II部 高齢化における身体的・社会的性差/ はじめに（甲斐一郎）/ 3章 更年期からの女性の健康-老化の性差（麻生武志）/ 4章 日本人の健康寿命における性差（辻一郎）/ 5章 高齢者の健康における社会的性差（サラ・アーバー）/ 6章 高齢者介護における性差（田宮菜奈子）/ III部 女性の社会的健康と社会保障/ はじめに（栃本一三郎）/ 7章 女性の仕事・家庭・健康（サラ・アーバー）/ 8章 労働組織のなかの女性（木本貴美子）/ 9章 社会保障と女性の「市民権」（イト・ペング）/ 10章 日本の社会保障と医療における性差（鈴木玲子）/ IV部 女性政策の国際比較/ はじめに（堀内光子）/ 11章 日本の女性政策の歴史と未来（村木厚子）/ 12章 アメリカにおける女性健康運動（芦田みどり）/ 13章 EUにおける高齢化と女性の健康（ベギー・マグワイア）/ V部 性差研究の方法論と政策課題/ はじめに（増田雅暢）/ 14章 高齢化における性差研究と政策への関連（サラ・アーバー）/ 15章 日本における政策課題と研究戦略（齋藤安彦）

### 3. 鬼頭宏

環境先進国江戸./ 東京：PHP研究所, 2002.4.30  
222pp. 22cm (PHP新書198)  
プロローグ 二十一世紀を読むヒントは江戸時代にあり 第一章 文明史における江戸時代 第二章 成長と開発のメカニズム 第三章 災害見本市のような時代 第四章 動物受難のとき 第五章 開発と産業発展 第六章 疫病と都市の環境史 エピローグ 静止人口へのソフト・ランディング

### 4. 厚生労働省 [監修]

厚生労働白書 平成15年版 活力ある高齢者像と世代 [付：CD-ROM]./ 東京：ぎょうせい, 2003.8.4  
549pp. 27cm



<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/03/index.html> (概要版)

## 5. 香川大学経済研究叢書

ソ連・ロシアにおける地域開発と人口移動－経済地理学のアプローチ。雲和広著訳/ 香川：香川大学経済学会，2003.6.10  
189pp. 21cm (香川大学経済研究叢書 No.18)  
第1章 はじめに 第2章 地域で見るソ連経済：基本情報/ 第I部 ソ連・ロシアにおける人口移動 第3章 ソ連における人口再配置の政治経済学：先行研究 第4章 人口移動に対する経済的誘因の有効性－ソ連における共和国間人口移動の時系列分析－ 第4章 補論 ソ連における自発的人口流動の規模の検討 第5章 経済システムの転換に伴う人口移動構造の変移－連邦崩壊前と崩壊後のロシアにおける人口移動の比較分析－ 第II部 ソ連・ロシアにおける地域開発 第6章 ソ連における地域開発の政治経済学 第7章 ソ連の産業立地パターン 第8章 転換期ロシアの地域経済：地域特性と人口移動 第9章 要約と結論

## 6. 国際協力事業団 (JICA) 国際協力総合研修所編 (第二次人口と開発分野別援助研究会)

人口と開発援助研究 第二次－日本の経験を活かした人口援助の新たな展開－./ 東京：国際協力事業団 (JICA) 国際協力総合研修所調査研究第二課，2003.1  
301pp. 30cm (総研 JR02-56 国際協力事業団分野別援助研究会報告書)  
第二次人口と開発分野別援助研究会委員：阿藤誠，黒田俊夫，安藤博文，小川直宏，鈴木良一，柳下真知子，尾崎美千生，水田加代子，橋口道代，八重樫成寛  
[http://www.jica.go.jp/activities/report/field/2003\\_08.html](http://www.jica.go.jp/activities/report/field/2003_08.html)

## 7. 清家篤，岩村正彦編

子育て支援策の論点./ 東京：社会経済生産性本部，2002.11.20  
232pp. 21cm  
執筆：清家篤，山田昌弘，菊池馨実，国京則幸，池本美香，前田正子，小島宏，水田邦雄  
パネル討議：保育・育児支援策と働き方の改革 (岩村正彦，内海房子，桑原哲也，島田勉，池本美香，山田昌弘)  
<http://www.jpc-sed.or.jp/books/index.html>

## 8. 総務省統計局 [統計調査部国勢統計課人口推計係] 編

我が国の推計人口 大正9年～平成12年./ 東京：，2003.9  
318pp. 26cm (人口推計資料 No.76)

## 9. 総務省統計局編

男女，年齢，配偶関係，教育の状況別人口./ 東京：2003.6  
402pp. 30cm (平成12年国勢調査編集・解説シリーズ No.4)

## 10. 内閣府大臣官房政府広報室編

公的年金制度に関する世論調査./ 東京：，2003  
221pp. 30cm (世論調査報告書 平成15年2月調査)  
調査時期：平成15年2月13日～2月23日  
調査項目(1)老後の生活について (2)公的年金制度について (3)公的年金制度の改正について (4)公的年金の給付と負担について (5)パートタイマー等について (6)第3号被保険制度について (7)年金制度の中での少子化対策について  
<http://www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-kouteki/index.html>

## 11. 日本労働研究機構

育児休業制度に関する調査研究報告書－「女性の仕事と家庭生活に関する研究調査」結果を

中心に－./ 東京： 日本労働研究機構, 2003.7.31  
289pp. 26cm (調査研究報告書 2003 No.157)  
執筆：袖井孝子, 岩科志津子, 林麻子, 竹田久美子, 平野順子, 永瀬伸子, 岡村清子  
<http://www.jil.go.jp/public/catalog/no.157.html>

12. 鈴木真理子編著

育児保険構想 社会保障による子育て支援./ 東京： 筒井書房, 2002.11.20  
184pp. 21cm  
厚生科学研究費補助金, 政策科学推進研究事業にかかわる「社会保障制度の枠内での少子化対策に効果的育児支援」研究事業の総合研究報告書の一部に手を入れてまとめたもの。[通称：育児保険研究会]  
執筆：山崎泰彦, 福田素生, 丸山桂, 池本美香, 駒村康平, 宇野裕, 吉田正幸

洋書 (著編者名のアルファベット順) :

13. Bloom, David E., Canning, David, & Sevilla, Jaypee

The Demographic Dividend: A New Perspective on the Economic Consequences of Population Change./ Washington, DC: A RAND Program of Policy-Relevant Research Communication, 2003  
122pp. 23cm (Population Matters)  
supported by the William and Flora Hewlett Foundation, David and Lucile Packard Foundation, Rockefeller Foundation, United Nations Population Fund

14. Encyclopedia of Population. edited by Demeny, Paul, & McNicoll, G. (Chief)./ New York: Macmillan Reference USA, Thomson Gale, 2003

2 vols. 29cm  
Volume 1: A-H xxxii, 507pp.  
Volume 2: I-W, Appendix Index 509-1040pp.

15. Iredale, Robyn, Hawksley, Charles, & Castles, Stephen (eds.)

Migration in the Asia Pacific: Population, Settlement and Citizenship Issues./ Cheltenham, UK: Edward Elgar, 2003  
422pp. 25cm

16. Kertzer, David I., & Arel, Dominique (eds.)

Census and Identity: The Politics of Race, Ethnicity, and Language in National Censuses./ Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2002  
219pp. 23cm (New Perspectives on Anthropological and Social Demography)

17. Klein, Axel, Lutzeler, Ralph, & Olschleger, Hands Dieter (eds.)

Modernization in Progress: Demographic Development and Value Change in Contemporary Europe and East Asia./ Bonn, Germany: Bier'sche Verlagsanstalt, 2002  
380pp. 21cm (JapanArchiv: Schriftenreihe der Forschungsstelle Modernes Japan; Bd.4)  
contains updated versions of essays that were originally presented at the International Symposium, "Demographic Developments, and Value Change in Contemporary Industrial Societies - East Asian and Western Societies in Comparative Perspective", held at the Department for Research on Modern Japan (Forschungsstelle Modernes Japan) at Bonn University from March 15-17, 2000.

18. **Macunovich, D.J.**  
Birth Quake: The Baby Boom and Its Aftershocks./ Chicago: University of Chicago Press, 2002  
325pp. 24cm (Population and Development Series)
19. **National Research Council, Committee on Population, Roundtable on the Demography of Forced Migration, & Program on Forced Migration and Health at the Joseph L. Mailman School of Public Health of Columbia University**  
Initial Steps in Rebuilding the Health Sector in East Timor. by Tulloch, J., Saadah, F., de Araujo, Rui Maria, de Jesus, Rui Paulo, Lobo, Sergio, Hemming, Isabel, Nassim, Jane, & Morris, Ian/ Washington, DC, US: The National Academies Press, 2003  
69pp. 23cm  
<http://www.nap.edu/catalog/10702.html>
20. **United Nations Development Programme (UNDP)**  
Human Development Report 2003./ New York: Oxford University Press for the United Nations Development Programme (UNDP), 2003  
381pp. 28cm
21. **World Bank**  
World Development Report 2003: Sustainable Development in a Dynamic World: Transforming Institutions, Growth, and Quality of Life./ New York: World Bank, Oxford University Press, 2003  
271pp. 27cm
22. **Zimmermann, Klaus F., & Vogler, Michael (eds.)**  
Family, Household and Work./ Berlin, Germany: Springer-Verlag, 2003  
440pp. 24cm (Population Economics)

## 研究活動報告

### 平成15年度社会保障・人口問題基本調査 「第3回全国家庭動向調査」の施行

国家庭動向調査は、家庭・家族に関するより総合的な実態や動向を把握するため、社会保障・人口問題基本調査の一環として、平成5年の第1回調査から5年ごとに実施されている。本年度は、平成10年の第2回調査に続く第3回目の調査を実施した。調査日は平成15年7月1日である。なお、本調査の実施においては、厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得た。

#### 1. 調査の目的

近年、人口の少子化や高齢化が急速に進むわが国の家族は、単独世帯や夫婦世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、その姿とともに機能も大きく変化している。この家庭機能の変化は、家庭内における子育て、老親扶養・介護などのあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般に多大な影響を与える。家族変動の影響を大きく受ける子育てや高齢者の扶養・介護などの社会サービス政策の重要性が高まっているなかで、わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや高齢者の扶養・介護の実態、およびその変化と要因などを正確に把握することが重要な課題となっている。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所では、最近の家庭機能の実態や動向を明らかにするため、前回調査（平成10年）に引き続き、平成15年度に「第3回全国家庭動向調査」を実施することとした。この調査結果は、広く各種の行政施策立案の基礎資料として役立てられる。

#### 2. 調査の対象及び客体

本調査は、平成15年国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した300調査区のすべての世帯を調査対象とする。

#### 3. 調査の時期

平成15年7月1日を調査日とする。

#### 4. 主な調査事項

- 1) 世帯員の人口学的・社会経済的属性
- 2) 夫婦の人口学的・社会経済的属性
- 3) 両親、子どもに関する事項
- 4) 出産・育児、扶養・介護に関する事項
- 5) 日常生活でのサポート資源に関する事項
- 6) 夫の家事・育児に関する事項
- 7) 夫婦関係に関する事項
- 8) 子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項
- 9) 資産の継承に関する事項

## 5. 調査の方法

調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票の記入は調査対象者の自計方式による。

## 6. 結果の集計および公表

国立社会保障・人口問題研究所がこれを行う

(小山泰代記)

## 特別講演会（8月11日、Prof. Alaka Basu）

2003年8月11日（木）午後2時～4時に当研究所で、米国コーネル大学社会学科のアラカ・バス（Alaka Basu）準教授が「超近代的避妊—インドにおける社会階層と家族計画」（"Ultra-Modern Contraception: Social Class and Family Planning in India"）と題された特別講演を行った。結局、超近代的避妊法とは超近代的な女性が使う伝統的と言われる避妊法のことであった。

周知のとおり、バス準教授はリプロダクティブヘルス、ジェンダー、南アジアを専門とする人口学者として著名で、国際人口学会（IUSSP）の人口人類学研究委員会の委員長、国際人口学会理事を務めるなど、国際的な研究活動も活発にしている。また、著書としては *Culture, the Status of Women and Demographic Behavior: Illustrated with the Case of India* (Oxford University Press, 1992)、共編著としては *The Methods and Uses of Anthropological Demography* (Oxford University Press, 1998) がある。なお、今回の特別講演はご家族の関係で来日された機会をとらえ、お盆休みの時期に行われたが、著名な方が関心を集めているテーマで講演されたためか比較的多くの聴衆が来られ、活発な議論が行われた。

(小島 宏記)

## 日本統計学会第71回大会（2003年度統計関連学会連合大会）

昨年度から応用統計学会、日本計量生物学会の大会と共に統計関連学会連合大会に統合された、日本統計学会（新会長：藤越康祝・広島大学教授）の第71回大会（連絡委員会委員長：広津千尋・明星大学教授、実行委員会委員長：和合 肇・名古屋大学教授、企画委員会委員長：岩崎 学・成蹊大学教授）が2003年9月2日（火）～5日（金）の4日間にわたって名古屋市名城大学天白キャンパスで開かれた。9月2日（火）午後には2つのチュートリアル・セミナーが同時並行で開かれたが、そのうちのテーマ1は「官庁統計の理論と実際」で、以下のとおり、人口研究とも関わりが深いものであった。総務省報告では2000年国勢調査の事後調査結果が報告され、精度の検討がなされ、興味深かった。

テーマ1：官庁統計の理論と実際

オーガナイザー：美添泰人（青山学院大学）

官庁統計の位置づけと課題

美添泰人（青山学院大学）

官庁統計に関する理論的話題

加納 悟（一橋大学）

国勢調査及び家計調査の精度と利用上の留意点

川崎 茂・高見 朗・會田雅人（総務省）

企業活動に関する統計の課題と新たな集計事例

田辺孝二（経済産業省）

翌3日(水)から5日(金)の午後にかけて50近くのセッションで研究報告会が開催されて約200件以上の報告がなされるとともに、5つのコンペティションのセッションで大学院生等の若手研究者による報告が行われた。学問分野の性格上、人口に関連する報告は少なくなかったが、直接関連するものは以下の「統計調査」セッションで行われた。

「統計調査」 座長：美添泰人(青山学院大学)

- |                               |                      |
|-------------------------------|----------------------|
| 1 企業・事業所を調査客体とする統計調査結果の精度について | 山田 茂(国士舘大学)          |
| 2 国民生活基礎調査標本誤差推定へのリサンプリング法の応用 | 石井 太(厚生労働省)          |
|                               | 鈴木健二(厚生労働省)          |
|                               | 西郷 浩(早稲田大学)          |
| 3 有限母集団における累積分布関数の推定について      | 樋田 勉(群馬大学)           |
| 4 国勢調査における外国人人口の「調査漏れ」        | 小島 宏(国立社会保障・人口問題研究所) |
| 5 労働力調査の都道府県別結果の標本誤差について      | 石井 達男(総務省統計研修所)      |

なお、2004年度連合大会は9月3(金)～6日(月)に花巻市の富士大学で開催される予定である。  
(小島 宏記)

## 日本建築学会2003年度大会(東海)

日本建築学会2003年度大会(東海)は、2003年9月5日(金)～7日(日)の3日間にわたり、愛知県春日井市の中部大学を主会場として開催された。大会は「持続と循環：地球、地域、建築そして生命」をテーマとし、いずれも多数の学術講演や研究協議会、パネルディスカッション等が開催され、活発な議論が行われた。また、主会場のほか名古屋市内などでもシンポジウム等の各種記念行事が催され、市民を含めた多くの参加者を集めていた。

「人口」や「世帯」を直接の分析対象とする報告は多くはないが、都市計画や建築経済・住宅問題部門を中心に関連する興味深い報告があった。近年、高齢者と家族とのサポート関係と居住関係との関連を扱う報告が増えているが、建築経済・住宅問題部門では「家族と高齢者」というセッションが設けられ、高齢者の世帯変動、居住移動、ネットワーク居住などについて、親と子の居住関係を中心とした分析の報告が行われた。筆者はこのセッションにおいて、高齢期の世帯の変動に関する報告を行った。ライフスタイルの変化・多様化や近く到来する人口減少時代を睨んで、都市・建築計画分野では、都心や地方都市の再生はもとより、地域施設や住宅、住まい方の再編も大きなテーマとなっており、さまざまな取り組みが行われている。限られた時間ではあったが、有益な知見を得る機会となった。  
(小山泰代記)

## 第13回日本家族社会学会大会

日本家族社会学会(会長：石原邦雄・東京都立教授)の第13回大会(大会実行委員長：畠中宗一・大阪市立大学教授)が2003年9月6日(土)～7日(日)の2日間にわたって大阪市の大阪市立大学で開かれた。初日の午前から2日目の午前にかけて2コマにおける4つのテーマセッションを含む12のセッションで40以上の研究報告がなされ、2日目の午後には『現代社会における家族ならびに結

婚の意味を問う』パートⅡ 現代社会における結婚の意味を問う」と題されたシンポジウムが行われた。学問分野の性格上、人口に関連する報告は多かったが、日本人口学会会員によるものとしてはテーマセッションを含むそれぞれ別のセッションで以下の5報告があり、シンポジウムでは落合恵美子会員が「歴史的に見た日本の結婚」と題する報告を行った。

日本と韓国のシルバー人材活用—派遣事業から創業支援まで— 山地久美子（神戸大学大学院）  
シンガポールにおける出生・家族政策と出生力の関係 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）  
「直系家族制から夫婦家族制へ」は本当か（テーマセッション A）

戦後日本の家族変動—「戦後日本の家族の歩み」調査から— 加藤彰彦（帝京大学）  
社会的ネットワークの構造と力—育児におけるネットワークのサポート効果

現代女性の離家規定要因—『消費生活に関するパネルデータ』を用いた分析— 松田茂樹（第一生命経済研究所）

福田節也（明治大学大学院）

なお、2004年大会は清水浩昭会員により9月11日（土）～12日（日）に日本大学文理学部で開催される予定である。

（小島 宏記）

## 環境科学会2003年会

社団法人環境科学会2003年会は、2003年9月11日（木）・12日（金）、東京大学駒場キャンパスにおいて開催され、一般講演、シンポジウム、ポスターセッションが行われた。

一般講演のうち人口学的観点から特に興味深いものとしては次の3つがあげられる（発表順、○印は発表者）。

「化学工業原料およびエネルギー資源としてのバイオマスの供給可能性のモデル分析」

○棟居洋介（東京工業大学大学院）

「GISおよびデータマイニングを用いた呼吸器系疾患の環境リスク要因解明に関する研究」

○安納住子（芝浦工業大学）

「国際交易と土地利用変化」

○松村寛一郎（関西学院大学）・Guoxin TAN・柴崎亮介

棟居氏、松村氏の発表は、それぞれバイオマス、食料についての分析であり、いずれも将来の人口をシナリオとする世界モデルを用いたものであったが、後者では都市人口のシナリオにも注意が払われていた。安納氏は、研究対象地域（東京都心）をセルで分割することによって、呼吸器系疾患の患者の空間的な分布をデータ化し、環境要因との関係を探っていた。

また、これらの一般講演のそれぞれについて質疑応答が行われた。

（今井博之記）

## アジア HIV 流行モデルを用いた政策分析ワークショップ

タイ国保健省、米国東西センター、家族保健インターナショナル（FHI）によって開催された「ア

ジア HIV 流行モデルを用いた政策分析研修ワークショップ」に参加した。このワークショップは、SARS 流行のために当初の予定から7月に延期され、21日から25日にかけてバンコクのマヒドン大学において実施された。このワークショップでは、タイとカンボジアで HIV 流行の将来推計のために使用されてきたモデルについて紹介され、データ収集・分析・統合や、適切なモデルの開発、モデルの公共政策への応用、といった過程が概観され、討議された。(小松隆一記)

## 国際統計協会 (ISI) 第54回大会

最古の国際学会の一つと言われる国際統計協会 (International Statistical Institute) 第54回大会が2003年8月13~20日にドイツ連邦共和国ベルリン市の国際会議センター (ICC) で開催された。プログラム委員長は Susan Linacre オーストラリア統計庁次官 (人口統計担当) で、現地組織委員長は Hans Günther Merk ドイツ連邦統計庁長官で、実際の運営は同庁が中心となって行われた。2400人余りの参加者のうちで日本人参加者は130名近くに上り、500名あまりを占めるドイツ人を別とすれば、第1位で200名弱の米国人に次ぎ、ヨーロッパの主要国からの参加者数を若干上回った。日本人口学会会員の参加者は石 南國 (城西大学)、稲垣誠一 (農業年金基金)、大林千一 (総務省)、三浦由己 (駿河台大学)、小島の5名であった。今回はプログラム委員長のおかげか、前回と比べて諸外国の人口学者の参加が多かったが、関連セッションが比較的多かったことにもよると思われる。

約2百のセッションで千近い報告が行われたが、統計学という分野の性格上、人口に関連するセッションは少なくなかった。そのうち、招待論文セッションで人口を冠したものは“IPM-34: Surveys of Special Populations”, “IPM-66: New Approaches to Population Censuses” (a special memorial to Leslie Kish), “IPM-78: Statistical Aspects of Projecting Populations” の3つがあり、他に人口移動に関する“IPM-43: Impact of Migration on Urban Areas”があった。IPM-66では国際人口学会会員の Paul Cheung シンガポール統計局長が討論者を務め、IPM-78では稲垣・松田芳夫 (東京経済大学) が連名で“Population and Socio-Economic Structure Simulation Using Micro Data”を報告したが、このセッションは Wolfgang Lutz (IIASA) が組織し、Joshua R. Goldstein (Princeton University) も報告した。また、人口をテーマとしていなかったが、“IMP-86: Meeting Changing Policy in the Asian Region - NSO Perspectives” では人口学会会員の大林統計基準部長が“New Directions in Development of Government Statistical Services in Japan”, 韓国人口学会副会長の Doo-Sub Kim 漢陽大学教授が韓国人口高齢化について報告した。

寄稿論文セッションとしては“CPM-056-1: Population Statistics I”, “CPM-051-2: Population Statistics II”, “CPM-102-1: Demographic Challenges in the 21st Century” の3つがあった。CPM-056-1では小島が“Determinants of Attitudes toward Children in Japan”, 韓国統計庁の Hyung-Seog Kim が人口センサス集計データのスケール、Insook Jeong が韓国の出生率低下について報告した。CPM-102-1は大会直前に Charlotte Höhn ドイツ連邦人口研究所長によって組織され、Dirk J. van de Kaa オランダ学際人口研究所元所長、Lutz 国際応用システム分析研究所研究部長、Joseph Chamie 国連人口部長が報告し、Paul Demeny ポピュレーション・カウンシル特命研究部長が討論者を務めるという人口研究の大家による豪華なセッションであった。CPM-056-1と同時に開催されたため、残念ながら出席できなかったが、人口に興味をもつ聴衆が集中したようである。

なお、小島は8月18日にロストックのマックスプランク人口研究所を訪問し、Gerda Neyer 博士を組織者、在外研究中の廣嶋清志・島根大学教授を座長として“Determinants of Attitudes toward Children: A Comparative Analysis of the JGSS-2000/2001 and the Taiwan Social Change Survey



2001”と題された報告を行った。また、第55回大会は2005年4月5～12日にオーストラリアのシドニーで開催される予定である。

(小島 宏記)

## 2003年ヨーロッパ人口会議

標記の学術集会 (European Population Conference 2003) が2003年8月26～30日の5日間にわたりポーランドの首都ワルシャワにおいて開催された。本大会はヨーロッパ人口学会 (European Association for Population Studies: EAPS) がワルシャワ経済学スクール (Warsaw School of Economics: SGH) 統計学・人口学研究所などの協力を得て開催したものである。EAPSはヨーロッパ人口に関心のある個人会員ならびに団体会員からなる学会 (所在地はハーグ) で、大会のほか、セミナーやワークショップを開いており、European Studies of Population シリーズと European Journal of Population の刊行を支援している (<http://www.eaps.nl> 参照)。大会当日配布された参加者名簿によると、参加者の総数は393人であり、地元ポーランドをはじめ欧州諸国から多数の参加者があった。日本人は筆者 (国立社会保障・人口問題研究所) とドイツのマックス・プランク人口研究所で在外研究中の廣嶋清志教授 (島根大学) の2人だけであった。

「ヨーロッパの人口—課題と機会」 (European Population: Challenges and Opportunities) をメイン・テーマに掲げた本大会は、とりわけ「第二の人口転換」後のヨーロッパの人口状況と EU (ヨーロッパ連合) の東方拡大に大きな関心もたれる中で、「ヨーロッパの新しい人口学」に視点を据えたものだった。大会プログラムは、基調講演、ラウンド・テーブル・セッション (3つ)、特別セッション (3つ)、口頭発表セッション (16主題、44セッション、202報告)、ポスターセッション (8主題、78報告) という構成であった (<http://akson.sgh.waw.pl/epc/index.html> 参照)。また4つのワーキンググループ・ミーティングもたれ、その一つ「第二の人口転換は人口学にとって有用な概念か？」には本概念の主唱者の一人であるヴァン・デ・カー EAPS 名誉会長をはじめ多数の出席者があった。「第二の人口転換」は独創的な学説ではあるが、その普遍性には疑問があり、それが指しているものはいまだ「転換」とはいえないのではないか、といった意見が続々と出され、「第二の人口転換」の意味づけをめぐる議論はまだ決着していない模様であった。

筆者はセッション C4 で “Adolescent reproductive health in Japan and Italy: Focusing on risky sexual behaviour” と題する報告をおこなった (座長はフランス国立人口研究所の Henri Leridon)。これは2001～02年にイタリア、日本など欧日米数カ国で共通の調査票により実施された大学生を対象とする性行動調査の結果に基づく発表であり、今後もイタリアの G. Dalla Zuanna, F. Billari などと共同して国際比較の観点から分析を続けてゆきたい。

政治的 (旧ソ連体制の崩壊) にも、経済的 (市場経済への移行) にも、人口学的 (急速な出生力低下) にも重大な転換期にある中東欧 (Central and Eastern Europe) で、このような規模の人口学の国際学会が開かれたことは大変意義深いことといえよう。これまで日本の研究者で中東欧の人口問題に関心を寄せる人は非常に少なかったと思われる。しかし考えてみれば、中東欧にロシアなどを含めた一大地域は、日本など東アジア諸国と隣接しており、アジアと (大西洋をはさんで北米を含めた) 西欧世界の中間に位置する地域ともいえる。性行動や出生力の点で見ても、北米や西欧に比べて、性交開始年齢が比較的高いこと (もっとも最近では低年齢化し、性感染症罹患率も急上昇しているといわれる)、超低出生率に落ち込んでいることなど、中東欧と東アジアはむしろ共通点が多いとも考えられる。今後中東欧の研究者との交流が盛んになることが期待されよう。次回 EPC は2006年にリバプールで開催される予定である。

(佐藤龍三郎記)